



## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	15 款 1 項 2 目 事務連絡業務費	<b>所管区局・課</b>	教育委員会事務局 総務課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	15 - 1 - 2  1			
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>		具体的 名称				
	<b>事業の目的 (事業開始の経緯)</b>	学校と事務局間における取扱文書量が多いため、委託による配送車両の運行による配送及び仕分事業を開始した。						
	<b>具体的な 事業内容</b>	学校と事務局間における文書の仕分及び配送。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	<b>指標名(単位)</b>		<b>平成29年度実績</b>	<b>平成30年度実績</b>	<b>令和元年度実績</b>	<b>令和2年度実績</b>	
		効率よく作業が行われ、 文書等の集配が概ね遅 滞なく行われている。	目標	計画通り運行	計画通り運行	計画通り運行	計画通り運行	
			実績	計画通り運行	計画通り運行	計画通り運行	計画通り運行	
			目標					
			実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	<b>予算額・ 執行額、 事業費の 推移</b>			<b>平成29年度</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	
		<b>現計予算額</b>		61,422千円	64,532千円	64,882千円	69,785千円	
		<b>支出済額</b>		60,514千円	64,131千円	64,937千円	69,363千円	
		<b>繰越額</b>						
		<b>差▲引</b>		908千円	401千円	△ 55千円	422千円	
		<b>執行率(%)</b>		99%	99%	100%	99%	
		<b>人 件 費</b>	<b>一般職職員</b>		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
			<b>再任用職員</b>		3.0人	3.0人	2.0人	2.0人
			<b>概算人件費</b>		16,983千円	17,018千円	12,581千円	12,581千円
<b>総事業費</b>		77,497千円	81,149千円	77,518千円	81,944千円			
<b>増▲減</b>		—	3,651千円	▲ 3,631千円	4,426千円			
<b>事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価</b>	<b>本市が行う 必要性</b>	事務局と学校間の文書配送のため、不可欠な事業である。						
	<b>事業目的に 対する 有効性</b>	事務局と学校間で円滑に文書が配送できている。						
	<b>本事業の 効率性・ 類似性</b>	電子メールによる收受が困難な文書も多く、文書收受件数の減少は見込めないが、比較的文書量が少なくなる夏休み期間中の運行日数を削減する等効率化を図っている。						
	<b>市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部管理的な業務のため、該当しない。				
	<b>自己評価 及び 事業見直し の方向性</b>	電子メールによる收受が困難な文書も多く、文書收受件数の減少は見込めないが、比較的文書量が少なくなる夏休み期間中の運行日数の削減や、学校統合などの状況に応じて、運行台数の見直し等を行い効率的な運用を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 尚子	係長 飯田 俊輔	係 猿渡 由希			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 2 目 教職員等健康診断費	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	労働安全衛生法・学校保健安全法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立学校に勤務する教職員等の健康を保持し、公務能率の維持・向上を図ることを目的として実施する。					
	具体的な 事業内容	信頼性が高く、確実な検査能力を有する健康診断実施機関へ委託し、次の各種健康診断を実施した。 ・教職員を対象とした一般定期健康診断、生活習慣病健康診断、雇入時健康診断、海外派遣教員帰国時健康診断 ・会計年度任用職員を対象とした健康診断 ・腰痛健診(主に特別支援学校の教職員向け) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		受診率(%)	100%	100%	100%	100%	
		目標 実績	99.80%	99.70%	98.80%	98.70%	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	127,150千円	110,566千円	110,845千円	150,000千円	
		繰越額	122,806千円	110,461千円	110,782千円	130,318千円	
		差▲引		4,344千円	105千円	63千円	19,682千円
		執行率(%)		97%	100%	100%	87%
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員					
		概算人件費		8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円
総事業費		131,597千円	119,246千円	119,605千円	139,141千円		
増▲減		—	▲ 12,351千円	359千円	19,536千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	労働安全衛生法及び学校保健安全法により、事業主である本市は、教職員の健康診断を実施する義務があり、健診実施時期や検査項目が定められている。このため、信頼性が高く確実な検査能力を有する専門の健康診断実施機関へ委託し実施する必要がある。 (労働安全衛生法第66条第1項)事業者は、労働者に対し、(略)、医師による健康診断を行わなければならない。 (学校保健安全法第15条第1項)学校の設置者は、毎学年定期的に、学校の職員の健康診断を行わなければならない。					
	事業目的に 対する 有効性	・教職員全体の健康診断受診率は、98.7%であり、事業目的に対しては有効と考えられる。なお、このうち23.0%が公立学校共済の人間ドック等の自己受診者であるため、検査結果の把握や事後措置を適切に行う必要がある。 ・令和2年度より、婦人がん健診の対象者拡大など健診対象者の見直しを行った。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・教職員の利便性を考慮し、引き続き、夏季休業期間中に学校や公会堂等を会場とした出張健診を実施する。 ・令和2年度より、健診申込み及び人間ドック等自己受診結果提出を「教職員庶務事務システム」を用いて行うシステム化を進めたことで、学校の衛生管理者や当課事務担当者の業務効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 労働安全衛生法、学校保健安全法により健診実施時期や検査項目が定められている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・法令を遵守しつつ、受診率の向上を目指してきめ細かな受診勧奨を行っていく。 ・出張健診は一日あたり200名近くの受診者が利用しており利便性が高いため、次年度に向けて引き続き、会場や日程の調整を行う。 ・学校現場の状況を鑑みながらもシステム化を拡充することで、ペーパーレスや業務効率化を推し進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大木 靖博	係長 倉島 美貴	厚生 係 坂本 彩華		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 2 目 教職員健康管理事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	労働安全衛生法、横浜市立学校職員衛生管理要綱、横浜市立学校職員衛生管理細則、横浜市教職員健康相談医師就業要綱、横浜市教職員健康相談非常勤医師就業要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	労働安全衛生法で定める衛生管理体制の確立、維持及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。				
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校における衛生管理体制整備の一環として、産業医を雇用し、職場巡視等を行う。</li> <li>・教職員健康相談室のスタッフとして、ソーシャルワーカー、保健師、精神科医、産業医を雇用し、教職員の健康相談業務を行う。</li> <li>・メンタルヘルス不調を未然に防ぐため、管理職、教職員向けメンタルヘルス研修やストレスチェックを実施する。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		教職員数に対する休職者数(精神疾患)の割合	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%
		目標実績	0.89%	0.97%	1.25%	1.14%
		目標実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	54,977千円	56,697千円	64,805千円	85,452千円
		繰越額	56,110千円	60,104千円	64,935千円	84,103千円
		差▲引	△ 1,133千円	△ 3,407千円	△ 130千円	1,349千円
		執行率(%)	102%	106%	100%	98%
人件費		一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	35,164千円	35,140千円	35,292千円	35,292千円
総事業費	91,274千円	95,244千円	100,227千円	119,395千円		
増▲減	—	3,970千円	4,983千円	19,168千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	労働安全衛生法等により、常時50人以上の労働者を使用する事業場は、産業医及び衛生管理者の選任、産業医による職場巡視の実施、年1回のストレスチェックの実施等が義務付けられている。				
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医や衛生管理者による職場巡視を実施することで、学校の職場環境の改善に効果を得ている。</li> <li>・教職員健康相談室において、精神科医、ソーシャルワーカー、保健師等による相談やストレスチェック後の産業医による面接指導を行い、メンタルヘルス不調の予防や早期対応が図られている。</li> <li>・管理職、教職員に対するメンタルヘルス研修を実施することで、メンタルヘルスに対する知識の向上やメンタルヘルス不調者への早期発見・早期対応がなされている。</li> </ul>				
	本事業の効率性・類似性	常時50人以上の労働者を使用する事業場の職場巡視を円滑に実施するために、巡視実施日の変更等に柔軟に対応できるよう、十分な産業医の確保が必要となっている。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 学校に設置する衛生管理委員会での協議内容、産業医や教職員への意見聴取等により、メンタルヘルス事業が効果的に実施できるように取り組んでいる。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法で定める衛生管理体制の確立、維持及び教職員の健康の保持増進を図るため、引き続き、事業を行う。</li> <li>・ストレスチェックの受検勧奨、ストレスチェック後の面接指導を行うとともに、管理職向けメンタルヘルス研修については、研修内容、回数を精査し実施する。</li> <li>・常勤産業医に加え、非常勤産業医の確保、外部委託により、職場巡視を継続し、学校の職場環境改善を図る。</li> </ul>				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大木 靖博	係長 長田 和彦	厚生 係 辰巳 知	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 1項 2目 東部学校教育事務所運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 東部学校教育事務所 教育総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	教育委員会事務局事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	500校を超える市立学校を、教育委員会1か所で所管してきた経緯があり、この管理規模については、「近い場所で支援ができていますか」「学校の課題に適切に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。その対応方策として、平成22年4月、市内4方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置し、学校を支援している。				
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決支援チームによる対応</li> <li>教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施</li> <li>経験の浅い事務職員の育成、業務支援</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施	実施
		目標	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施	実施
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		各学校は「教育ビジョン2030」や「横浜市教育振興基本計画」を踏まえ、子どもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定する。学校への支援は、各学校の目標や状況に応じてきめ細やかに実施する必要があり、定量的な指標による判断になじまないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	74,933千円	74,361千円	76,409千円	77,772千円
		繰越額	78,366千円	75,643千円	76,699千円	77,349千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 3,433千円	△ 1,282千円	△ 290千円	423千円	
執行率(%)		105%	102%	100%	99%	
人 件 費		一般職職員	36.0人	36.0人	36.0人	36.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	316,476千円	316,260千円	317,628千円	317,628千円	
総事業費	394,842千円	391,903千円	394,327千円	394,977千円		
増▲減	—	▲ 2,939千円	2,424千円	650千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営への直接的な支援は、現在事務所が主体となって実施しており、本事業が終了すると、市教委として学校運営支援体制の再構築が必要となる。				
	事業目的に 対する 有効性	500校を超える学校に対して、ひとつの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態である。市内4か所に学校教育事務所を設置したことにより、より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営の支援が実施可能となっている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	設置から10年以上が経過し、事務所への分権・事業移管が進められてきたが、事務所が主体となって行うことにより効果を発揮するものと、本庁の事務局での実施が適するものの整理が必要である。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民への直接的な意見聴取は未実施。なお、毎年、事務所の支援客体である学校現場の代表＝学校長に対し、学校支援に関するアンケートを行っており、学校現場の意見を取り入れ、学校支援の改善を行っている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局内各課との事務分担、連携体制の改善</li> <li>学校支援機能の一層の向上</li> <li>指導主事が効率的に学習支援を行うための時間の確保・工夫</li> </ul>				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	庶務係	
			茨 志麻	澤田 登	齋藤 友佳莉	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 1項 2目 西部学校教育事務所運営費		所管区局・課	教育委員会事務局 西部学校教育事務所 教育総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	教育委員会事務局事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市では、500校を超える市立学校を事務局1か所で所管していた。この管理規模について、「近い場所で支援ができていないか」「学校の課題に適切に対応できていないか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていると認識していた。その対応方策として、市内4方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決チームによる対応</li> <li>教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施</li> <li>学校配当予算の適正執行に向けた支援、学校事務職員の育成(学校訪問、研修)</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		各学校は「横浜教育ビジョン2030」や「横浜市教育振興計画」を踏まえ、子どもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定します。学校への支援は、各学校の目標や状況に応じてきめ細やかに実施する必要があります。定量的な指標による判断になじまないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		35,622千円	33,390千円	35,738千円	35,575千円
		繰越額		34,157千円	35,345千円	43,886千円	40,107千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		1,465千円	△ 1,955千円	△ 8,148千円	△ 4,532千円
		人 件 費	一般職職員	36.0人	35.0人	35.0人	35.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			316,476千円	307,475千円	308,805千円	308,805千円	
総事業費		350,633千円	342,820千円	352,691千円	348,912千円		
増▲減		—	▲ 7,813千円	9,871千円	▲ 3,779千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営への直接的な支援は、現在、学校教育事務所が主体となって実施している。本事業が終了すると、市教委として学校運営支援体制の再構築が必要となる。					
	事業目的に 対する 有効性	本市は500校以上の非常に多くの学校を有し、一つの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難であった。市内4か所への学校教育事務所設置によって、より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細やかな学校運営の支援が実施可能となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	設置から10年が経過し、事務所への分権・事業移管が進められてきたが、事務所が主体となって行うことにより効果を発揮するものと、本庁事務局での実施が適するものの整理が必要である。 現場主義の観点から、指導主事を中心として学校を訪問し、学校支援を行うことが局としての方針であるが、この役割を直接になっているのは事務所であるので、旅費・通信運搬費の充実が必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民への直接的な意見聴取は未実施。(平成28年度より、毎年、西部域内の学校に対し、「学校経営の課題と支援改善に関する調査」をアンケート形式で行っており、学校現場のニーズを取り入れ、学校支援の改善を行っている)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>局内全指導主事で取り組む業務にかかる時間の十分な確保</li> <li>事務局内各課との事務分担</li> <li>学校教育事務所の運営体制に対する評価方法及び指標設定の検討</li> <li>自主的・自律的な学校運営に向けた、学校支援機能の一層の向上</li> </ul>					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	教育総務課 庶務 係	
				柴 政紀	西野 晴子	遠藤 友章	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 2 目 南部学校教育事務所運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 南部学校教育事務所 教育総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	教育委員会事務局事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	500校を超える市立学校を、教育委員会1か所で所管してきた経緯があり、この管理規模については、「近い場所で支援ができていないか」「学校の課題に適切に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。その対応方策として、平成22年4月、市内4方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置した。				
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決支援チームによる対応</li> <li>教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施</li> <li>日々の審査や相談を通じた学校事務職員の人材育成、業務支援</li> </ul>				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		各学校は「横浜教育ビジョン 2030」や「横浜市教育振興基本計画」を踏まえ、こどもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定します。学校への支援は、各学校の目標や状況に応じてきめ細やかに実施する必要があり、定量的な指標による判断になじまないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額	66,798千円	65,933千円	68,047千円	67,874千円
		支出済額	65,780千円	65,479千円	70,753千円	68,480千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	1,018千円	454千円	△ 2,706千円	△ 606千円
		執行率(%)	98%	99%	104%	101%
人 件 費		一般職職員	38.0人	38.0人	38.0人	38.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	334,058千円	333,830千円	335,274千円	335,274千円	
総事業費		399,838千円	399,309千円	406,027千円	403,754千円	
増▲減		—	▲ 529千円	6,718千円	▲ 2,273千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営への直接的な支援は、現在事務所が主体となって実施しており、本事業が終了すると、市教委として学校運営支援体制の再構築が必要となる。				
	事業目的に 対する 有効性	500校を超える学校に対して、ひとつの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態である。市内4か所に学校教育事務所を設置したことにより、より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営の支援が実施可能となっている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	事務所や学校が抱える課題等の改善に向けて実施する事業であるため、他事業との統合や代替はできない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市民への直接的な意見聴取は未実施。(毎年、事務所の支援客体である学校現場の代表＝学校長に対し、学校支援に関するアンケートを行っており、学校現場の意見を取り入れ、学校支援の改善を行っている)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事による学校ニーズに応じた訪問のさらなる充実と、カリキュラムマネジメントへの積極的な支援</li> <li>授業改善支援センターの運営の充実</li> <li>事務長制度、学校事務連携組織を活用した学校事務支援の充実</li> <li>学校教育事務所の運営体制に対する評価方法及び指標設定の検討</li> </ul>				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長  
岩岡 有里係長  
小野 史絵

平野 文彦

係

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 1項 2目 北部学校教育事務所運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 北部学校教育事務所 教育総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 7	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	教育委員会事務局事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	500校を超える市立学校を、教育委員会1か所で所管してきた経緯があり、この管理規模については、「近い場所で支援ができていますか」「学校の課題に適切に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。その対応方策として、平成22年4月、市内4方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置し、学校を支援している。				
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事による学校訪問、学校が抱える様々な課題への課題解決支援チームによる対応</li> <li>教職員の情報把握と適材適所の人事、授業改善支援センターの運営、授業づくり講座の実施</li> <li>経験の浅い事務職員の育成、業務支援</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	各学校は「教育ビジョン2030」や「横浜市教育振興基本計画」を踏まえ、子どもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定する。学校への支援は、各学校の目標や状況に応じてきめ細やかに実施する必要があり、定量的な指標による判断になじまないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度 58,109千円	平成30年度 57,265千円	令和元年度 58,976千円	令和2年度 57,395千円
		支出済額	57,243千円	58,021千円	64,990千円	62,421千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	866千円	△ 756千円	△ 6,014千円	△ 5,026千円
		執行率(%)	99%	101%	110%	109%
		人 件 費	一般職職員	37.0人	39.0人	38.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			325,267千円	342,615千円	335,274千円	326,451千円
総事業費	382,510千円	400,636千円	400,264千円	388,872千円		
増▲減	—	18,126千円	▲ 372千円	▲ 11,392千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営への直接的な支援は、現在事務所が主体となって実施しており、本事業が終了すると、市教委として学校運営支援体制の再構築が必要となる。				
	事業目的に 対する 有効性	500校を超える学校に対して、ひとつの教育委員会事務局では行き届いた学校支援を行うことが困難な状態である。市内4か所に学校教育事務所を設置したことにより、より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営の支援が実施可能となっている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	設置から10年が経過し、事務所への分権・事業移管が進められてきたが、事務所が主体となって行うことにより効果を発揮するものと、関内の事務局での実施が適するものの整理が必要である。 現場主義の観点から、指導主事を中心として学校を訪問し、学校支援を行うことが局としての方針であるが、この役割を直接担っているのは事務所であるので、旅費・通信運搬費の充実が必要となっている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民への直接的な意見聴取は未実施。(毎年、事務所の支援客体である学校現場の代表＝学校長に対し、学校支援に関するアンケートを行っており、学校現場の意見を取り入れ、学校支援の改善を行っている)			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>局内全指導主事で取り組む業務にかかる時間の十分な確保</li> <li>事務局内各課との事務分担、連携体制の改善</li> <li>学校教育事務所の運営体制に対する評価方法及び指標設定の検討</li> <li>学校支援機能の一層の向上</li> </ul>				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 齋藤 淳一	係長 池田 幸子	係 梅原 将一	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 2 目 教育委員会事務局執務室借上費	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 8	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東日本大震災をきっかけとして、教育文化センターの建物を耐震上の問題と老朽化から閉館したことに伴い、執務室や教育センターの研修・研究機能などを複数の民間ビルを借上げて移転した。また、令和2年度の新市庁舎移転に伴い、新市庁舎に移転が認められなかった部署については一つの民間ビルに集約し、引き続き執務を行うために借上げ費等を継続する。				
	具体的な 事業内容	民間ビルでの執務が滞りなく行えるよう、民間ビルの賃貸借契約や賃料の支出及び高熱水費の執行のほか、清掃委託を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度 106,097千円	平成30年度 107,368千円	令和元年度 108,355千円	令和2年度 122,608千円
		支出済額	108,380千円	107,889千円	108,716千円	196,187千円
		繰越額				
		差▲引	△ 2,283千円	△ 521千円	△ 361千円	△ 73,579千円
		執行率(%)	102%	100%	100%	160%
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円
総事業費	111,017千円	110,525千円	111,363千円	198,834千円		
増▲減	—	▲ 493千円	838千円	87,471千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	執務室スペースの確保及び横浜市教育委員会の教育センター機能を維持するため、現状維持が必要である。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現時点では教職員の研修・研修機能及び執務室としての環境も整っているため、賃上げへの対応を継続するが、新たな教育センター整備の進捗状況を踏まえながら、効果的に事業が執行できるよう見直し等も検討する。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 尚子	係長 井上 祐子	庶務 係 須藤 則子	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 1項 2目 災害から子どもを守る学校防災推進事業	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 9		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市学校防災計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東日本大震災の発生を契機として、児童生徒の留め置きに備え、24年度から段階的に、全校に非常用飲食物等を配備している。また、児童の安全確保を目的として、26年度からは防災ヘルメット等の配備に着手している。27年度には、緊急地震速報受信端末を全校に設置した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒留め置きに必要とする非常用飲食物等について、賞味期限に合わせた更新等を実施する。</li> <li>防災ヘルメットは小学校・義務教育学校(前期課程)及び特別支援学校小学部の1年生を対象に配備する。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		非常用飲食物等更 新校数(校)	目標	81	262	104	57
			実績	81	262	104	57
		防災ヘルメット配備 対象者数(人)	目標	33995	32514	32819	32085
			実績	34785	32554	33810	33985
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		81,291千円	84,797千円	84,586千円	84,583千円
		繰越額		84,999千円	89,017千円	88,441千円	85,090千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		△ 3,708千円	△ 4,220千円	△ 3,855千円	△ 507千円
		人 件 費	一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			17,582千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円	
総事業費		102,581千円	106,587千円	106,087千円	102,736千円		
増▲減		—	4,006千円	▲ 500千円	▲ 3,351千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	震災発生時など、保護者に引き渡すまでの間、児童生徒を安全に預かることが学校防災計画で規定されており、非常用飲食物等を確実に備蓄することが必要とされている。また、児童には落下物や火災に対応した防災ヘルメットを配備することで、災害時の安全性をより高めることができる。					
	事業目的に 対する 有効性	教育委員会事務局が策定する「横浜市学校防災計画」において、児童生徒の留め置きに備え、非常用飲食物等を備蓄することが求められており、学校ごとの対応ではなく、教育委員会事務局で一律に、一括して対応することで確実な配備を効率的に実施している。防災ヘルメットについても、事務局で執行することで、全校に同一の仕様に基づいた、効率的・経済的な対応をとることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地域防災拠点指定校の災害用備蓄品については、総務局が配備しているものがあり、教育委員会事務局はその備蓄品と併用することで地域の理解を得ながら、非指定校への配備数量の半数としている。学校における保管体制などについては、各学校の事情に応じて異なるが、各備蓄品の在庫や賞味期限の管理などについては改善の余地がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	災害備蓄品の学校への配備は27年度をもって完了したが、飲食物が順次、賞味期限を迎えるため、今後も継続して、適切な配備態勢を維持する必要がある。食物アレルギーに対応した備蓄品の配備については、29年度更新分より食料の一部をアレルギー対応のものとしている。また、教職員用の備蓄品配備については令和元年度、及び令和2年度に一部配備を行ったが、今後の配備方法等については引き続き関係局と調整しながら検討していく。 防災ヘルメットは収納袋も含め、現場の意見を踏まえながら、改良点などがあれば検討していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	庶務係		
			大塚 尚子	飯田 俊輔	植松 美歩		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 1 項 2 目 職員室業務アシスタント配置事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教職員人事課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 1 - 2 10
						政策番号	26
						主な施策(事業)番号	6
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	国：補習等のための指導員等派遣事業	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり				
		施策(事業)	教職員の働き方改革				
事業の目的	副校長や教員の負担を軽減し、事務的な業務をサポートする会計年度任用職員を配置する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する学級担任等の業務をサポートするため職員室業務アシスタントを追加で配置する。						
具体的な 事業内容	小・中・義務教育学校に職員室業務アシスタントを配置し、副校長や教員の負担を軽減するために、事務的な業務のサポート等を行う。 職員室業務アシスタントを小・中・義務教育学校に追加配置、特別支援学校に新規で配置し、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する学級担任等の業務のサポート等を行う。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		時間外勤務月80時間超の教職員の割合		—	7.6%	0%	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		職員室業務アシスタントの配置		30校(累計)	全校	全校	
	備考		新型コロナウイルス感染症の影響により、499校に追加配置を実施。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現予算額		149,589千円	520,950千円	1,033,156千円	
		支出済額		161,746千円	501,323千円	941,577千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 12,157千円	19,627千円	91,579千円	
執行率(%)		108%	96%	91%			
人件費		一般職職員	10.0人	10.0人	10.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	87,850千円	88,230千円	88,230千円			
総事業費		249,596千円	589,553千円	1,029,807千円			
増▲減		—	339,957千円	440,254千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	副校長や教員が限られた時間の中で効率的に業務ができるように、職員室業務アシスタントを配置し、教員でなくてもできる業務を担うなど教職員の負担軽減を図る必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する学級担任等の業務をサポートし、負担軽減を図る必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	副校長や教員の負担となっている簡易な事務作業等について、職員室業務アシスタントを配置することで子どもと向き合う時間の確保やワーク・ライフ・バランスの推進につながっているため有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業が効率的に行えているかどうか、継続的に検証していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部管理業務のため			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	職員室業務アシスタントを配置した学校からは、教職員の負担軽減に向けた取り組みとして、有効であるという意見もあるため、引き続き配置をしていきたい。 また、大規模校への複数配置も含め、拡充の必要性を検討していきたい。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度も継続して小学校、中学校、義務教育学校全校に配置することができた。 全校に継続的に配置することで、各学校が職員室業務アシスタントを有効活用し、教職員が効率的に業務をできるようにしていきたい。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた追加配置については、必要性を精査しながら適切に運用していきたい。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	人事第一 係		
			森長 秀彰	三星 雅人	久保 智希		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 1 項 2 目 教職員給与等管理事務費		所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 2 11
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市一般職職員の給与に関する条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成26年6月4日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、県費負担教職員の給与費負担等が移譲された。それに伴い、給与支払義務者としての義務を全うするため、平成29年3月より教職員人事給与、庶務事務システムを稼動するとともに、外部委託による庶務事務の集中化・効率化を図ること等により、引き続き、人事・給与事務や庶務事務を正確かつ効率的に管理・運営していく。					
	具体的な 事業内容	教職員人事給与・庶務事務システムの改修、連携、運用保守の委託 教職員庶務事務センター委託関係経費、給与明細書印字(点字)委託、源泉徴収票印刷発送委託					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		教職員人事給与・庶務事務システム	目標	99%以上/99%以上	99%以上/99%以上	99%以上/99%以上	99%以上/99%以上
		オンライン稼働時間	実績	100%/100%	99.99%/100%	99.99%/100%	99.97%/100%
		教職員庶務事務センター 認定確認不良発生率	目標	0.5%未満	0.5%未満	0.5%未満	0.5%未満
			実績	0.01%	0.01%	0.01%	0.02%
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,147,177千円	1,104,690千円	1,383,894千円	1,126,517千円
		支出済額		956,948千円	947,859千円	1,098,062千円	960,608千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		190,229千円	156,831千円	285,832千円	165,909千円		
執行率(%)		83%	86%	79%	85%		
人 件 費		一般職職員		38.0人	38.0人	38.0人	38.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		334,058千円	333,830千円	335,274千円	335,274千円	
総事業費		1,291,006千円	1,281,689千円	1,433,336千円	1,295,882千円		
増▲減		—	▲ 9,317千円	151,647千円	▲ 137,454千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	教職員の給与を確実に支給し、効率的に事務を行うために、必須の事業である。仮に事業を終了した場合は、人事台帳や給与台帳などの紙ベースでの管理や、給与計算を手作業で計算することになるとともに、集中化された教職員の庶務事務について、各所属で行うことになるため、事務作業の著しい増加となり、非効率かつコスト増となる。					
	事業目的に 対する 有効性	教職員人事給与、教職員庶務事務システムの安定稼働により、教職員への円滑な給与支給、事務処理の効率化が図られる。また、出退勤管理により勤務実態を把握することで、教職員の長時間勤務の是正にも活用されている。また、教職員庶務事務センターへのアウトソーシングについても、教職員の事務作業の減、諸手当認定業務における事務の効率化、職員の業務負担減について、成果を得られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	教職員のさまざまな給与形態、勤務形態をシステムで一括管理することで、給与の支給、事務処理について効率的に行うことができている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	教職員人事給与システム、教職員庶務事務システムの導入、教職員庶務事務センターへのアウトソーシングは一定の成果を得ているが、引き続き、不具合や課題への対処、事務処理の効率化による職員の負担減に対して、システム改修や運用改善を行っていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大木 靖博

係長

松浦 徹

給与係

深谷 久美子



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 3 目 教職員人件費 高校等教職員人件費	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 3 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市一般職職員の給与に関する条例 (昭和26年3月31日条例第15号)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成29年4月から県費負担教職員の給与費負担等が移譲されたことに伴い、給与支払義務者として教職員(小・中・義務教育・特別 支援学校)への給与等の支給を行う。また、令和2年1月から市費負担教職員の給与支給業務等が総務局労務課から移譲されたこと に伴い、給与支払義務者として教職員(高等学校、全校種の学校用務員・給食調理員・実習助手)への給与等の支給を行う。					
	具体的な 事業内容	教職員(小・中・義務教育・特別支援学校・高等学校、全校種の学校用務員・給食調理員・実習助手)への給与等の支給					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	適正な支給等を実施	適正な支給等を実施	適正な支給等を実施	適正な支給等を実施	
		実績	適正な支給等を実施	適正な支給等を実施	適正な支給等を実施	適正な支給等を実施	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		給与支給のため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		148,300,026千円	145,670,209千円	145,080,717千円	161,091,839千円
		支出済額		146,224,873千円	144,874,699千円	144,250,774千円	160,516,370千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,075,153千円	795,510千円	829,943千円	575,469千円
執行率(%)		99%	99%	99%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,033千円	7,028千円	7,058千円	8,823千円		
総事業費		146,231,906千円	144,881,727千円	144,257,832千円	160,525,193千円		
増▲減		—	▲ 1,350,179千円	▲ 623,895千円	16,267,361千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・横浜市一般職職員の給与に関する条例 ・市町村立学校職員給与負担法					
	事業目的に 対する 有効性	県費からの移管に伴い開発した教職員人事給与・庶務事務システムを利用し、県費時代の紙からシステムへの活用で、効率化を進めた。 本市の規則等に照らし合わせた適切な給与支給を行うことができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	教職員への給与支給であり類似の事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業であるため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	予算執行率は99.6%となった。令和4年度予算編成についても、過去の実績と令和3年度の執行状況等を考慮して、予算の精度をより高めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給与係
	大木 靖博	植村 広幸	砂川 未紗音・班目 千春

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 1項 3目 非常勤講師等人件費		所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 1 - 3 2	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	地方公務員法、学校教育法、学校教育法施行規則、横浜市立学校非常勤講師等の任用等に関する要綱、横浜市立学校非常勤講師等に関する就業要綱		
		その他	<input type="checkbox"/>					
		中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進				
		施策(事業)	特別支援教育の推進					
	事業の目的	横浜市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校における教育内容の充実及びきめ細かな教育を行うために、非常勤講師等を配置する。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校に非常勤講師等を配置し、担当時間数に応じて報酬等を支給する。</li> <li>正規教職員が病気休暇等を取得した場合の代替として非常勤講師等を配置し、担当時間数に応じて報酬等を支給する。</li> <li>非常勤講師等の社会保険料及び雇用保険料を負担する(事業主負担分)。</li> <li>非常勤講師等の労災保険料を負担する。</li> </ul>						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合		小:74.3% 中:64.0%	小:75.8% 中:66.3%	小:80% 中:70%		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		特別支援教室実践推進校(延べ)		8校/年	80校	116校(4か年)		
		備考						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		3,256,610千円	3,167,555千円	5,061,463千円		
		支出済額		3,251,575千円	3,352,511千円	4,735,500千円		
		繰越額						
		差▲引		5,035千円	△ 184,956千円	325,963千円		
執行率(%)		100%	106%	94%				
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人			
		再任用職員						
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円				
総事業費		3,260,360千円	3,361,334千円	4,744,323千円				
増▲減		—	100,974千円	1,382,989千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育内容の充実及びきめ細かな教育を行うため。</li> <li>病気休暇等取得者の代替教員が配置されない場合、本来行われるべき教育活動ができなくなるおそれがあるため。</li> </ul>						
	事業目的に対する有効性	複雑化する課題の解決に向けた学校組織の体制強化、教育内容の充実、きめ細かな教育活動が行われている。						
	本事業の効率性・類似性	関連する事業はなく、事業の改善・見直しは現在のところ必要ない。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため					
	自己評価及び事業見直しの方向性	学校の組織力を高め、信頼される学校を目指していく。そのためにも事業所管課からの聞き取りや学校の状況等をふまえ、非常勤講師等の配置人数や時間数等の精査をしながら継続していく。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	在籍する学級(一般学級・個別支援学級)を離れた場で学習するスペースとしての特別支援教室の活用充実のために非常勤講師等を36校に配置した。特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加する中、一定の効果が見られている。さらなる組織的な指導・支援体制の強化のため、非常勤講師等の配置拡充を進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	給与係		
				大木 靖博	伊藤 悟	高野 大地		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 3 目 教職員旅費	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員労務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 3 3		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市旅費条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市立学校の教育、運営のための公務出張に係る費用弁償が必要であるため。					
	具体的な 事業内容	業務等に関する市内・市外出張旅費					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		旅費の支給	目標	着実に実施	着実に実施	着実に実施	着実に実施
			実績	着実に実施	着実に実施	着実に実施	着実に実施
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		807,427千円	835,248千円	801,580千円	644,353千円
		支出済額		540,935千円	609,940千円	613,367千円	198,664千円
		繰越額					
		差▲引		266,492千円	225,308千円	188,213千円	445,689千円
		執行率(%)		67%	73%	77%	31%
		人 件 費	一般職職員	5.2人	6.2人	6.2人	5.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	45,713千円		54,467千円	54,703千円	45,880千円		
総事業費		586,648千円	664,407千円	668,070千円	244,544千円		
増▲減		—	77,759千円	3,663千円	▲ 423,526千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市立学校の教育・運営のために、公務出張に係る費用弁償が必要であるため。					
	事業目的に 対する 有効性	公務出張により、充実した学校教育や円滑な学校運営が行われており、事業の成果・効果は高い。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市立学校の教育・運営のために、公務出張に係る費用弁償が必要であるため。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業であるため、実施することはできない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	公務出張により、充実した学校教育や円滑な学校運営が行われていることから、引き続き実施する。 市費移管に伴い、旅費制度が県の制度から市の制度へ変わったことを踏まえ、より一層、本市制度の周知を図り、必要な執行が確実にされるよう学校現場へ徹底する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大木 靖博	係長 鈴木 智久	労務 係 南雲 浩二		



## 事業評価書目次（令和3年度）

[教育委員会事務局]

款項目	評価書番号	事業名
15-1-4	1	国際理解教育推進事業
15-1-4	2	英語教育推進事業
15-1-4	3	横浜市立高校グローバル人材育成事業
15-1-4	4	日本語支援推進事業
15-1-4	5	教科書採択・無償給与事業
15-1-4	6	舞台芸術等体験事業
15-1-4	7	横浜市学力・学習状況調査事業
15-1-4	8	奨学金
15-1-4	9	高等学校教育費
15-1-4	10	教育情報ネットワーク事業
15-1-4	11	就学奨励費
15-1-4	12	私立学校等補助金
15-1-4	13	国際学生会館管理運営委託事業
15-1-4	14	理科支援員配置事業
15-1-4	15	キャリア教育実践プロジェクト事業
15-1-4	16	学校運営協議会推進事業
15-1-4	17	教育委員会事務用ネットワーク運用事業
15-1-4	18	学校司書配置事業
15-1-4	19	いじめ防止対策推進事業
15-1-4	20	ICT支援員派遣事業
15-1-4	21	修学旅行等支援事業

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 国際理解教育推進事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学習指導要領、横浜市中期4か年計画2018～2021 第3期横浜市教育振興基本計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	・昭和62年度に、国際理解教育を目的とし、小学校に外国人講師を派遣する事業を開始した。 ・広い視野に立った国際性豊かなものの考え方を身につけ、異なる文化や習慣を持った人々と共に生きていくための資質や能力、態度の育成を図るため事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	市立小学校全校及び講師の派遣を希望している特別支援学校に外国人講師 (IUI: International Understanding Instructor) を派遣し、1クラス年間5時間程度の小学校国際理解教室 (YICAの時間) を実施する。 横浜市内の児童生徒の国際平和の重要性に対する意識を高め、国際社会で自分たちのできることを実践しようとする態度を育成する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		外国人非常勤講師 の配置校数(市立小 学校)	目標	340校(全校)	341校(全校)	341校(全校)	341校(全校)
			実績	340校(全校)	341校(全校)	341校(全校)	341校(全校)
		スピーチコンテスト 参加者数	目標	53,000人	53,000人	53,000人	53,000人
	実績		52,377人	52,114人	48,094人	0人	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		95,892千円	101,352千円	102,650千円	149,299千円
		支出済額		91,720千円	103,963千円	97,618千円	129,514千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		4,172千円	△ 2,611千円	5,032千円	19,785千円		
執行率(%)		96%	103%	95%	87%		
人 件 費		一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	5,275千円	5,271千円	5,294千円	5,294千円		
総事業費		96,995千円	109,234千円	102,912千円	134,808千円		
増▲減		—	12,239千円	▲ 6,322千円	31,896千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	国際理解教室は、横浜国際コミュニケーション活動(YICA)の一部として授業時間数の中に位置付けられている。 「よこはま子ども国際平和プログラム」は、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」やニューヨーク国際連合本部への児童生徒の派遣等により、国内外の児童生徒との交流を通じて、「国際社会で自分たちのできることを実践しよう」とするグローバル人材を育成するために必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	小学校及び特別支援学校に外国人講師を派遣し、英語を通して異なる文化を体験的に学ぶことにより、児童の国際性の育成を図ることができている。 「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」や「よこはま子どもピースメッセンジャーの国際連合派遣」の実施により、横浜の子どもたちが、広い視野に立った国際性豊かな考え方を身につけ、異なる文化や習慣を持った人々と共に生きていくための資質や能力、態度を備えることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	小学校及び特別支援学校には、横浜国際コミュニケーション活動(YICA)の時間に、国際理解教室外国人講師(IUI)と英語指導助手(AET)の2種類の外国人講師を配置し、それぞれの目的に合わせた活用を行っている。 IUIは、約40か国の講師が、英語を通じて自国の言語や文化を伝えることで、多様な文化への体験的な理解を深めることを目的としている。AETは、英語を第一言語としている外国人と直接コミュニケーションを図る機会を設定することで、相手の考えを理解しながら、物怖じせずに、自分の意見を英語で述べようとする態度を身に付けるなど、グローバル人材の育成に寄与することを目的としている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	外国人講師を配置している学校に、毎年度アンケートを実施している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・他事業との目的の違いを学校へ周知・指導し、今後も継続して外国人講師を小学校及び特別支援学校に派遣することに加え、令和3年度より中学校で国際理解教室をモデル実施することで、児童生徒の国際性の育成を図る。 ・本市では「よこはま子ども国際平和プログラム」の活動を通して国際連合等との友好関係が続いており、今後更に交流を深め、児童生徒が世界の一員として国際平和とは何かを自ら考え、自分がやりたいことを実践できる機会を設定することが非常に有意義な活動であるため、継続実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 根岸 淳	係長 加納 浩平	企画係 宮川 由理香
--------------------	------------	-------------	---------------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 英語教育推進事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 2		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	横浜市中期4か年計画、第3期横浜市教育振興基本計画		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	英語教育の充実を図るため、昭和62年度に国が行うJETプログラム(語学指導を行う外国語青年招致事業)により、外国青年を受け入れて英語指導助手(AET)の設置を開始した。					
	具体的な 事業内容	英語指導助手(AET)を市立小・中学校全校、義務教育学校及び特別支援学校に配置するとともに、授業の改善に対する支援の実施や地域人材等の活用により、英語教育の指導体制の充実を図る。 児童生徒の英語力の現状を把握し、今後のリスニング・スピーキングの指導強化等に役立てるため、「実用英語技能検定」等の外部指標を活用する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		英語指導助手(AE T)配置校数	目標	小・中学校全校	小・中学校全校	小・中学校全校	小・中学校全校
			実績	小・中学校全校	小・中学校全校	小・中学校全校	小・中学校全校
		「実用英語技能検 定」等の外部指標の 活用	目標	小学校28校、中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校
	実績		小学校28校、中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,161,795千円	1,192,134千円	1,299,925千円	1,632,288千円
		支出済額		1,146,731千円	1,184,674千円	1,289,319千円	1,608,943千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		15,064千円	7,460千円	10,606千円	23,345千円		
執行率(%)		99%	99%	99%	99%		
人 件 費		一般職職員	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	26,373千円	26,355千円	26,469千円	26,469千円		
総事業費		1,173,104千円	1,211,029千円	1,315,788千円	1,635,412千円		
増▲減		—	37,925千円	104,759千円	319,624千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期4か年計画で定めているグローバル化に対応した教育等の充実に取り組んでおり、国際社会で活躍するために不可欠である英語によるコミュニケーション能力の向上のために必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	英語指導助手(AET)の市立小・中学校全校、義務教育学校及び特別支援学校への配置や授業改善の実施等により、児童生徒が英語を通じて外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	小学校には、横浜国際コミュニケーション活動(YICA)の時間に、英語指導助手(AET)と国際理解教室外国人非常勤講師(IUI)の2種類の外国人講師を配置し、それぞれの目的に合わせた活用を行っている。 AETは、英語を第一言語としている外国人と直接コミュニケーションを図る機会を設定することで、相手の考えを理解しながら、物怖じせずに、自分の意見を英語で述べようとする態度を身に付けるなど、グローバル人材の育成に寄与することを目的としている。IUIは、約40か国の講師が、英語を通じて自国の言語や文化を伝えることで、多様な文化への体験的な理解を深めることを目的としている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 計画策定のための懇談会等において外部有識者から今後も意見をいただく予定である。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学習指導要領の改訂を受け、引き続き授業改善等の取組を行いながら、必要に応じ、事業の拡充・見直しを図る。 「実用英語技能検定」等の外部指標を引き続き活用し、英語教育の効果測定を行い、リスニング及びスピーキングの指導強化等に役立てる。 AETについては、他事業との目的の違いを学校へ周知・指導するとともに、今後も継続して配置し、グローバル人材育成への寄与を図る。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

山本 朝彦

係長

濱田 洋平

係

胡 方旭

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 1項 4目		所管区局・課	教育委員会事務局 高校教育課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 1 - 4	
	横浜市立高校グローバル人材育成事業				政策番号	3	
					主な施策(事業)番号	25	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	第3期横浜市教育振興基本計画、スーパーグローバルハイ スクール実施要項・委託要項(文部科学省)等		
		その他	■				
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進				
		施策(事業)	国際社会で活躍できる人材の育成				
事業の目的	○文部科学省では、高等卒業段階での「英検準2級～2級相当以上」を達成した生徒の割合を50%とすることを目標として掲げ、将来にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使える英語力を身に付けさせることを目指している。 ○これを踏まえ、横浜市立高校でも高い英語力等を基本にグローバル人材の育成を目指す。						
具体的な 事業内容	国際共通語である英語力の強化、海外研修や姉妹校訪問等の国際交流事業、海外大学への進学を希望する市立高校生徒への支援プログラム、国からスーパーグローバルハイスクール(SGH)として5年間指定を受けていた研究開発事業を承継・発展させる横浜版SGHの推進、課題探究型学習に取り組んだ(3月の課題探求発表会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		実用英語技能検定取得割合 中学校卒業段階 3級相当以上 全日制高等学校卒業段階 2級相当以上		中:54.0% 高:29.8%	中:59.9% 高:39.6%	中:58% 高:40%	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数		4人/年	3人 10人(3か年)	21人(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		126,158千円	127,987千円	127,600千円	
		支出済額		123,401千円	125,255千円	108,618千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		2,757千円	2,732千円	18,982千円	
執行率(%)		98%	98%	85%			
人件費		一般職職員	2.4人	1.4人	1.4人		
		再任用職員	0.2人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	22,043千円	12,352千円	12,352千円			
総事業費		145,444千円	137,607千円	120,970千円			
増▲減		—	▲ 7,837千円	▲ 16,637千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期計画の施策として位置付けられている重要事業であり、また個々の市立高校の状況にきめ細かく対応していくためには、本市が主体となって行う必要がある。そうした中で、英語指導助手(AET)派遣業務や海外大学進学支援事業などは、民間事業者へ委託し専門性を有効に活用している。					
	事業目的に 対する有効 性	英語教育の強化については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあったものの、英検2級相当以上取得率は39.6%に達し、計画期間の最終目標の達成が見込まれている。 海外大学進学支援事業は、令和2年度海外大学進学者数は現状3名、これまでの累計は10名となり、目標達成には及ばなかったがグローバル人材の育成に一定の成果が出ている。 国際交流プログラム、海外研修、横浜版SGHなどにおいても生徒のグローバル意識の育成に大きく寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業開始から一定期間が経過した事業の実施方法の見直しなどを検討していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部意見を反映させる仕組みはないが、横浜版SGHにおいては学校運営協議会の議題の中で意見交換の場を設けている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	英語力の強化については、着実に成果が挙がっており、引き続き関係事業の拡充に努める。横浜版SGHについては、実施校での成果を他の市立高校等にも広げられるような取組を検討していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜市立高校グローバル人材育成事業については、政策の目標・方向性で掲げた「自ら学び社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向け、英語力の強化、国際交流の推進、海外大学への進学支援及び横浜版SGHに取り組んだ。指標に掲げている実用英語技能検定2級相当以上の全日制高等学校卒業段階での取得割合は39.6%に達し、海外大学への進学者数は累計10名となった。グローバル人材の育成に大きな成果が出ている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			鍋山 英彦	漆畑 優紀	尾崎 真代		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 1項 4目 日本語支援推進事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書番号	15-1-4	
					政策番号	4	25
					主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	日本語教育推進法、第3期横浜市教育振興基本計画		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進				
		施策(事業)	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進				
事業の目的	外国籍及び外国につながる児童生徒への適切な教育的支援を充実させるため事業を開始。多文化共生の視点に立ち、「だれもが」「安心して」「豊かに」学校生活を送れるよう、日本語指導が必要な児童生徒に対する、学校への早期適応支援、日本語指導、学習指導等を実施する。						
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語支援拠点施設「ひまわり」において、学校生活の早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活を体験する「プレクラス」、入学直後の「学校ガイダンス」、就学前教室「さくら教室」を実施</li> <li>令和2年9月に、鶴見小学校内に新たに日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」を開設し、「プレクラス」、「学校ガイダンス」を開始するとともに、11月には「ひまわり(中区)」、「鶴見ひまわり」の講師による学校への派遣支援の試行を開始</li> <li>国際教室運営支援、日本語教室運営、母語のできるボランティアによる支援等の実施</li> <li>各校における日本語指導の充実及び校内支援体制の構築に向け、日本語指導者養成講座、中級講座、上級講座を実施するとともに、校長・副校長・初任者対象の研修を実施</li> <li>日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が特に多い学校に外国語補助指導員(配置校で必要とする外国語に堪能な者)を配置</li> </ul>						
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	小中学校における外国語補助指導員の配置		8人	10人	11人		
備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※政策4・主な施策5・想定事業量②の達成にも関連します。						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		106,833千円	121,351千円	202,104千円		
	支出済額		108,807千円	100,131千円	173,838千円		
	繰越額						
	差▲引		△ 1,974千円	21,220千円	28,266千円		
	執行率(%)		102%	83%	86%		
	人件費	一般職職員	1.8人	1.8人	1.8人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	15,813千円	15,881千円	15,881千円		
	総事業費		124,620千円	116,012千円	189,719千円		
増▲減		—	▲ 8,608千円	73,707千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	増え続ける外国籍及び外国につながる児童生徒への支援を充実させることで、当該児童生徒が安心して学校生活を送ることに寄与するとともに、当該児童生徒を受け入れる学校現場における負担の軽減につながっている。					
	事業目的に 対する有効性	外国籍及び外国につながる児童生徒への適切な教育的支援と、彼らの教育に携わる学校現場を支援することにより、横浜の子どもたちが、広い視野に立った国際性豊かな考え方を身につけ、異なる文化や習慣を持った人々と共に生きていくための資質や能力、態度を備えることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	外国籍及び外国につながる児童生徒への対応は、地域や学校、児童生徒個別の事情等により、それぞれ必要な支援が異なるため、きめ細かな施策立案が求められている。その結果、効率性に多少欠ける面もあり、より効率的な支援を行っていくためには各事業間の連携を深めるとともに、各事業の役割を整理していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・母語を用いた初期適応支援事業、学校通訳ボランティア派遣でボランティアの方にアンケートをお願いしている。 ・これまでの日本語支援拠点施設の成果と課題について検証するため、令和3年度に全小中学校対象のアンケート、日本語支援拠点施設を利用した市民(児童生徒や保護者等)へのアンケートを実施予定。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」での取組の推進及び検証を行うとともに、「ひまわり」、「鶴見ひまわり」に配置された日本語支援アドバイザーによる各学校への訪問支援やオンライン研修を実施する。また、「ひまわり練習帳1」の統編となる特殊音編を作成し、ホームページに掲載するとともに、各学校にも配付するなど、拠点で得られたノウハウの発信を行う。 ・日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、関係機関との連携のもとボランティア事業の整備・見直しを行う。また、児童生徒やその保護者が必要とする支援が増加・複雑化していることから、ボランティアによる支援では対応しきれない事例も増加しており、外国語補助指導員の効率的な活用方法を検討しながら配置を拡大していく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	・日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校に外国語補助指導員を10人配置することで、迅速かつ円滑に児童生徒や保護者とのコミュニケーションが図れるようになっていく。 ・日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」での取組を推進するとともに、拠点で得られたノウハウや各学校で蓄積している情報等の集約を行い、各学校での指導が充実するよう情報発信を進める。また、関係機関との連携を深め、支援の充実を図る。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	企画係		
			出川 進	加納 浩平	横溝 友香		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 教科書採択・無償給与事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律等の関係法令のに基づき、市立学校において使用する教科書の採択及び無償給与に係る事務を取り扱う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に使用する教科書について、教育委員会において策定された基本方針等に基づき、教科書取扱審議会へ諮問し、同審議会からの答申を踏まえ、教育委員会において採択した。</li> <li>採択結果は、各校の教科書の需要数を集計した結果とともに、神奈川県教育委員会に報告した。</li> <li>市立図書館18館において、教科書展示会を開催した。</li> <li>年3回の教科書無償給与の集計・神奈川県への報告を行った。</li> <li>学校におけるデジタル環境の整備に合わせ、小学校指導者用デジタル教科書(国語・算数・理科・社会・地図帳・英語)を導入した。</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		採択校種数	目標	3	4	4	3
			実績	3	4	4	3
		審議会開催回数	目標	4	4	4	4
			実績	4	4	4	4
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,301千円	1,096千円	959千円	139,397千円
		支出済額		1,215千円	1,345千円	1,784千円	146,917千円
		繰越額					
		差▲引		86千円	△ 249千円	△ 825千円	△ 7,520千円
		執行率(%)		93%	123%	186%	105%
		人件費	一般職職員	2.0人	2.5人	2.5人	2.5人
再任用職員							
概算人件費		17,582千円	21,963千円	22,058千円	22,058千円		
総事業費		18,797千円	23,308千円	23,842千円	168,975千円		
増▲減		—	4,511千円	534千円	145,133千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	教科書の発行に関する臨時措置法及び義務教育学校の教科用図書の無償に関する法律により、教科書は、教育課程の構成に応じて組織排列された教科の主たる教材として学校において使用が義務づけられており、また、教科書は無償とすることが規定されている。その教科書採択及び無償給与に関する業務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の規定により教育委員会の職務権限・事務とされている。					
	事業目的に 対する 有効性	教科書は、主たる教材として学校において使用が義務づけられており、学校教育において極めて重要な役割を果たしている。また、市民の教科書採択に対する関心は非常に高い。したがって、関係法令に基づき、適正・公正な教科書採択を行うため、審議会や教科書展示会を設置・運営している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	年度ごとに採択を行う校種が異なるため、採択を行う校種及び教科等に合わせ、毎年度、審議会開催回数や教科書調査等の見直しを行っている。 毎年採択を行う高等学校及び特別支援学校、小・中・義務教育学校個別支援学級については、教科書調査等の実施方法を工夫している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 教育委員会の附属機関として、学識経験者3名、児童及び生徒の保護者4名を含む教科書取扱審議会を設置している。教育委員会からの諮問を受け、審議結果を答申している。また、教科書展示会においても、アンケートの配付・回収を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	教科書採択の実施スケジュールは、関係法令、文部科学省・神奈川県教育委員会が決定するため、見直しは難しいが、短期間で大量の教科書を調査する必要があるなど、教科書調査員に任命される教員や指導主事の負担が大きいため、審議会の運営方法を適宜見直ししていく。また、無償給与の審査・集計・報告業務も採択業務同様に短期間に大量の書類審査を行う必要があるため、マニュアルの更新等による執行体制の強化を図っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

根岸 淳

係長

廣瀬 愛理

企画係

前田 総一郎・宮川 雄三

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 舞台芸術等体験事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 6			
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	横浜市中期4か年計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	1998年に横浜市が世界に誇る本格的な音楽ホール(みなとみらいホール)が完成し、このホールの特徴であるパイプオルガンを交えた地元プロオーケストラの演奏を子どもたちに提供することができる環境が整ったことから、豊かな感性と人間性を育み、クラシックコンサート鑑賞時のマナーを学ぶことを目的として、「心の教育ふれあいコンサート」事業を開始した。また、子どもたちが「本物」に接する機会を拡充するため、令和元年度から小学4年生を対象に、クラシックバレエ鑑賞会「心の教育バレエの世界」を新規に実施するとともに、小学6年生を対象とし、小学校長会主催で実施している劇団四季ミュージカル鑑賞会「こころの劇場」の会場費を負担することとした。						
	具体的な 事業内容	①心の教育ふれあいコンサート:市立小学校の4~6年生の希望する1学年の児童が、みなとみらいホールでオーケストラ演奏を鑑賞する。(1日2回公演×10日間・20公演、鑑賞時間1回60分)(令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、会場定員の1/2以下の入場者数としたことなどから、実績としては約50%の鑑賞となった。) ②心の教育バレエの世界:市立小学校の約60%の4年生児童が、クラシックバレエを鑑賞する。(1日2回公演×10日間・18公演、鑑賞時間1回70分)(令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、会場定員の1/2以下の入場者数としたことなどから、実績としては約20%の鑑賞となった。) ③こころの劇場:市立小学校の約60%の6年生児童が、劇団四季によるミュージカルを鑑賞する会場の費用負担。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による劇団四季からの申し出により、事業中止) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		ふれあいコンサート 参加校数 (ハートフルルームを含む)	目標					
			実績	354	354	353	186	
		バレエの世界参加校数 (ハートフルルームを含む)	目標					
	実績				62	80		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		24,594千円	24,594千円	54,594千円	108,545千円	
		支出済額		24,528千円	24,528千円	55,018千円	102,427千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		66千円	66千円	△424千円	6,118千円			
執行率(%)		100%	100%	101%	94%			
人 件 費		一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員						
	概算人件費		17,582千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円		
総事業費		42,110千円	42,098千円	72,664千円	120,073千円			
増▲減		—	▲12千円	30,566千円	47,409千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「横浜市中期4か年計画」における「政策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」の、「主な政策5 文化芸術を通じた社会包摂と次世代育成」の中で記載されている、「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことに大きく寄与する事業であるため。						
	事業目的に 対する 有効性	この事業をきっかけとして、芸術文化に深く関心をもつようになり、職業や生き方にも影響を受けたりしたかつての子どもたちがいる。芸術文化との貴重な出会いの機会となり、「創造都市横浜」の将来の芸術文化の担い手である市民が育つことが期待される。						
	本事業の 効率性・ 類似性	「心の教育ふれあいコンサート」は、市立全小学校(義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部を含む)の1学年全員を対象に、オーケストラの生の演奏を鑑賞する、全国でも稀な事業である。さらに、令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、会場定員の1/2以下の入場者数としたため、小学4年生児童の約20%の鑑賞に止まったが、クラシックバレエ鑑賞会を実施したことで、子どもたちの「本物」体験の機会を充実させた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ふれあいコンサートについては、保護者・一般市民にも座席の一部を開放(有償)しているため、コンサート終了後に、鑑賞した保護者・一般市民にアンケートの記入をお願いしている。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、入場者数を会場定員の1/2以下としたため、未実施)						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「心の教育ふれあいコンサート」は、横浜の将来の芸術文化の担い手である子どもたちが、世界に誇る「横浜みなとみらいホール」において、横浜を本拠とするオーケストラ「神奈川フィルハーモニー管弦楽団」による生の演奏を鑑賞できる全国でも稀な事業である。横浜のすべての小学生が、音楽文化のみならず、「横浜」の芸術文化施設やまちを体験を通じて知ることができる貴重な機会となっており、その意義は大きいと考えている。鑑賞した保護者のアンケートでも、継続を希望する声が多いことから、今後も継続して実施していきたい。また、令和元年度から実施した「心の教育バレエの世界」については、2年目の令和2年度においては、新型コロナウイルス感染防止対策として、入場者数を会場定員の1/2以下としたことなどから、鑑賞者数は、小学4年生の約20%に止まったが、事業開始年度の令和元年度においては、鑑賞応募校が鑑賞校62校に対して、倍以上の127校であったため、今後は、より多くの児童が「本物」体験を享受できるよう、事業の拡大実施を図っていく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

根岸 淳

係長

廣瀬 愛理

企画係

三宅 智恵・宮川 雄三

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 1 項 4 目 横浜市学力・学習状況調査事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和3年度 事業評価書番号	15 - 1 - 4 7	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	第3期横浜市教育振興基本計画			
		その他	■					
		中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進				
	施策(事業)		未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進					
事業の目的	児童生徒の学習状況の改善や学校における学習指導の改善・充実のための基礎データの収集の必要性から、児童生徒の学力の実態把握及び教科ごとの学習状況及び生活・学習意識調査を開始した。							
具体的な 事業内容	横浜市の児童生徒の学力・学習状況の調査実施にあたり、①調査問題の作問②問題用紙の印刷等③問題用紙の配送④調査結果のデータ集計処理⑤調査問題のデータ分析を行っている。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合		小:74.3% 中:64.0%	—*	小:80% 中:70%		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		横浜市学力・学習状況調査の実施		1 回/年	未実施	1 回/年		
	備考	※令和2年度は調査未実施						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		89,329千円	99,329千円	99,329千円		
		支出済額		88,863千円	126,488千円	34,844千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		466千円	△ 27,159千円	64,485千円		
執行率(%)		99%	127%	35%				
人件費		一般職員		2.0人	2.0人	2.0人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費		17,570千円	17,646千円	17,646千円		
総事業費		106,433千円	144,134千円	52,490千円				
増▲減		—	37,701千円	▲ 91,644千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜市学力・学習状況調査の結果を活用し、①児童生徒においては、一人ひとりが学習状況を捉え、学習の改善に生かすこと、②学校においては、教科指導や学習評価の改善及び指導の充実に生かすこと、③教育委員会においては、市内の児童生徒の学習状況を分析的・総合的に把握し、教育施策に生かすことができる。						
	事業目的に対する有効性	横浜市学力・学習状況調査は、小学校4教科、中学校5教科を全学年で実施するため、全国学力・学習状況調査(小学校、中学校ともに2教科、小6・中3のみ実施)に比べ、きめ細かな学習支援や教科指導の改善へつなげることができ、調査問題を作成する作問委員のスキルアップにもつながっている。また、生活・学習意識調査の結果については、教育施策の基礎データとしても活用している。						
	本事業の効率性・類似性	教員の負担軽減のため、データ入力・帳票出力業務については、外部委託を調査実施校全校で実施している。調査問題形式や解答用紙の設計の見直し等、さらなる負担軽減を図り、効率的な事業運営を検討していく。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市内統一の外部意見を反映する仕組みは設けてはいるが、調査問題の妥当性や調査の在り方、分析・活用の仕方等について、外部の専門機関の意見を参考にしながら検討を進めている。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	新学習指導要領において求められる資質・能力の測定や、個々の状況のよりきめ細かな把握ができるよう、調査内容を全面的に見直ししていくとともに、調査結果のフィードバック方法について、さらなる検討が必要である。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	令和元年度まで、「横浜版学習指導要領」に準じて調査問題を作成し、調査を実施した(令和2年度実施予定であった調査については新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休業の影響を考慮し、中止とした)。令和2年度は、学習指導要領の改訂を踏まえ、「横浜教育ビジョン2030」や「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた調査に改訂するため、調査内容の全面的な見直しを行った。また、個々の学力・学習の状況や学力の伸びについて把握できるよう、新しい調査の方法についても検討を行い、実施に向けた準備を行った。令和3年4月に希望校による予備調査を実施し、令和4年4月に予備調査の結果分析を踏まえた内容での本調査を実施する。併せて、CBT(Computer Based Testing)化を視野に入れた検討も進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			山本 朝彦	濱田 洋平	田苗 みづき			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 奨学金	所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 8		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	【高等学校奨学金】横浜市奨学条例、同施行規則 【定時制高等学校教科書費】横浜市立高等学校定時制教科書給与事務取扱要領			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	【高等学校奨学金】品行方正、学業成績優秀でありながら、経済的な理由により修学が困難な者に対して奨学金を支給し、もって教育の機会均等を保障することを目的とする。 【定時制高等学校教科書費】市立高校定時制課程に在学する有職生徒等に対して教科書購入費を給付することにより、勤労青少年の高等学校就学を促進し、教育の機会均等の保障、定時制教育の振興に資することを目的とする。					
	具体的な 事業内容	【高等学校奨学金】1,800人を奨学生として採用し、奨学金を支給 【債権回収促進業務】大学奨学金貸付金及び高校入学金貸付金の債務者に対して、債権回収を実施(貸付事業は終了) 【定時制高校教科書費】市立高校定時制課程に在籍する有職生徒等に対し教科書購入費を給付 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		奨学生決定人数 (人)	目標	1160	1160	1500	1800
			実績	1160	1160	1500	1800
		定時制教科書購入 費支給人数(人)	目標	280	280	280	280
			実績	203	149	178	169
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		72,679千円	73,197千円	93,101千円	114,022千円
		支出済額		71,411千円	70,799千円	91,145千円	112,512千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,268千円	2,398千円	1,956千円	1,510千円
		執行率(%)		98%	97%	98%	99%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		80,202千円	79,584千円	99,968千円	121,335千円		
増▲減		—	▲ 618千円	20,384千円	21,367千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	【高等学校奨学金】子どもの貧困が社会問題となっている中、給付型奨学金を求める市民のニーズが高い。 【定時制高等学校教科書費】教育の機会を求める多様なニーズに応えるため本市が設置した定時制高校について、生徒への修学支援を引き続き行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業の実施により、教育の機会均等が図られ、人材育成にも寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市民や社会のニーズに基づいた改善や見直しについて検証を進めていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 高等学校奨学金について、内外の教育・福祉関係者による奨学生選考委員会を開催して意見を聴取している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	【高等学校奨学金】市民や学校などの要望等を踏まえ、基準の見直し等を検討する。 【債権回収促進業務】督促や催告等の回収業務を行っても滞納となっている貸付金については、所在の確認や通知の工夫などにより、適切な債権管理を進める。 【定時制高等学校教科書費】引き続き、定時制課程に在籍する有職生徒への支援を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就学係
	須山 次郎	八巻 善賢	新谷 祐美子

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 高等学校教育費	所管区局・課	教育委員会事務局 高校教育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 9		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	高等学校教育に関する各種事業の企画指導、調整等を行い、市立高校の適切・円滑な運営に資する。					
	具体的な 事業内容	高等学校指導事業、第三者による学校評価、入学者選抜事業、高等学校教育大会等補助金、横浜サイエンスフロンティア高校研究開発事業 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		高等学校教育	目標	実施	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施	実施
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		定量化できる教育内容の指標等がない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		53,695千円	50,681千円	61,739千円	58,494千円
		支出済額		55,013千円	47,146千円	50,006千円	42,491千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 1,318千円	3,535千円	11,733千円	16,003千円
		執行率(%)		102%	93%	81%	73%
人 件 費		一般職職員		2.0人	1.5人	2.8人	2.8人
		再任用職員		0.2人	0.2人	0.0人	0.0人
	概算人件費		18,538千円	14,136千円	24,704千円	24,704千円	
総事業費		73,551千円	61,282千円	74,710千円	67,195千円		
増▲減		—	▲ 12,269千円	13,428千円	▲ 7,515千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	高等学校指導事業(第三者評価、スクールカウンセラー配置等)や横浜サイエンスフロンティア高校教育研究開発事業は、本事業の目的を達成する上で重要なものであり、本市が主体となって行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	○スクールカウンセラーを全校配置することにより、それぞれの学校の特色、独自性を踏まえたうえでの生徒、保護者へのカウンセリング及び教員の指導に対する適切な助言がなされており効果を上げている。 ○横浜サイエンスフロンティア高校開発事業における「サイエンス教室」では、他局、企業、研究機関等と連携して、横浜市の理数教育の普及、啓発に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	第三者評価結果を積極的に学校運営に生かすことにより、効率的かつ魅力的な市立高校づくりを推進する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜サイエンスフロンティア高校教育研究開発事業について、科学技術顧問会議・教育顧問の設置により外部意見を聴取し、教育内容に反映させている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	入学者選抜については、制度の信頼を損なうことのないよう、引き続き県教委等と連携しながら正確かつ適正な実施に努める。その他の事業については、社会情勢や外部意見等を踏まえて見直しや再構築を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鍋山 英彦	齊藤 美栄	二戸 浩太

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 教育情報ネットワーク事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 10		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市教育情報ネットワーク運用管理要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	職業科高等学校の生徒を対象に、情報処理の知識の獲得と技能の習得を目的として、職業科高等学校4校と情報処理教育センターを接続するネットワークを構築し、各接続拠点の学校へ端末を整備したことが起源となり、現在の教育情報ネットワーク(旧Y・Y NET)へと発展していった。 また、教育ICT環境を一層充実させる文科省のGIGAスクール構想に基づき、新たな情報教育ネットワーク(以下「新Y・YNET」という)を整備した。						
	具体的な 事業内容	新・旧横浜市教育情報ネットワークの運用及び管理 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		旧Y・Y NET接続拠点数(教育委員会事務局分を除く)	目標					
			実績	518	519	510	509	
		新Y・Y NET接続拠点数(教育委員会事務局分を除く)	目標					
	実績		-	-	-	511		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		173,072千円	218,260千円	3,907,582千円	5,162,300千円	
		繰越額		168,727千円	211,710千円	243,162千円	5,087,755千円	
		繰越額				3,654,000千円	0千円	
差▲引		4,345千円	6,550千円	10,420千円	74,545千円			
執行率(%)		97%	97%	100%	99%			
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.8人	
		再任用職員						
	概算人件費		8,791千円	8,785千円	8,823千円	15,881千円		
総事業費		177,518千円	220,495千円	3,905,985千円	5,103,636千円			
増▲減		—	42,977千円	3,685,490千円	1,197,651千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	平成30年度からの学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されていることから、市立学校における児童・生徒の情報活用能力の向上と、教職員のICT活用指導力向上のために必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	教職員のICT活用指導力は年々向上しているため、様々なシステムや校内の環境整備及び安定稼働を進める必要がある。						
	本事業の 効率性・ 類似性	ネットワークの運用については、安定した稼働を継続している。 平成26年度に導入したCMSによる学校Webページ更新機能について、CMSへの移行も約9割にまで達した。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部利用のネットワークであるため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	GIGAスクール構想に基づき、学習のあり方が大きく変化することが予想される。新しい学びスタイルに柔軟に対応できるようネットワークを運用していく必要がある。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	武井 邦之	高原 工	池田 香奈

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 就学奨励費	所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 11		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校教育法、横浜市学齢児童生徒就学奨励条例 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	1 就学奨励費:学校教育法第19条の規定により、経済的理由のため就学困難な学齢児童・生徒の就学を奨励するため事業を開始。 2 個別支援学級就学奨励費:特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭29・6・1)の規定により、教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援学校への就学の特殊事情にかんがみ、国及び地方公共団体が特別支援学校に就学する児童又は生徒について行う必要な援助を規定し、もって特別支援学校における教育の普及奨励を図るため事業を開始。 3 私立学校等就学奨励費:学齢児童生徒の教育の機会均等をの保障を図るため、「在日外国人にかかる教育の基本方針」(平成3年6月11日)をふまえ、市内の私立・外国人学校・民族学校通学者を対象を広げ、市長判断で事業開始が決定。 4 緊急避難児童生徒就学奨励費:東日本大震災により被災し、経済的理由から就学が困難となった児童又は生徒への教育機会の確保を図るため事業を開始。					
	具体的な 事業内容	1 就学奨励費:経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行った。 2 個別支援学級就学奨励費:個別支援学級に在学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行った。 3 私立学校等就学奨励費:市内在住で、市内の私立小・中学校に在学する児童生徒、外国人学校に在学する外国籍児童生徒及び市内外の国立小・中学校に在学する児童生徒のうち経済的理由により就学困難な者の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行った。 4 緊急避難児童生徒就学奨励費:東日本大震災により被災し、市町村が経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		申請者に対する認定率(%)	目標				
			実績	90%	90%	89%	89%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		2,153,173千円	2,248,552千円	2,189,258千円	2,164,968千円
		支出済額		2,034,265千円	2,017,943千円	2,114,086千円	1,773,452千円
		繰越額					
差▲引		118,908千円	230,609千円	75,172千円	391,516千円		
執行率(%)		94%	90%	97%	82%		
人件費		一般職職員		3.4人	3.4人	3.4人	3.4人
		再任用職員					
	概算人件費		29,889千円	29,869千円	29,998千円	29,998千円	
総事業費		2,064,154千円	2,047,812千円	2,144,084千円	1,803,450千円		
増▲減		—	▲ 16,342千円	96,272千円	▲ 340,634千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行うことで、義務教育等の円滑な実施に寄与しており、引き続き援助を行っていくことが必要である。					
	事業目的に対する有効性	保護者の経済的負担の軽減がなされ、義務教育等が円滑に実施されている。					
	本事業の効率性・類似性	経済的理由により就学が困難な児童生徒については、援助を行うことで経済的負担を軽減し、義務教育等の円滑な実施を確保している。					
	市民等外部意見を聴取する仕組み	■ 有 □ 無 就学奨励対策審議会					
	自己評価及び事業見直しの方向性	児童生徒数の減少に伴い、就学奨励認定者が減少傾向にある一方で、個別支援学級就学奨励費認定者数は増加の傾向にあるため、その経過を注視していく必要がある。 また、新型コロナウイルスによる社会情勢の変動を鑑み、慎重に業務を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

須山 次郎

係長

内海 義晴

就学係

目黒 颯斗

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 私立学校等補助金	所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 12		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市私立学校補助金交付要綱、 横浜市私立外国人学校補助金交付要綱 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	1 私立学校補助金:本市の学校教育における私立学校の果たす重要な役割に鑑み、予算の範囲内で私立学校の健全な発達に資するために事業を開始。2 外国人学校補助金:本市の国際港都としての役割を鑑み、国際交流増進の施策の一環として私立学校補助金と同等の事業を開始。3 私学団体補助金:教職員の研修研究事業、国際理解に関する事業等に対する補助金を交付することにより、横浜市における私立中・高等学校教育、専修学校、各種学校の振興を図るため、事業を開始。					
	具体的な 事業内容	1 私立学校及び外国人学校:市内私立学校及び外国人学校に施設・設備の整備等の助成を行うことにより、教育条件の維持及び向上を図り、私立学校・外国人学校の健全な発展に役立てる。 2 私学団体:私学団体に対し、私立中学校・高等学校教育の振興及び専修学校・各種学校の健全な発展及び教育の向上を図るため、教職員の研究研修事業等の助成を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		各法人から申請された額に対する実際に補助した額の割合(%)	目標				
			実績	76.81%	79.33%	81.33%	77.86%
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	87,944千円	87,944千円	87,932千円	87,932千円	
		支出済額	75,795千円	76,543千円	73,565千円	75,200千円	
		繰越額					
差▲引		12,149千円	11,401千円	14,367千円	12,732千円		
執行率(%)		86%	87%	84%	86%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.1人	
		再任用職員					
	概算人件費	2,637千円	2,636千円	2,647千円	882千円		
	総事業費	78,432千円	79,179千円	76,212千円	76,082千円		
	増▲減	—	746千円	▲2,967千円	▲130千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	私立学校の健全な発展のために必要な事業である。 事業終了となれば、間接的に保護者負担の増額につながるおそれもある。					
	事業目的に 対する 有効性	私立学校の教育条件の向上に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	関連する事業がなく、集約・整理統合ができない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み 自己評価 及び 事業見直し の方向性	□ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
		要綱により定められた事業であるため、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	補助金が削減されても施設・設備整備費が不要となることは想定できない。 私立学校の教育条件の向上に寄与し、私立学校の健全な発達を促すという目的のもと、引き続き実施する。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就学係
	須山 次郎	内海 義晴	小池 恵子

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 国際学生会館管理運営委託事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 13		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市国際学生会館条例 横浜市国際学生会館条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「よこはま21世紀プラン」において、市内の高等教育機関に在籍する留学生・研究者に対して良質廉価な宿舎を提供すること、また地域における国際交流を促進し、国際文化都市の建設に資することを目的として平成6年に建設した。					
	具体的な 事業内容	市内の高等教育機関に在籍する留学生・研究者に対して良質廉価な宿舎を提供すること、また地域における国際交流を促進し、国際文化都市の建設に資することを目的として建設された横浜市国際学生会館の管理運営を、指定管理者に委託する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		居室稼働率(%)	目標	100%	100%	100%	100%
			実績	98%	97%	96%	91%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	91,554千円	91,408千円	93,943千円	99,569千円	
		支出済額	91,549千円	91,400千円	92,760千円	102,262千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	5千円	8千円	1,183千円	△ 2,693千円	
		執行率(%)	100%	100%	99%	103%	
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員							
概算人件費		1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円		
総事業費		93,307千円	93,157千円	94,525千円	104,027千円		
増▲減		—	▲ 150千円	1,368千円	9,502千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国際都市横浜として、海外の留学生や研究者を支援し、横浜のグローバル教育にも資する交流等は重要であるため、施設の管理運営を、指定管理者制度を導入して本市で行っている。					
	事業目的に 対する 有効性	平均で95%を超える高い入居率を維持し、また入居者に対して行う満足度調査では満足度が95%を超えることから、市内の外国人留学生・研究者に対して良質廉価な宿舎の提供に寄与している。併せて入居している留学生・研究者による小・中・高校での出前授業や、市民向け文化講座・語学講座といった様々な交流事業の実施、留学生等の地域行事への参加等を通して、市民の国際理解の増進及び多文化共生社会の実現に寄与している。なお、令和2年度の居室稼働率が91%となっているのは、コロナの影響により、臨時宿泊室の利用が減ったためである。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者のノウハウ等を活用し、効率的な管理運営を行っている。他に類似の施設はなく、例年多くの留学生等が利用している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 指定管理者選定評価委員会による第三者評価を令和2年度に実施した。 入居者に対して行う満足度調査を毎年実施。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	第三者評価の意見、入居者に対して行う満足度調査等を踏まえ、より効果的な施設運営を実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 根岸 淳	係長 村林 悟史	企画 係 藤谷 佳秋
--------------------	------------	-------------	---------------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 理科支援員配置事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 14		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的な 名称	横浜市教育振興基本計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成19年度に文部科学省が予算化した事業であり、本誌でもこの事業の実施を希望し、独立行政法人科学技術振興機構から受託した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「理科支援員」の配置</li> <li>「理科支援コーディネーター」の配置</li> <li>「理科支援員」への研修と学校訪問</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		配置校数	目標	231	341	341	340
			実績	231	341	341	340
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		83,439千円	93,927千円	93,807千円	113,036千円
		支出済額		82,254千円	91,973千円	93,310千円	93,580千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,185千円	1,954千円	497千円	19,456千円
		執行率(%)		99%	98%	99%	83%
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
再任用職員			2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
概算人件費	13,960千円		13,981千円	14,346千円	14,346千円		
総事業費		96,214千円	105,954千円	107,656千円	107,926千円		
増▲減		—	9,740千円	1,702千円	270千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	平成27年度全国学力状況調査において、全国平均に比べて横浜市小学校は「知識」分野において0.8ポイント、「活用」分野において2.9ポイント高く、体験活動の充実した学習が展開できていることがわかった。また、市の学力調査でも5年生は活用の能力の高まりが、6年生は基礎・基本の定着が見られた。平成29年度と30年度の結果を比べると、5年生では4.9ポイント、6年生では9.7ポイントの増加がみられた。引き続き理科教育の「学力向上」を効率的にすることができる。					
	事業目的に 対する 有効性	実験・観察の機会の増加による、理科学習に対する興味・関心・意欲の高まりや理科学習の大切さへの自覚、児童の技能を中心とした理科の学力の向上が期待される。多忙化の中で体験活動としての観察・実験の準備が徹底され、教職員の負担軽減が期待できるとともに、指導法や教材の研究が充実し教員の理科指導力の向上が図れる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国費を活用した事業であり、人材確保や成果を期待するためには、各学校等でのボランティアなどで充実や拡大を期待することができない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現在、市民等外部の意見を反映させる仕組みはないが、保護者や児童の声を反映させることも検討する。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国費事業から市費事業、国費(PASEO)活用事業と変遷しながら拡大してきた事業であり、成果と要望が高い事業であるから引き続き実施する。第3期横浜市教育基本計画において、柱1「主体的な学び」施策1の主な取組1に「理科支援員を活用した授業改善」、また、柱7「いきいきと働く教職員」施策1の主な取組3に「理科支援員の配置の継続」とある。平成30年度から学校規模に応じた配置時間の工夫等をして全校配置を行った。今後も人材確保や研修の充実に努め、全校配置を継続する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	根岸 淳	廣瀬 愛理	渡辺 徹・飯田 絵美

令和3年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 キャリア教育実践プロジェクト事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 1 - 4	
					政策番号	25	
					主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	教育基本法、学校教育法、第3期教育振興基本計画政策3		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進				
		施策(事業)	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進				
事業の目的	全ての教育活動を通して子どもたち一人ひとりが自分に自信をもち、社会や集団の中での自分の役割を意識し、今も将来もふるさと横浜に貢献していくことで、夢や希望、目標をもてる子どもを育成することを目的として実施する。						
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分づくり(キャリア)教育実践推進校を設置(小3校・中1校)し、中学校ブロックの中学校との学びをつなぐ系統的な自分づくり教育の実践を推進し、当該校の全体計画・指導計画の検証に取り組んだ。</li> <li>・子どもたちの起業体験に関する学習を通して社会参画や地域貢献に対する意識を育む「はまっ子未来カンパニープロジェクト」の活用により、学校と地域社会や企業等が連携し、社会や地域が抱える課題の解決に向けた実践学習を行い、その取組の成果をパンフレットや学習活動紹介動画により、成果を広く発信した。</li> <li>・小学校における令和2年度の新学習指導要領の全面实施に伴い、小学1年から高校3年の12年間にわたり児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材」として「自分づくり・パスポート」が例示され、装丁や表紙等を各教育委員会において用意すること等が文科省から通知されたため、その保管用ファイルを購入し、令和3年度小学校1、4、6年生用に配付した。</li> </ul>						
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合		小:46.8% 中:32.6%	—※	小:55% 中:45%	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校		27校/年	36校 延べ108校(3か年)	延べ120校 (4か年)	
	備考		※令和2年度は調査未実施				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現予算額		5,662千円	4,086千円	4,086千円	
		支出済額		4,040千円	14,938千円	9,797千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,622千円	△ 10,852千円	△ 5,711千円	
執行率(%)		71%	366%	240%			
人件費		一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員					
	概算人件費		4,393千円	4,412千円	4,412千円		
総事業費		8,433千円	19,350千円	14,209千円			
増▲減		—	10,917千円	▲ 5,141千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	第3期教育振興基本計画の主な取組にも位置付けられており、自分づくり(キャリア)教育の実践を、子どもたちが働くことの意義や尊さを理解し、将来に夢や希望、目標をもつことができるモデルとして全市に発信し、発達の段階に応じた自分づくり(キャリア)教育を浸透させていく必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進実践校において、自分づくりを支える資質・能力を育成するために、地域の材を活用することの重要性に気づくことができたことが成果である。また、例年、中学校のほぼ全校で職業体験プログラムを実施することができており、より多くの学校で働くことの意義や大切さ、社会の中での人々の役割についての理解が深まっている(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため7校のみ実施)。</li> <li>・「横浜市キャリア教育推進プログラム(自分づくり教育)」の改訂やはまっ子未来カンパニープロジェクト等の実施により、自分づくり(キャリア)教育の推進の必要性を広く内外に発信したことで、企業や地域などの社会全体が横浜の自分づくり(キャリア)教育の推進に協働して取り組んでいこうとする気運が高まりつつある。</li> </ul>					
	本事業の 効率性・ 類似性	職場体験活動の受入事業所確保はそれぞれの中学校が行っており、担当教諭の負担が大きい。教育委員会受入事業所を多く確保したり、その事業所情報を頻繁に発信していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 産学官連携(地域経済団体、教育・学校関係者、学識経験者、行政)による「はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会」を設置し、各学校が外部機関と連携した実践学習が充実して行えるよう意見を聴取した。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	各学校では、H27年度に策定した「横浜市キャリア教育推進プログラム(自分づくり教育)」に基づく実践活動及び自分づくり(キャリア)教育実践推進校における実践事例集や研修会の開催による情報発信を継続するとともに、はまっ子未来カンパニープロジェクトの継続・拡大実施により、学校・行政のみでなく企業・地域等、広く社会全体に自分づくり(キャリア)教育の必要性を浸透させていく。自分づくり(キャリア)教育の必要性や意義は理解されつつあるが、今後自分づくり(キャリア)教育の概念をより正確に浸透させ、小中学校が社会と連携し充実した教育実践が行えるよう、推進していく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市キャリア教育推進プログラム(自分づくり教育)」に基づく実践活動や、はまっ子未来カンパニープロジェクトの継続的な実施により、学校、地域、行政、企業等による連携・協働した取組が増え、児童生徒の地域貢献や社会参画への意識が高まっている。</li> <li>・学校、地域、行政、企業等が連携・協働することの必要性や意義については、まだ十分な理解を得られていないため、このような取組の効果を、学校関係者だけでなく広く社会全体にも浸透させ、引き続き教育活動の充実を図る。</li> </ul>						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	企画係		
			根岸 淳	廣瀬 愛理	梅原 依里・池田 孝		



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 学校運営協議会推進事業		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 1 - 4 16	
					政策番号	25	
					主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進				
		施策(事業)	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進				
事業の目的	学校運営協議会(以下、「協議会」という。)は、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することを通じて、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、より良い教育の実現を目的として、設置する合議制の機関である。本事業は、平成17年度より法律・規則に基づき、協議会の設置推進を図るとともに、既設置校への支援を行うことを目的としている。						
具体的な 事業内容	○協議会の設置推進のため、事例紹介や設置手続き等の説明会を開催。学校ごとの課題や地域特性を踏まえたサポートを行う。 ○既設置協議会等の支援のため、設置校の教職員向けの研修や、保護者や地域住民である協議会委員向けの研修などの開催。 ○学校や地域への情報提供(地域連携協働通信の発行、ホームページ更新)、設置校説明会、委員研修会等の実施。リーフレット作成。						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	学校運営協議会の設置		148校(累計)	39校(累計262校)	458校(累計)		
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現予算額		15,769千円	20,153千円	24,458千円		
	支出済額		10,946千円	12,841千円	14,422千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		4,823千円	7,312千円	10,036千円		
	執行率(%)		69%	64%	59%		
	人件費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,647千円		
	総事業費		13,582千円	15,488千円	17,069千円		
増▲減		—	1,906千円	1,581千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することを通じて、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、より良い教育の実現を目的としており、新学習指導要領に定められた「社会に開かれた教育課程」を実現するために必要である。平成29年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律において協議会の設置が努力義務化されており、教育委員会で定めた第3期横浜市教育振興基本計画でも設置校数拡大を予定していることから、引き続き取り組んでいく必要がある。					
	事業目的に対する有効性	想定事業量を設置校数としており、令和2年度末の設置校数は262校、全市立学校(508校)の約51.6%の学校に設置されている。設置校数の推移をもとに現状把握や今後の取組手法の検討等を行っており、事業の指標として有効である。					
	本事業の効率性・類似性	地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携が欠かせない。学校運営協議会の委員と地域学校協働本部の中心となる学校・地域コーディネーターが相互理解を深める研修を行うことで、効率的に連携を図ることができた。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 協議会は、地域住民・保護者・学校運営に資する活動を行う者・学識経験者・設置校の学校長等で構成されており、学校の教育目標、運営方針の承認、学校評価等を行うことにより、市民意見を反映する仕組みになっている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、累計設置校数は262校、目標としている458校の約57.2%となっている。設置校の拡充に向けて、協議会未設置校を対象とした悉皆研修の実施や個別相談等学校からの相談の機会の充実を図る。研修・支援の機会を充実させることで、学校や地域における協議会への理解を深め、設置を促進する。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	協議会の設置にあたり、既存組織の整理統合、地域住民や教職員の理解、委員候補者の選出、近隣校との調整等の課題がある。地域と学校の連携促進には、それぞれの地域の特性や学校のニーズに合わせた手法が最も効果的と考えられることから、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する協議会は、欠かせない存在である。今後もさまざまな研修や情報発信を通じ、地域や学校の理解を深めることで設置校の拡充を目指す。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域連携 係				
	須山 次郎	石井 健二	加藤 由美子				

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 教育委員会事務用ネットワーク運用事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 17		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的な 名称	横浜市電子市役所推進計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市電子市役所推進計画に基づき、平成18年度に横浜市財務会計システムが全市的に導入されるにあたり、市立学校にも横浜 市行政情報ネットワーク(以下「YCAN」という)を整備した。					
	具体的な 事業内容	各校のブロードバンドルータの更新等、YCAN安定稼働のための整備を行う。また、学校・教育委員会間での事務連絡の迅速化・効率 化を図るため「学校文書システム」の運用を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		安定稼働	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
			実績	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	7,314千円	6,229千円	9,464千円	51,216千円	
		支出済額	6,322千円	5,358千円	7,542千円	41,814千円	
		繰越額					
		差▲引	992千円	871千円	1,922千円	9,402千円	
		執行率(%)	86%	86%	80%	82%	
		人 件 費	一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.7人
再任用職員							
概算人件費	5,275千円	5,271千円	5,294千円	6,176千円			
総事業費	11,597千円	10,629千円	12,836千円	47,990千円			
増▲減	—	▲ 968千円	2,207千円	35,154千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	教職員庶務事務システム等を利用した教育行政事務の効率化・迅速化により教育活動・学校運営の充実が図られる。					
	事業目的に 対する 有効性	YCANや関連システムの利用環境の確保を行うことで、教育行政事務運営が安定的に行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似事業などはなく、効果的な執行体制となっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部利用ネットワークのため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市全体のセキュリティ強化に伴う各種運用変更等に伴い、学校等の利便性の向上が図られるよう、関係部署と連携し改善を図ってい く。また学校文書システムにおいては、利便性向上を目的とした改修等を検討していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	武井 邦之	高原 工	佐藤 悠太

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 1 項 4 目 学校司書配置事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 18
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	学校図書館法 横浜市民の読書活動に関する条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校図書館には児童・生徒と本をつなぐ役割を担う「学校司書」の配置が必要とされ、24年度からは地方財政措置も計上されている。学校図書館ボランティアや保護者をはじめとした市民からの要望もあり、25年度より学校司書配置事業を開始した。27年4月施行の学校図書館法の一部を改正する法律により、学校には学校司書を置くよう努めなければならないと規定されている。					
	具体的な 事業内容	市立小・中・特別支援学校全校に学校図書館に関する業務を担当する学校司書を配置し、子供の読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与する。また、学校図書館指導スタッフを配置し、学校司書に対する指導・助言を行うことで効果的な学校図書館運営を図る。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	学校司書の配置(校 数)	目標	497	498	499	498	
		実績	497	498	499	498	
		学校図書館指導ス タッフ(人数)	目標	4	4	4	4
			実績	4	4	4	4
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		687,370千円	671,261千円	706,639千円	883,817千円
		繰越額		667,347千円	662,388千円	705,122千円	926,859千円
		差▲引					
執行率(%)		20,023千円	8,873千円	1,517千円	△ 43,042千円		
人 件 費		一般職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
		再任用職員		4.0人	4.0人	4.0人	0.0人
		概算人件費		36,710千円	36,746千円	37,514千円	17,646千円
	総事業費		704,057千円	699,134千円	742,636千円	944,505千円	
増▲減		—	▲ 4,923千円	43,502千円	201,869千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「学校図書館法の一部を改正する法律」や「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の制定を受け、学校司書配置への市民の期待・要望はますます高まっている。また、25年度より配置している学校司書の活躍は目覚ましく全国的にも注目されており、全校配置後も継続が必要な事業である。全校に専任で配置する取組は全国でも先駆的な事業であり、他都市からも注目されている。					
	事業目的に 対する 有効性	学校司書は学校教育の現場に定着し、学校図書館を利用する児童・生徒の増加、貸出冊数の増加、学校図書館を活用した授業の実践等、目に見える効果が上がっている。学校司書は学校図書館の活用には欠くことのできない存在であり、子どもの読書習慣の定着や、教職員の学校図書館を利用した授業支援に日々積極的に活躍している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	令和2年度の会計年度任用職員制度移行に際して、業務内容の見直しを図った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 職員の採用に関わる事業であるため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校司書の配置は学校図書館の運営や児童生徒の読書活動推進に対して非常に有効であることから、事業は継続していく。配置効果の向上と学校司書の資質能力開発のため、ニーズに合わせて学校司書が内容を選択できる研修や、市立図書館・司書教諭と連携して学校図書館業務に必要な技術を習得できる研修を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画 係
	武井 邦之	加納 浩平	松川 栄子

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 いじめ防止対策推進事業	所管区局・課	教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 19	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	いじめ防止対策推進法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「いじめ防止対策推進法(平成25年9月施行)」にて、地方公共団体によるいじめ基本方針の策定、学校設置者が講じるべきいじめの防止等に関する措置や重大事態への対処等について定められている。法の施行を受け、平成25年12月に「横浜市いじめ防止基本方針」を策定し、本市全体で子どもの健全育成を図り、いじめのない社会の実現を目指し、いじめの防止等に必要な施策や取組を総合的に進めていくため、事業を開始した。				
	具体的な 事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> いじめ防止等に係る関係機関との連携強化を図るため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」を開催 <input checked="" type="checkbox"/> いじめ問題に係る対応策協議、いじめの重大事態に係る調査を行うため、教育委員会の附属機関として「横浜市いじめ問題専門委員会」を開催 <input checked="" type="checkbox"/> 学校への様々な専門分野の外部専門家の派遣 <input checked="" type="checkbox"/> 毎年12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」として、「いじめ防止市民フォーラム」の開催や、「いじめ解決一斉キャンペーン」実施等を通じた啓発 <input checked="" type="checkbox"/> 「横浜子ども会議」等の児童生徒主体の取組支援 <input checked="" type="checkbox"/> ネットいじめ防止に向けた児童生徒及び保護者への啓発や学校への支援の充実 <input checked="" type="checkbox"/> いじめ等に関わる相談記録等の情報を一元化するためのシステムの運用 <input type="checkbox"/> 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会の開催	目標 連絡協議会(3回)、専門委員会(3回) 実績 連絡協議会(3回)、専門委員会(6回)	目標 連絡協議会(2回)、専門委員会(11回) 実績 連絡協議会(2回)、専門委員会(11回)	目標 連絡協議会(2回)、専門委員会(12回) 実績 連絡協議会(2回)、専門委員会(12回)	目標 連絡協議会(2回)、専門委員会(12回) 実績 連絡協議会(2回)、専門委員会(9回)
		いじめ防止に向けた啓発活動	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度 28,726千円	平成30年度 44,491千円	令和元年度 40,235千円	令和2年度 39,781千円
		支出済額	16,722千円	29,762千円	27,119千円	25,427千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	12,004千円	14,729千円	13,116千円	14,354千円
		執行率(%)	58%	67%	67%	64%
		人件費	一般職職員	5.0人	5.0人	6.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			43,955千円	43,925千円	52,938千円	52,938千円
総事業費	60,677千円	73,687千円	80,057千円	78,365千円		
増▲減	—	13,010千円	6,370千円	▲ 1,692千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「いじめ防止対策推進法」にて、地方公共団体によるいじめ基本方針の策定、学校設置者が講じるべきいじめの防止等に関する措置やいじめ重大事態への対処等について定められており、本市におけるいじめ防止等に関する施策や取組を総合的に進めていくために必要な事業である。				
	事業目的に 対する 有効性	「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」において、関係機関・団体との連携強化が図られている。いじめ重大事態について「横浜市いじめ問題専門委員会」に諮問し専門委員会が調査を進める場合でも、各学校に設置の「学校いじめ防止対策委員会」に外部専門家を派遣して調査を進める場合でも、第三者性を確保し、公正・中立的な調査を進めることができている。また、いじめ重大事態調査結果の公表を通じて、再発防止等いじめ防止対策に役立てることができている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、法に基づき、本市におけるいじめ防止等に必要の施策や取組を総合的に推進するため実施しており、その性格上、外部委託等にはなじみにくいものの、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」など子どもの健全育成に係る関係機関・団体との連携により、その力も活かしながら協働によるいじめ防止に向けた取組がなされている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 いじめ防止等に関する施策について、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」や「横浜市いじめ問題専門委員会」において外部委員の意見を聴取し、反映する仕組みができている。また、平成29年度の「横浜市いじめ防止基本方針」改定の際には市民意見を募集し、それらも踏まえながら見直しを行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年3月に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に基づく取組について、「横浜市いじめ防止基本方針」の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって着実に進めていく必要がある。また、児童生徒や学校における主体的な取組はもとより、社会全体でいじめ防止に取り組むことへの理解や協力を求めるために、地域と連携した啓発の在り方について引き続き検討していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	宮生 和郎・加納 正啓・半澤 俊和	関 晃子・村上 理恵子・富岡 尚久・山本 恭子	潮地 和紀・高橋 未来子・原 由香利

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 ICT支援員派遣事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 20		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市官民連携データ活用推進計画、中期4か年計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	小学校では2年度から、中学校では3年度から全面实施される新学習指導要領において、各教科における学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力が位置づけられている。また、プログラミング教育が小学校から必修化する。これに伴い、本事業では、令和元年度より教員のICT活用能力および指導力を向上させることを目指し、教員に対してICTを活用した授業提案や教材作成、授業準備等のサポートを行うICT支援員の学校への派遣を開始した。(30年度は教職員研修研究事業内で小学校2校に対し試行実施)					
	具体的な 事業内容	2年度は、小学校及び義務教育学校前期課程全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問しサポートを行うとともに、中学校では情報教育実践推進校2校、プログラミング推進校2校において、3年度にむけて事例開発等の重点的なサポートを行う。また、中学校及び義務教育学校後期課程全校に対し、ネットワーク環境確認を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		「教員のICT活用指導力の基準」で「わりとできる」「ややできる」とした項目の割合:80%	目標			80	80
			実績			73.3	74.2
		訪問回数	目標				
			実績			小学校全校(実践推進校2校除く):21回	小学校全校:21回 情報教育実践校2校:48回
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				204,022千円	214,025千円
		支出済額				202,478千円	210,258千円
		繰越額					
		差▲引				1,544千円	3,767千円
		執行率(%)				99%	98%
		人 件 費	一般職職員				0.4人
再任用職員							
概算人件費					3,529千円	3,529千円	
総事業費				206,007千円	213,787千円		
増▲減		—		206,007千円	7,780千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	各教科等における学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力の育成が位置づけられていることやプログラミング教育が必修となっていること等から、本事業の必要性は高まっている。					
	事業目的に 対する 有効性	ICT機器やソフトウェアを教員が日常的かつ効果的に活用し、児童・生徒の情報活用能力を高めるための指導力を育成することに寄与する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	執行率は98%となった。本市のICT機器整備状況や教員の状況を踏まえ、支援内容を見直していくことで本事業の効率性を高めていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業であるため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	ICT支援員が小学校全校に配置されたことで、ICT環境の整備や校内研修の円滑化を図ることができてきている。中学校については、実践推進校での事例等の波及を行いながらICT支援員の配置を促進していきたい。プログラミング教育については、ICT支援員を通じて課題の集約を行いながら、支援を続けていく必要がある。また、「横浜市におけるGIGAスクールの方向性」に基づき、学校のICT環境やICTの活用が大きく変化していくことが予想されるため、変化に合わせて事業規模の拡大やICT支援員業務内容の見直しをしていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

武井 邦之

係長

奥村 未緒

係

斎木 美月

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 4 目 修学旅行等支援事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 4 21		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における遠足(旅行)・集団宿泊的行事をより安全に実施するための支援と、中止等に伴い発生したキャンセル料金について、公費により負担するため、令和2年度に補正予算成立により実施した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊行事等の実施に際して、安全に児童生徒を引率できるよう、行実施中に発熱等の症状が生じた場合に対応する看護師等を随行させるための費用を公費で執行した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市立学校において実施を予定していた宿泊行事等について、中止又は延期したこと等により発生したキャンセル料等を公費で負担した。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		看護師等随行 学校数(校)	目標 実績				253 137
		キャンセル料支出 学校数(校)	目標 実績				262 297
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					180,000千円
		支出済額					166,316千円
		繰越額					
		差▲引					13,684千円
		執行率(%)					92%
人 件 費		一般職員員					1.0人
		再任用職員員					
	概算人件費					8,823千円	
総事業費					175,139千円		
増▲減		—			175,139千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各学校において実施を予定していた「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」について、年度当初から延期、中止、実施内容の変更や精選等の見直しを実施した。 このことに伴い、各学校が、より安心して行事を実施できるよう、引率スタッフを増員して随行させる際の費用や、新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊行事等の一部または全部をキャンセルした場合に発生するキャンセル料について、保護者等が負担することのないよう、本市で公費負担する必要性がある。					
	事業目的に 対する 有効性	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校が年度当初の行事予定を変更した。本市で看護師等随行費用及びキャンセル料等を公費対象することにより、安全な行事の実施及び保護者等の負担軽減の成果を得た。					
	本事業の 効率性・ 類似性	今後類似事業を実施する際には、様式の内容や提出方法等を見直し、事務負担を軽減するよう検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	令和2年度単年度事業のため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度中の行事について、適切に執行を完了した。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	根岸 淳	村林 悟史	内田 裕乃



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 1 項 5 目 小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力強化事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和3年度 事業評価書番号	15 - 1 - 5 1	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化事業実施要綱			
		その他	■					
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進					
		施策(事業)	未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進					
事業の目的	新学習指導要領に基づくカリキュラム・マネジメントの一環として、義務教育9年間における子どもの成長の大きな転換点となる小学校高学年の組織的・効果的な学年経営を強化するために、複数の教員が教科を分担して授業を行う一部教科分担制を導入し、学年の壁を超えた児童指導やチームによる学年経営の在り方を研究するとともに、効果の検証を実施する。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年のチーム力を強化し、安定した学年経営の実現について研究する推進校を指定するとともに、その具体的な実践・研究を推進するカリキュラム・コーディネーター機能を生み出すため、非常勤講師を配置する。</li> <li>・年3回の担当者会と、随時の学校訪問を通して、推進校の研究を支援する。また、全校に向けた実践報告の場として年1回のチーム学年経営成果報告会を開催し、チームによる学年経営強化の考え方を広げていく。</li> </ul>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合		小:74.3% 中:64.0%	—※	小:80% 中:70%		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		小学校高学年における一部教科分担制推進校		—	53校 85校(3か年)	32校(4か年)		
	備考		※令和2年度は調査未実施					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		524千円	472千円	3,319千円		
		支出済額		399千円	1,427千円	621千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		125千円	△ 955千円	2,698千円		
執行率(%)		76%	302%	19%				
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,646千円				
総事業費		17,969千円	19,073千円	18,267千円				
増▲減		—	1,104千円	▲ 806千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	【横浜の教育が目指す人づくり】の実現に向けて、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要綱」に基づく小中9年間のカリキュラム・マネジメントを推進するにあたっては、子どもの成長の大きな転換点となる小学校高学年において、組織的・効率的な学年経営を強化し、児童の資質・能力を着実に育むことが大切である。学年内の各学級担任が一部の教科を分担して指導することによって、教科の専門性を向上させ授業改善につなげるとともに、複数の教員による関わりから学力向上の基盤となる児童の心の安定を図り、資質・能力の育成につなげていくことができる。						
	事業目的に対する有効性	横浜市立大学データサイエンス学部と連携し、推進校の教員を対象として実施したアンケート結果からは、本事業の導入によって「児童の学力向上」「児童の心の安定」「教員の育成と働き方」につながる大きな成果が出ていることがわかった。また、児童・家庭を対象としたアンケート結果からも、児童の学習意欲が向上し安心感が生まれていることがわかった。今後も客観的な根拠に基づいた効果検証を図りながら事業を推進していく。						
	本事業の効率性・類似性	推進校に非常勤講師を配置することにより、チーム・マネジャーの創出が可能となり、それによって学年経営力の強化につながる複数の効果が表れている。今後も本事業の推進に向けては非常勤講師の配置が必須である。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		大学や企業等の外部有識者等で構成される「学力向上推進協議会」を組織し、指導・助言を受けながら本事業を推進している。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	客観的な根拠に基づいて事業を展開するため、推進校を取組ごとの複数のグループに分け、それぞれについて効果を検証する。成果報告会を通して汎用性の高い発信ができるよう、研究成果をまとめていくようにする。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	【横浜の教育が目指す人づくり】の実現に向けて、本事業は有効に機能している。一部の教科を分担することにより教師の専門性が向上し授業改善が図られたことや、複数の教師による関わりから学力向上の基盤となる児童の心の安定が図られたこと、また、チームによる学年経営が強化されたことによって、教員が心にゆとりをもって児童と向き合うことができるようになったことは、児童の資質・能力の育成につながる大きな成果である。令和元年度末には、これまでの成果をまとめた「チーム学年経営サポートブック」を作成し、市内全校に配付した。令和3年度には推進校が129校に拡大しており、学校教育事務所との連携を図りながら、丁寧な支援を行っていく必要がある。国による教科担任制導入の動きも注視しながら、引き続き効果検証を進め、取組の質を高めていくようにする。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			山本 朝彦	濱田 洋平	佐久間 栞			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 1項 5目 教職員育成事業	所管区局・課	教育委員会事務局・教 職員育成課	令和3年度 事業評価書番号	15-1-5 2		
				政策番号	26		
				主な施策(事業)番号	5		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	教育公務員特例法、横浜市教育文化センター条例			
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり				
	中期計画	施策(事業)	教員の確保・育成				
	事業の目的	教育公務員特例法、横浜市教育文化センター条例等の規程に従い、必要となる研修等の事業を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ることを目的とする。(※教育公務員特例法第21条第1項「教育公務員は、その職務を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。第2項 教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方策その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならない。」)					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研修事業全般、研修派遣事業、調査研究事業、OJT推進事業の実施</li> <li>・初任者等支援員派遣事業</li> <li>・学校用務員・学校給食調理員研修事業</li> </ul>						
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標	計画策定時	令和2年度	目標値			
	「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合	小:76% 中:64%	—※	小:80% 中:70%			
	想定事業量	計画策定時	令和2年度	目標値			
	企業等研修派遣者	791人/年	1,011人 2,583人(3か年)	延べ3200人 (4か年)			
備考	※令和2年度は調査未実施 ※本事業は、政策26・主な施策5・想定事業量①の達成にも関連します。						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額	72,678千円	69,166千円	73,066千円		
		支出済額	65,244千円	68,865千円	64,852千円		
		繰越額	0千円	0千円	0千円		
		差▲引	7,434千円	301千円	8,214千円		
		執行率(%)	90%	100%	89%		
		人 件 費	一般職職員	14.5人	14.5人	14.5人	
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
			概算人件費	127,383千円	127,934千円	127,934千円	
		総事業費	192,627千円	196,799千円	192,786千円		
増▲減	—	4,172千円	▲ 4,013千円				
事業評価の 視点による 点検・検 証・評価	本市が行う 必要性	教育公務員特例法第21条により、教育長は本市教員の任命権者として教職員育成に係る研修等を実施する義務があり、横浜市教育センターの一部である教職員育成課の研修事業は教員の資質・能力の向上を図るために必要である。					
	事業目的に 対する有効 性	初任者等の支援や派遣研修(海外研修派遣については新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施を見合わせた。企業派遣研修は一部派遣研修を実施し、一部eラーニング研修で代替実施。)を行い、経験の浅い教員への支援や人材育成指標に基づく各種研修等を実施した。さらに学校におけるOJTや管理職のマネジメント力向上の推進を進める中、ICT活用研修等も新たに実施し、これらにより教員の資質・能力の向上において一定の成果が得られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市教育センターとして実施する教職員研修全般について、関連他課と調整を図り、類似の研修を精査・精選している。令和2年度からは、従来から進めているOJT推進事業のように集合研修と学校での実地研修を組み合わせた取組に加えて、オンライン研修(Web会議、eラーニング)も取り入れることにより一層効果的で負担の少ない研修となるよう見直しを進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等研修派遣について、派遣先の企業等にアンケートをとり、次年度以降の事業計画に意見を反映している。</li> <li>・研修受講者のアンケート回答や報告書の内容を分析し、次年度以降の事業計画に意見を反映している。</li> </ul>					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修派遣及び企業等研修派遣は、グローバルなものの見方や考え方の修得等、教員として必要な資質・能力の向上及び学校経営におけるマネジメント力の向上に有効であることから、新型コロナウイルスの感染拡大状況を慎重に考慮しつつ、中期4か年計画2018-2021及び第3期横浜市教育振興基本計画に基づき引き続き実施する。</li> <li>・OJT推進事業は「人材育成指標活用推進事業」として対象校を指定し、令和2年3月改訂の「人材育成指標(教員版)」を活用した研修体系や校内研修の効果的なあり方を検証する取組を実施する。</li> <li>・人材育成指標に基づく各種集合研修は、効率化と内容の充実の両立を図るため、集合研修に加えてWeb会議システムやeラーニングも積極的に活用しつつ個々の教員のキャリアステージに応じた研修を実施する。</li> <li>・大量採用者が出産、子育て世代に移行していくため、産休・育休取得者の増加が見込まれる状況にある一方、大量採用者がミドルリーダー層になることで、学校運営の中で力を発揮できる人材が増えることが見込まれる。これらの状況において対応できる教員を育成するため、負担軽減と内容の充実を図りつつ研修を実施する。</li> </ul>					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	教育課題が一段と複雑化する中、教職員の負担軽減も考慮しつつ、各種研修の効率化と内容の充実を図りながら、本事業を実施している。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	小原 健人	狩野 佑太	野口 久美子				

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 5 目 教員養成事業	所管区局・課	教育委員会事務局・教 職員育成課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 5 3		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	教育公務員特例法 ※「大学等との連携・協働事業」			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>よこはま教師塾「アイ・カレッジ」は、本市の教員志望者に対し、「横浜市人材育成指標【教員版】」に基づき教員を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的に開催している。</li> <li>「採用前研修」は横浜市で実践されている教育に関する講座や横浜について知る契機となる講座、及び同期の仲間たちとの交流を通して、4月から横浜市の教職員として安心して着任できることを目的に実施している。</li> <li>「大学等との連携・協働事業」は、教員の養成を担う大学と連携・協働し、学生の養成から教員の育成まで連続した取組を推進することを目的に開始し、教育公務員特例法に定められた協議会として実施している。</li> </ul>					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の運営</li> <li>採用前研修の運営</li> <li>連携・協働に関する協定を締結している大学との協議会の開催、課題別ワーキンググループ及び相互交流の実施</li> <li>よこはま教育実践ボランティアの運営</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		入塾試験受験者数	目標	300	300	300	300
			実績	219	200	172	205
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		38,607千円	38,769千円	36,907千円	37,657千円
		支出済額		36,900千円	36,028千円	36,622千円	26,293千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		1,707千円	2,741千円	285千円	11,364千円		
執行率(%)		96%	93%	99%	70%		
人 件 費		一般職職員		3.5人	3.5人	3.5人	3.5人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		30,769千円	30,748千円	30,881千円	30,881千円	
総事業費		67,669千円	66,776千円	67,503千円	57,174千円		
増▲減		—	▲ 893千円	727千円	▲ 10,329千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「横浜市人材育成指標【教員版】」に基づき、本市の教員志望者を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的しているため、優秀な人材を確保・養成するために本市にとって必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の卒業生の本市採用者数は平成20年度から令和2年度までの累計で856名となっており、教員の確保・養成の目的を達成するために有効である。</li> <li>「大学等との連携・協働事業」においては、校長及び教員の養成及びその資質・能力の向上に関する方策等を協議し、教育実習、教育ボランティア、相互交流等について、大学と協議を行い一定の成果を上げている。</li> </ul>					
	本事業の 効率性・ 類似性	よこはま教師塾「アイ・カレッジ」は、本市教員の志望者が減っているなか、「横浜市人材育成指標【教員版】」に基づき教員を養成し、資質・能力の高い塾生の獲得と実践力のある教員の輩出に向け貢献している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 大学との連携・協働事業については、大学側と課題の共有や意見交換ができています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」は、大学等での説明会の実施を見合わせざるを得なかった。その代わりにYouTube等での広報活動を実施し、入塾試験受験者数を増やすことができた。今後は「アイ・カレッジ」を拡充し、大学設置型の「アイ・カレッジ」を「横浜国立大学」、「日本体育大学」で実施し、カリキュラムの提供や学生への指導とともに、採用後の訪問支援や相談を実施するなど、教員の養成・採用・育成の一体化を図り、教員の人材育成に取り組んでいく。</li> <li>「大学等との連携・協働事業」はコロナ禍ではあるが、協議会で検討してきたフレキシブルな教育実習を全校で実施することができた。また、本市が連携している大学と共に、教職に興味がある高校生に向けて教員の魅力をアピールする動画の作成を行った。今後は、「横浜市 人材育成指標【管理職版】」の改訂、教員の養成・採用・研修を通じた一体的な取組の推進や、高校生や大学生に魅力を発信する機会を設けていく。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	係
小原 健人	狩野 佑太	野口 久美子

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 1項 5目 総合学校支援システムの構築事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和3年度 事業評価書番号	15-1-5 4
						政策番号	26
						主な施策(事業)番号	6
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	第3期横浜市教育振興基本計画 横浜市立学校教職員の働き方改革プラン		
		その他	■				
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり				
		施策(事業)	教職員の働き方改革				
事業の目的	平成30年度に、教育の質の向上と教職員の働き方改革を推進するため、スケジュール管理や統計処理など業務支援機能教材等の検索・共有など教育活動支援機能を担う「総合学校支援システム」の構築に向けた調査研究を実施した。調査研究を経てまとめたシステム構築案や導入スケジュール案に沿って、システムの構築及び検討を進める。						
具体的な 事業内容	平成30年度実施の調査研究の結果、業務支援効果・教育活動支援効果が高いとされ、令和元年度に構築した「教材等共有システム」の運用に取り組んだ。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		時間外勤務月80時間超の教職員の割合		—	7.6%	0%	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		総合学校支援システムの構築		検討	一部運用	システム構築	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,473千円	31,900千円	86,005千円	
		支出済額		5,056千円	26,148千円	49,450千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		417千円	5,752千円	36,555千円	
執行率(%)		92%	82%	57%			
人 件 費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,646千円			
総事業費		22,626千円	43,794千円	67,096千円			
増▲減		—	21,168千円	23,302千円			
事業 評価の 視点に よる点 検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	社会の多様化・複雑化などの背景や新学習指導要領の実施に向け、これまで以上に、教職員自身が自ら学び、幅広い経験・研鑽を積み、実社会に触れることが必要となっている。しかし、長時間労働により教職員の学びの時間が十分に確保できていない状況である。したがって、学校の業務改善支援として、学校現場の実態に応じたシステムを構築し、運用する必要性は高い。					
	事業目的に 対する有効 性	教職員の負担軽減については、喫緊の課題となっており、中でも、教育に関する研究の成果や指導案、教材を検索・調達することに多くの時間がかかっているのが現状である。インターネット等を通じて、時や場所を選ばず教材等を検索・閲覧できるようなシステム環境の必要性については、若手職員を中心とした学校現場や教育委員からも多く意見が寄せられている。そのため、総合学校支援システムの一環として、教材等の管理・共有が可能なシステムである「教材等共有システム」を構築し、運用を行っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	調査研究の結果、教職員の業務時間の削減効果が高いと判断された教材等の検索・調達が可能になるよう、教材等共有システムの構築を優先的に進めてきた。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国のGIGAスクール構想が前倒しとなり、学校のネットワークや端末などのICT環境整備を急速に推進した。この取組の中で学習用クラウドサービスの利用も始まり、活用方法によっては、教材等データの共有も行える可能性がある。ICT環境更新後の各学校での教材等共有システムや他のクラウドサービス等の活用状況も踏まえ、比較検証を行っていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市内統一の外部意見を反映する仕組みは設けていないが、教職員にとって使いやすいシステム構築のため、学校関係者を中心とした検討委員会を組織し、調査研究を行った。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	効果的・効率的な学校運営に結び付く「総合学校支援システム」の一つとして、「教材等共有システム」を全校で運用し、活用促進にも取り組んだ。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大を背景にGIGAスクール構想が前倒しとなり、学校のICT環境が大きく前進した。この取組の中で学習用クラウドサービスの活用を開始しており、教材等データの共有も行える可能性がある。現在は自前のシステムを運用しているが、クラウドサービスに吸収・統合させることを視野に入れて比較検討を行う。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度は小学館と連携協定を締結し、教材等共有システムを通じて教職員向け専門誌「教育技術」の最新号及びバックナンバーを2年度末まで閲覧できるようにするとともに、GIGAスクール構想の実現に向けて、教職員が学習用クラウドサービスを活用できる準備を進めたことで、教職員が学び続けることのできる環境づくりにつながった。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				山本 朝彦	濱田 洋平	佐久間 葉	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 1項 6目 特別支援教育支援員事業	所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 6 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市特別支援教育支援員事業実施要綱 横浜市特別支援教育支援員事業にかかる登下校支援実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校生活支援事業(平成7年度開始)と学習支援実践推進校事業(平成22年度開始)を一本化し、平成26年度から特別支援教育支援事業として実施しています。この事業は、小・中学校における学習面や行動面に特別な支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、学校の支援体制の構築を目指すことを目的としています。					
	具体的な 事業内容	小中学校に在籍し、肢体不自由、病弱・身体虚弱、知的障害、発達障害等により、校内又は校外活動において学習面や生活面で特別な支援が必要な児童生徒に対して、特別支援教育支援員(有償ボランティア)を配置し、教員の指示により、集団学習場面における学習支援、食事、移動、着替え、排泄等の生活支援、安全配慮に関する支援を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		利用児童生徒数 (人)	目標	1197	1512	2176	3337
			実績	1482	2176	3337	4331
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		62,369千円	62,369千円	101,194千円	138,749千円
		支出済額		61,147千円	80,359千円	129,510千円	128,586千円
		繰越額					
差▲引		1,222千円	△ 17,990千円	△ 28,316千円	10,163千円		
執行率(%)		98%	129%	128%	93%		
人 件 費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,033千円	7,028千円	7,058千円	7,058千円		
総事業費		68,180千円	87,387千円	136,568千円	135,644千円		
増▲減		—	19,207千円	49,181千円	▲ 924千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	障害のある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習での困難を改善、克服するために適切な支援を行う必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	学校における特別支援教育の体制が構築され、児童生徒の自立や学習の習得に向けた取り組みへの支援が可能となります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指導する教員と連携して生活介助や健康安全の確保、学習支援を行うことが可能なのは当事業のみであり、ボランティアを活用していることで効率化が図られています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	学校、支援員及び市内障害者関係団体へのアンケート調査の実施				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	小学校個別支援学級の在籍児童数が年々増加しており、学校及び保護者からの当事業のニーズも増加傾向にあることから、今後も支援員配置の増加が必要と考えます。ただし、「人」の配置以外においても、特別支援コーディネーターや担当教員の研修等を行い、指導力の向上を図り校内の支援体制の確立を推進します。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			高木 美岐	伊藤 亜希	大村 和輝		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 1項 6目 特別支援学校医療的ケア体制整備事業	所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 6 2		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市特別支援学校医療的ケア整備事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	肢体不自由特別支援学校6校に通う医療的ケアが必要な児童生徒が、安全安心に学校生活を送るため、必要な施策を推進する。					
	具体的な 事業内容	<p>肢体不自由特別支援学校に看護師を配置し、主治医や派遣臨床指導医の指示に基づき、教員との協働により医療的ケア(経管栄養・吸引・薬液吸入・導尿等)を実施した。また、看護師や教員は、専門的知識並びに技術の習得・向上を図るため、研修に参加した。付添看護師の派遣を専門機関に委託することにより、保護者の負担を軽減するとともに、児童生徒の安全で確実な看護(人工呼吸器対応等の高度な医療的ケア)を提供した。また、高度な医療的ケア(人工呼吸器対応等)の本格実施に向け、マニュアルを改訂し</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		医療的ケア対象人数(人)	目標	180	186	184	178
			実績	180	186	184	178
		事故数	目標	0	0	0	0
	実績		0	0	0	0	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		51,366千円	51,485千円	72,121千円	162,641千円
		支出済額		45,243千円	47,504千円	66,686千円	123,675千円
		繰越額					
		差▲引		6,123千円	3,981千円	5,435千円	38,966千円
		執行率(%)		88%	92%	92%	76%
		人 件 費	一般職職員		0.4人	0.4人	0.4人
再任用職員							
概算人件費			3,516千円	3,514千円	3,529千円	3,529千円	
総事業費		48,759千円	51,018千円	70,215千円	127,204千円		
増▲減		—	2,259千円	19,197千円	56,989千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	特別支援学校に通う、医療的ケアを必要とする児童・生徒が、安全で、快適な学校生活を送る上で必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	肢体不自由児が在籍する特別支援学校において、医療的ケアが充実し、必要な教育環境が維持できる。また、研修により教職員・看護師への医療的ケア技術が高まる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	医療的ケアの内容については、医療技術の進歩等により変化してくる部分がある。その時の内容・必要性に応じた研修を計画する必要があり、また人材を継続的に育成していくためにも効果的な方法を継続的に検討していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	医療的ケア懇談会、臨床指導医学校長合同会議を通じて、一般関係者の意見を広く反映している。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	医療現場における看護師不足の影響を受けて、またケアを必要とする児童数(延べ人数)が増加傾向にあり、医療的ケアの中心的な役割を担う看護師の採用・確保が困難な状況にあるのと同様に、今後当事業の拡充を求められることが予想される。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 高木 美岐	係長 望月 優彦	係 飯村 麻理子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 1項 6目 相談指導費		所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育相談課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 6 3
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		学校教育法施行令第5条 横浜市の特別支援教育を推進するための基本指針		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	インクルーシブ教育システム構築の考え方に基づいて、障害などの特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、就学・教育相談を行い適切な学級種・学校種を判断するとともに、適切な指導ができるよう学校を支援する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、就学・教育相談を行う。</li> <li>・次年度就学児の適切な就学先について審議を行う。また、保護者を対象に障害に対する知識と理解を深めるための教室を開催する。</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		保護者教室受講者	目標	1,500	1,500	1,650	1500
			実績	1,577	926	961	-
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		88,148千円	92,830千円	121,029千円	131,507千円
		支出済額		93,138千円	93,466千円	115,888千円	132,085千円
		繰越額					
		差▲引		△ 4,990千円	△ 636千円	5,141千円	△ 578千円
		執行率(%)		106%	101%	96%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.4人	0.4人	0.6人	0.6人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			3,516千円	3,514千円	5,294千円	5,294千円	
総事業費		96,654千円	96,980千円	121,182千円	137,379千円		
増▲減		-	326千円	24,202千円	16,197千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市の特別支援教育の基本理念であるインクルーシブ教育システム構築の考え方に基づき、障害などの特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育の場を提供することは、特別支援教育の根幹にあたるものであり、学級種・学校種を判断するための就学・教育相談は市の教育委員会として取り組むべきものである。また、年々特別支援教育に関する需要が高まっており事業の充実は必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育の場を提供するには、全市で統一した判断基準で相談を行う必要があるため、特別支援教育総合センターで市内の特別支援教育に関する相談を受けることは事業目的を達成するために有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	相談方法の見直しや相談申込時の相談内容の精査を丁寧に行うことで、相談業務の効率性を図っている。また、関係他機関との連携強化により、更に適切な相談を行う。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		特別支援学校への就学については、横浜市就学連絡会において外部(学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を参考に協賛している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学級種については全市統一的な判断が必要であるが、学校での支援方法などについては当課だけではなく、方面別学校教育事務所での相談が適切な場合もある。学校、方面別学校教育事務所、他機関などと連携し、特別支援教育総合センターで本来行うべき相談を迅速に行える体制を検討する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				畠山 重徳	土屋 友美	篠嶋 貴子	





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 7 目 教育相談事業	所管区局・課	教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 7 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市教育文化センター条例第2条第1項第1号及び同条例施行規則第16条第2項			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	いじめ、暴力、不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応に向けて、昭和27年に横浜市教育研究所内に教育相談室を開設。その後、市内巡回相談等の実施を経て、昭和49年に教育文化センター内に教育相談室を設置。病理的対応への需要に応えるため、昭和61年に心理相談員と精神科医による専門相談を設置。昭和60年から指導課で開始したいじめ110番は平成8年に当課に移管された後、平成19年からは24時間に対応。平成9年には、区における相談窓口として、各区子ども家庭支援相談に教育相談員及び学校カウンセラー(※)を配置した。 (※)学校カウンセラーについては、カウンセラー活用事業にて配置。					
	具体的な 事業内容	教育総合相談センター、各区役所及び学校において教育相談を実施するとともに、相談の統計・分析や情報提供を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		教育相談事業における相談件数	目標 実績	適切な支援を実施 124,107件	適切な支援を実施 120,531件	適切な支援を実施 117,176件	適切な支援を実施 116,236件
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	507,401千円	507,303千円	169,022千円	169,022千円	
		支出済額	506,919千円	508,237千円	148,857千円	169,989千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	482千円	△ 934千円	20,165千円	△ 967千円	
		執行率(%)	100%	100%	88%	101%	
人 件 費		一般職職員	3.3人	3.3人	3.3人	3.3人	
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	29,010千円	28,991千円	29,116千円	29,116千円		
	総事業費	535,929千円	537,228千円	177,973千円	199,105千円		
	増▲減	—	1,298千円	▲ 359,255千円	21,132千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	子どもたちを取り巻く諸課題は複雑・多様化しており、教育に関する相談ニーズは増加している。いじめ、暴力、不登校等の未然防止や早期発見、早期対応を図るためにも相談機会を設けることは義務教育機関としての責務である。					
	事業目的に 対する 有効性	ひとり一人の状況に応じたきめ細かな支援を行っていくためには、心理の専門家によるカウンセリングや学校管理職OBによる相談事業は非常に有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・各相談窓口それぞれの専門性と役割を活かし、児童生徒の個々のニーズに応じた相談や支援につなげ、関係機関との連携を図りながら、効果的な支援を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・引き続き、事案の早期対応・早期解決を図るため、学校との連携に努めるとともに、教育相談を通じた支援体制の充実に向けた取組を進めていく必要がある。 ・SNSを活用した相談窓口等、児童生徒が相談しやすい相談窓口について、引き続き県と連携し取組を進めていく必要がある。 ・支援の充実に向けた相談体制機能強化のため、引き続き人材育成やより活用しやすい仕組みづくりを行っていく必要がある。 ・相談窓口や保護者の集い等の情報が、保護者や関係機関等に適切に伝わるよう、情報発信の工夫を行っていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

飯田 学

係長

野池 和美

係

加藤 美奈・吉田 聖矢・淡野 七緑

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 7 目 スクールカウンセラー活用事業	所管区局・課	教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 1 - 7 2		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）交付要綱（文部科学省） スクールカウンセラー等活用事業実施要領（文部科学省）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	いじめ、暴力、不登校等の悩みや不安に対する相談を受けるカウンセラーを学校現場に配置する。平成7年度文部省の調査研究事業として開始。平成13年度に文部科学省の補助事業。平成17年度に教育相談課(平成22年度機構改革により人権教育・児童生徒課)に事業移管。					
	具体的な 事業内容	カウンセラーを市立学校に配置し、いじめ、暴力、不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応に向けて児童生徒や保護者、教職員への心理的助言等を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		スクールカウンセラー	目標	多数の相談に対応	多数の相談に対応	多数の相談に対応	多数の相談に対応
		学校カウンセラー	実績	83,291件	80,197件	78,699件	79,332件
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	249,091千円	252,527千円	585,862千円	612,289千円	
		支出済額	245,111千円	242,247千円	616,879千円	635,485千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		3,980千円	10,280千円	△ 31,017千円	△ 23,196千円		
執行率(%)		98%	96%	105%	104%		
人 件 費		一般職職員	1.2人	1.2人	1.4人	1.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	10,549千円	10,542千円	12,352千円	12,352千円		
	総事業費	255,660千円	252,789千円	629,231千円	647,837千円		
	増▲減	—	▲ 2,871千円	376,442千円	18,606千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	子どもたちを取り巻く諸課題は複雑多様化しており、数多くの教育に関する相談が寄せられている。いじめ、暴力、不登校等の未然防止や早期発見、早期対応を図るため相談機会を設けることは義務教育機関としての責務である。					
	事業目的に 対する 有効性	児童生徒・保護者からの相談に対応だけでなく、教職員への心理的アドバイスも実施している。また、ケース会議への参加、関係機関との連携、事件事故が発生した際の緊急支援等も担っており、心理の専門家による学校支援は有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校におけるカウンセリングにおいて、中学校と同一学区の小学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型カウンセラー配置」をさらに拡充することで、進学時の不安や戸惑いが緩和でき、子どもや保護者等への安心感や信頼感を向上させることができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業のため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	スクールカウンセラーについては、平成29年度に全中学校ブロックへの小中一貫型カウンセラー配置が完了したが、子どもたちを取り巻く状況は複雑多様化しており、心理の専門家によるより専門的な支援が必要とされている。数多くの相談ニーズに対応するため、さらなる相談機会の拡大や事務局からの情報共有、専門家等の研修の充実による人材育成に重点的に取り組んでいく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

飯田 学

係長

野池 和美

係

加藤 美奈・淡野 七緑

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 1 項 7 目 不登校児童生徒支援事業		所管区局・課 教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課		令和3年度 事業評価書番号	15 - 1 - 7 3
						政策番号	25
						主な施策(事業)番号	3
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市教育文化センター条例第2条第1項第1号及び同条例施行規則第16条第2項、横浜教育支援センター実施要綱	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進				
		施策(事業)	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進				
事業の目的	本市の不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、平成29年度が4,559人、平成30年度が4,978人、令和元年度が5,852人となっており、その早期発見、早期対応が求められている。平成29年いわゆる教育機会確保法が施行され、不登校児童生徒の社会的自立に向けた休養の必要性、学校以外の学びの場の大切さ等が明記された。これを踏まえ、不登校児童生徒への個別最適な支援を通じて社会性や協調性等を育み、一人ひとりの背景や状況に応じた社会的自立を目指すことを目的として不登校児童生徒支援事業を実施する。						
具体的な 事業内容	ハートフルフレンドによる家庭訪問、ハートフルスペースやハートフルルームの運営を行うとともに、民間教育施設等との連携、民間教育施設に委託して実施するハートフルみなみ及び家庭訪問による学習支援、校内の特別支援教室に支援員を配置してICT等を活用した学習支援、不安を抱える保護者への支援として「保護者の集い」、教職員向けの「不登校理解研修」等を実施。さらに、不登校児童生徒支援コーディネーターを配置し、民間教育施設との連携強化や保護者支援の充実を図る。						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数		—	0か所 1か所(3か年)	2か所 (4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現予算額		247,759千円	276,833千円	336,847千円		
	支出済額		244,764千円	258,188千円	312,424千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		2,995千円	18,645千円	24,423千円		
	執行率(%)		99%	93%	93%		
	人件費	一般職職員	3.7人	3.7人	4.3人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	32,505千円	32,645千円	37,939千円		
	総事業費		277,269千円	290,833千円	350,363千円		
増▲減		—	13,565千円	59,530千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	小中学校に在籍する不登校児童生徒に対する社会的自立に向けた支援は義務教育機関としての責務である。					
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフルスペースやハートフルルームに通室する児童生徒の約8割以上が、再登校できるようになっている。</li> <li>民間教育施設(フリースクール)等との連携や委託事業により、それぞれの機関もつ資源やノウハウを活かした幅広く効果的な支援が可能である。</li> <li>校内の特別支援教室におけるICT等を活用した学習支援は、生徒の学習や登校の意欲の向上に繋がっている。</li> <li>不登校児童生徒支援コーディネーターの配置により、民間教育施設との連携が進むとともに、保護者支援の充実が図られている。</li> </ul>					
	本事業の効率性・類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフルスペース及びハートフルルームの運営やハートフルフレンドによる家庭訪問は、主に会計年度任用職員や心理や教育を学ぶ学生等を活用し、効率的に事業を遂行している。</li> <li>学校カウンセラーが教育支援センターの専属カウンセラーとして不登校児童生徒の支援を行うことで、ハートフルスペース及びハートフルスペース等の事業効果の向上を図っている。</li> </ul>					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 子ども支援協議会、民間教育施設と教育委員会との協働事業や意見交換、当事者団体(親の会等)への参加を通じ、当事者の意見や民間のノウハウを踏まえた不登校児童生徒支援策を企画立案し、支援の充実を図っている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	不登校児童生徒一人ひとりの背景や状況に応じた重層的な支援体制を整えてきてはいるものの、不登校児童生徒が増加傾向にある中で、支援策の拡充に取り組んでいく必要がある。今後は、教育支援センターにおける支援体制の強化を図るとともに、支援メニューの質的拡充、民間教育施設(フリースクール)との連携を通じ、不登校児童生徒のセーフティネットを構築していく。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	令和元年度にハートフルスペース上大岡の拡張及び整備を完了し、令和2年度は2か所目の拡張について検討を進めた。厳しい財政状況も踏まえ、今後は施設の新設や拡張だけでなく、ソフト面での機能強化についても検討を進め、不登校児童生徒へのきめ細かな支援の充実を図っていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 飯田 学	係長 柏田 和司	係 吉田 聖矢		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 1 項 7 目		所管区局・課	教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 1 - 7 4	
	スクールソーシャルワーカー活用事業				政策番号	25	
					主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）交付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進				
		施策(事業)	いじめ防止に向けた取組				
事業の目的	児童生徒の問題行動等に対する学校の対応力の向上及び児童虐待や不登校への対応等に資することを目的とする。 【経緯】2年間の試行期間を経て、23年度からSSW活用事業を8名で開始。徐々に人員を拡大し、27年度は区担当制の18名体制となる。28年度はSSWの資質向上と人材育成を目的に統括SSW1名を配置し19名体制。29年度には方面別学校教育事務所にチーフSSWを配置し23名体制。30年度はチーフSSWを廃止統括SSWを4名に増員。30年度に4名、令和元年度に8名を増員し、中学校ブロック内の学校を定期的に訪問する巡回型SSWモデル実施を行い、令和2年度に11名増員し、計50名体制で全小・中・義務教育学校で巡回型に移行した。						
具体的な 事業内容	SSWを学校教育事務所に配置し、学校を定期的に巡回訪問し、児童生徒が抱える課題の解決に、福祉と教育に関する知識や技術等を用いて家庭や友人関係等、児童生徒の置かれている環境に働きかけることで解決に向けた支援を行う。						
中期4か年計画の 指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備		—	146中学校ブロック	体制整備		
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		121,205千円	164,073千円	228,095千円		
	支出済額		118,937千円	159,275千円	217,641千円		
	繰越額		0千円	0千円	0千円		
	差▲引		2,268千円	4,798千円	10,454千円		
	執行率(%)		98%	97%	95%		
	人件費	一般職職員	2.0人	2.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	17,570千円	17,646千円	0千円		
	総事業費		136,507千円	176,921千円	217,641千円		
増▲減		—	40,414千円	40,720千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	子どもの問題行動等の背景には、生活困窮や児童虐待、保護者の疾患・障害等の家庭環境に課題を抱えるものが多く見られ、福祉的な視点をもちにくい教員を中心とした学校では、専任教諭の活用によっても解決が難しくなっている。また、解決に至りにくいことから、学校現場の疲弊感は強い。児童生徒の抱える課題の根本的な解決や教員の働き方改革のためには本事業が必要である。					
	事業目的に 対する有効性	学校がチーム学校の一員としてSSWを積極的に活用し、児童生徒の課題解決に当たること、①児童生徒、保護者と学校との関係の修復、②適切な外部支援の利用、③学校と関係機関や地域とのスムーズな連携が可能になり、不登校状況や家庭環境の改善、いじめの再発防止、教員のストレス軽減につながっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	児童生徒の課題解決にあたりSSWが教員や心理の専門職であるスクールカウンセラーとともに多角的な視点で協働アセスメントすることにより、課題の背景要因に働きかける効果的な支援を行うことが出来ている。また、増加する児童虐待への対応においては、未然防止・早期発見・早期対応が求められるが、発生した虐待への対応に追われる区役所や児童相談所がこれらを行うことは難しい。巡回型のSSWは、全ての子どもが通う学校において教員とともに、チーム学校の一員として、福祉的な視点で子どもを見つめることにより、早期発見・早期対応に役立っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外部意見を聴取するSSW運営協議会を発足する準備を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国は、SSWを全ての公立中学校区に、1週間に3時間程度配置できる予算措置をしており、本市もこれを踏まえ、2年間のモデル実施を経て令和2年度より、全ての中学校ブロックを定期的に訪問する巡回型に完全移行した。令和3年度は、さらにSSW7名を増員し、学校滞在時間を延長するとともに、各SSWのOJTを担当するトレーナーSSW4名を新たに配置することで、育成体制を強化する。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度は、全小・中学校・義務教育学校において、中学校ブロック巡回型支援に移行。巡回型移行により、SSWが学校にとってより身近な存在となったことで、支援対象となった児童生徒数は、令和元年度の1,055人に対して、令和2年度は1,707人と大幅に増加するとともに、不登校だけでなく、児童虐待や発達障害、貧困、心身・健康・保健に関する課題の割合が大幅に増加した。学校からは巡回型SSWの支援に高い評価を受けており、滞在時間の増加を求める要望が上がっている。また、学校で一人職場となるSSWの孤立防止・育成体制強化による支援の質の向上・平準化も必要となっている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			半澤 俊和	佐藤 健浩	吉田 聖矢		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 2 項 1 目 学校用務員会計年度任用職員等件費(小 学校)		所管区局・課	教育委員会事務局・教 職員人事課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市定年退職者の職場確保と人件費等の適正な執行を目的として、平成11年度から学校用務員の配置基準を改正し、本市再雇用嘱託員に切り替え配置した。また平成18年度からは一般嘱託員の配置を開始した。それ以降、必要に応じて配置基準を改正しつつ、当該基準に基づいて、嘱託員等を雇用している。令和2年度から会計年度任用職員に名称が変更。					
	具体的な 事業内容	学校用務員配置 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		学級数、敷地面積に基づく配置基準に応じた配置のため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		866,978千円	855,517千円	853,479千円	901,976千円
		繰越額		789,862千円	791,446千円	765,702千円	810,993千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		77,116千円	64,071千円	87,777千円	90,983千円
		人 件 費	一般職職員		91%	93%	90%
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
増▲減		798,653千円	800,231千円	774,525千円	819,816千円		
		—	1,578千円	▲ 25,706千円	45,291千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校環境整備業務の円滑化。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。					
	事業目的に 対する 有効性	会計年度任用職員の雇用と配置により、学校用務員の欠員を回避し、学校環境整備業務の円滑にしている。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。					
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制の見直しをしていく中で、会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。 他事業との類似性はなし。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、会計年度任用職員の雇用・配置が必要であるが、業務のあり方、効率的な運用について検討を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 森長 秀彰	係長 倉形 紘平	人事第二 係 三澤 里紗	

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	15 款 2 項 1 目 学校医等報酬(小学校)	<b>所管区局・課</b>	教育委員会事務局 健康教育課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	15 - 2 - 1  2			
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 具体的名称 学校保健安全法					
	<b>事業の目的 (事業開始の経緯)</b>	学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を全校に配置し、児童の健康管理及び適切な保健指導を行う。						
	<b>具体的な事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健康診断を実施する。</li> <li>・児童の保健管理に関する事項について、専門的な指導を行う。</li> <li>・学校環境衛生の維持・改善に関し、必要な指導助言を行う。</li> </ul>						
		<input checked="" type="checkbox"/> 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標実績						
		目標実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		593,677千円	594,641千円	594,417千円	592,773千円	
		支出済額		593,411千円	593,229千円	592,731千円	585,250千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		266千円	1,412千円	1,686千円	7,523千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	99%	
		<b>人件費</b>	一般職職員		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員					
			概算人件費		1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円
			総事業費		595,169千円	594,986千円	594,496千円	587,015千円
		増▲減		—	▲ 183千円	▲ 490千円	▲ 7,481千円	
<b>事業評価の視点による点検・検証・評価</b>	<b>本市が行う必要性</b>							
	<b>事業目的に対する有効性</b>							
	<b>本事業の効率性・類似性</b>	学校医等の確保には地域の医師や薬剤師等の協力が不可欠であり、現在の執行体制による安定した事業継続の必要がある。						
	<b>市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 学校保健安全法で、各学校に学校医等を配置する事が義務づけられているため実施していない。						
	<b>自己評価及び事業見直しの方向性</b>	学校保健安全法に基づき、現状の体制を維持していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 永井 隆	係長 坂東 剛	保健 係 石井 奈留実			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 2 項 1 目 施設維持管理(小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	浄化槽法・電気事業法・水道法・消防法・ 建築基準法・ビル管理法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の維持管理業務として、法律で定められている設備の清掃や検査、保守点検を実施するため、専門業者へ委託を実施。					
	具体的な 事業内容	法律で義務付けられている浄化槽・簡易専用水道等の設備の清掃及び検査を各検査機関に依頼し実施した。 学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法律で義務付けられている保守点検や吊上げ式バスケットゴールの安全点検を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	361,408千円	374,366千円	413,366千円	374,366千円	
		支出済額	416,495千円	445,194千円	455,822千円	465,167千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	△ 55,087千円	△ 70,828千円	△ 42,456千円	△ 90,801千円	
		執行率(%)	115%	119%	110%	124%	
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,388千円	4,396千円	4,393千円	4,393千円	
	総事業費	420,883千円	449,590千円	460,215千円	469,560千円		
	増▲減	—	28,707千円	10,625千円	9,345千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法定点検等のため。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	法定点検等のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法律で義務付けられている清掃や検査、保守点検であり、児童生徒等の安全を確保するために必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理係 土屋 昭		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 2 項 1 目 学校機械警備委託(小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設等の保全を期すため、夜間、休業日等の教職員の不在期間を専門会社である警備会社へ業務委託を実施した。				
	具体的な 事業内容	機械警備により、学校の建物及びこれに付帯する物件について火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視し、学校施設などの管理保全を図った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由 内部管理事業のため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度 351,934千円	平成30年度 352,288千円	令和元年度 352,288千円	令和2年度 352,288千円
		支出済額	352,614千円	372,720千円	376,228千円	381,783千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 680千円	△ 20,432千円	△ 23,940千円	△ 29,495千円
		執行率(%)	100%	106%	107%	108%
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円
総事業費	355,251千円	375,356千円	378,875千円	384,430千円		
増▲減	—	20,104千円	3,519千円	5,555千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するため必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	学校の建物及びこれに付帯する物件における火災・盗難・不法侵入・その他の不法行為による事故の防止・発見及び警戒取締を行うことにより、学校施設等の保全に寄与している。				
	本事業の 効率性・ 類似性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するための他の有効な手段がないため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部管理事業のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するため必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理 係 松田 緑	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 2項 1目 学校用地借地事業(小学校)		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	・横浜市公有財産規則 ・横浜市立学校施設使用規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校用地が狭い学校について、借地により用地を確保し、円滑な学校運営を図る。					
	具体的な 事業内容	昨年度と同様の国有地・民有地を借地して学校運営を行った。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		現在学校用地として活用している借地の事業であるため、目標設定は難しい。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		58,956千円	59,531千円	59,601千円	60,060千円
		繰越額		58,574千円	59,257千円	59,259千円	61,223千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		382千円	274千円	342千円	△ 1,163千円
		人 件 費	一般職職員		99%	100%	99%
再任用職員			0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費			2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
増▲減		61,211千円	61,893千円	61,906千円	63,870千円		
		—	681千円	13千円	1,964千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	現在、学校用地として活用している。					
	事業目的に 対する 有効性	借地により学校用地を確保することで、円滑な学校運営を図っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	借地を買収すると、多額の買収費用が必要となる。一方、既に学校用地として活用していることを考えると、確保せざるを得ない。予算の制約がある現状を考えると、借地という形での学校用地の確保が最も効率的といえる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業であるため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	民有地については、過去に買収依頼があった用地もあるようだ。相続税は所有者にとって大きな負担となっていることを考えると、買収を検討する必要もあるのかもしれない。とはいえ、買収となると多額の費用が必要となり、予算の制約がある現状を考えると、現実的ではない。借地という形での学校用地の確保が最適手段といえる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				奥村 誠	末吉 直登	坂田 圭	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 2 項 1 目 小学校 学校管理費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 6	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立小学校の維持運営						
	具体的な 事業内容	横浜市立小学校の維持運営						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
			目標 実績					
			目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		154,450千円	148,366千円	148,366千円	148,366千円	
		支出済額		156,143千円	165,728千円	182,943千円	205,057千円	
		繰越額						
		差▲引		△ 1,693千円	△ 17,362千円	△ 34,577千円	△ 56,691千円	
		執行率(%)		101%	112%	123%	138%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円
総事業費		157,022千円	166,607千円	183,825千円	205,939千円			
増▲減		—	9,584千円	17,219千円	22,114千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、光熱水費、ごみ処理費がある						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き効率的、効果的な執行により、良好な教育環境を維持する						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	経理 係		
				大塚 尚子	広瀬 貴生	浦崎 優		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 2 項 1 目 小学校 学校管理費 光熱水費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 7	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立小学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	小学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道(プールを含む)料金 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		3,913,086千円	3,835,828千円	3,698,882千円	3,651,882千円
		繰越額					
		差▲引		249,440千円	△ 16,551千円	108,266千円	752,240千円
		執行率(%)		94%	100%	97%	79%
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費		3,664,525千円	3,853,258千円	3,591,498千円	2,900,524千円		
増▲減		—	188,732千円	▲ 261,759千円	▲ 690,974千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、管理費、ごみ処理費がある					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き使用量の節減を図る					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	経理 係 浦崎 優		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 2 項 1 目 小学校 学校管理費 ごみ処理料		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 7		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立小学校の維持運営						
	具体的な 事業内容	小学校から発生する、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集・運搬処理						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費	■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		81,892千円	95,167千円	98,704千円	98,704千円	
		繰越額		103,893千円	116,704千円	134,502千円	205,877千円	
		差▲引						
		執行率(%)		△ 22,001千円	△ 21,537千円	△ 35,798千円	△ 107,173千円	
		人 件 費	一般職職員		127%	123%	136%	209%
			再任用職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			概算人件費		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			総事業費		879千円	879千円	882千円	882千円
増▲減		104,772千円	117,583千円	135,384千円	206,759千円			
		—	12,810千円	17,802千円	71,375千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、管理費・光熱水費がある						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	光熱水費の節減同様、排出量の抑制に向けた取組みを、各校へ引き続き呼びかけていく						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	経理 係 浦崎 優			

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	15款 2項 1目 調理場燃料費	<b>所管区局・課</b>	教育委員会事務局 健康教育課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	15 - 2 - 1  9		
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	学校給食法			
	<b>事業の目的 (事業開始の 経緯)</b>	法律に基づく学校給食実施。					
	<b>具体的な 事業内容</b>	学校給食実施のための給食料理場燃料費(プロパンガス)支出。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	<b>指標名(単位)</b>		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		プロパンガスによる 給食実施校	目標	--	--	--	--
			実績	89	89	89	88
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		施設の都合上、プロパンガスによる給食実施校については全て対応するため				
	<b>予算額・ 執行額、 事業費の 推移</b>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		121,619千円	118,745千円	118,242千円	118,242千円
		支出済額		114,473千円	111,607千円	106,024千円	83,947千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		7,146千円	7,138千円	12,218千円	34,295千円		
執行率(%)		94%	94%	90%	71%		
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.2人	
	概算人件費	1,758千円	1,757千円	1,765千円	2,758千円		
総事業費		116,231千円	113,364千円	107,789千円	86,705千円		
増▲減		—	▲ 2,867千円	▲ 5,575千円	▲ 21,084千円		
<b>事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価</b>	<b>本市が行う 必要性</b>	学校給食の円滑な実施において必要不可欠である。					
	<b>事業目的に 対する 有効性</b>	安定的に給食を提供している。					
	<b>本事業の 効率性・ 類似性</b>	類似性の高いものとして調理場以外の燃料費管理・執行があることから、学校全体での燃料費管理を行うことの可否を検討する必要がある。					
	<b>市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事務であることから難しい。				
	<b>自己評価 及び 事業見直し の方向性</b>	内部管理事務であることから難しい。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 赤井 守	係長 石黒 悠大	係 本所 清一		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 2 項 1 目 小学校教育用コンピュータ整備事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 10			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、 学校教育の情報化の推進に関する法律、GIGAスクール構想				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	小学生がコンピュータやインターネットに慣れ親しみながら、情報手段の特性や活用方法の基礎を学ぶため、また、教育課程における 情報手段を活用した学習活動に応えるため、必要な機器と学習環境を整備する。						
	具体的な 事業内容	児童生徒及び教員に1人1台教育用コンピュータを整備し、学校におけるネットワーク障害等に対処するための学校サポートデスクを 設置した。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		教育用コンピュータ 整備水準(人/台)	目標	3.6	3.6	3.6	1	
			実績	7.2	6	4.8	1	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		494,072千円	494,072千円	2,495,366千円	9,232,914千円	
		支出済額		531,297千円	475,067千円	605,201千円	9,151,385千円	
		繰越額				1,821,960千円		
		差▲引		△ 37,225千円	19,005千円	68,205千円	81,529千円	
		執行率(%)		108%	96%	97%	99%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		531,297千円	475,067千円	2,427,161千円	9,151,385千円			
増▲減		—	▲ 56,230千円	1,952,094千円	6,724,224千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	各教科において、学習指導要領に基づく授業の実施をはじめとする学習のために必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	コンピュータを活用して、よりわかりやすい授業を行い、子どもの理解力を向上させている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	国より示されたGIGAスクール構想に伴い、国の補助を利用し、児童生徒1人1台端末の整備を行った。国の標準仕様書に沿って安価 で不要な機能を削除した端末を調達することで調達に係るコストを削減した。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国のGIGAスクール構想の実現で示された、児童生徒1人1台端末の整備基準は満たすことができた。今後は端末の維持管理に関す る検討や学校からのICT機器・クラウドサービス等に関する問合せ及びインターネット等の各種障害に対応するための学校サポートデ スクの拡充を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 佐賀 咲野			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 2 項 1 目 小学校校務システム運用事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 11	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市情報化の基本方針			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	教育に対するニーズが多様化していく中で、教員が子どもとかかわる時間を確保するためには、校務の情報化を推進し教育事務の簡素化及び効率化を図っていく必要がある。そこで、教育振興基本計画に基づき、校務システムを導入した。						
	具体的な 事業内容	平成23年度に小学校校務システムを整備し、平成25年度より本格稼働を開始した。安定的な運用を行うとともに、アンケートやサポートセンターに寄せられた意見をもとにシステムの改修をすすめている。教職員へのサポート体制の確保、システム動作環境の維持、更なる効率化を推進するためのシステム改善等を行う。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	実績	安定運用	安定運用	安定運用	安定運用	
		目標	実績	安定運用	安定運用	安定運用	安定運用	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		90,342千円	89,517千円	199,053千円	107,122千円	
		支出済額		89,680千円	96,311千円	141,416千円	105,943千円	
		繰越額						
		差▲引		662千円	△ 6,794千円	57,637千円	1,179千円	
		執行率(%)		99%	108%	71%	99%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円		
	総事業費		89,680千円	96,311千円	141,416千円	105,943千円		
増▲減		—	6,631千円	45,105千円	▲ 35,473千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	校務の効率化をはかることで、児童指導や教材開発などの教職員の教育活動にかかわる時間の確保ができる。						
	事業目的に 対する 有効性	学校現場からの意見をもとに改修をすすめ、導入時より操作性が向上している。一方で、システム操作に不慣れた教職員にもより簡易に利用できるよう、改修やマニュアルの整備で支援を進める必要が有る。						
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制や事業手法については適切であると考えているが、中学校校務システムとの連携等を図り、より一層教職員の負担軽減につなげていく必要が有る。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部利用ネットワークのため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	中学校とのデータ連携について、中学校校務システム側と双方で仕組みから検討する必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 岩元 武志		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 2 項 1 目 小学校校務用コンピュータ整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 1 12	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 学校教育の情報化の推進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	校務用コンピュータ整備事業は、各学校において教員の負担を軽減し、より児童・生徒のために時間を使えるよう、安定した校務処理を行える情報環境を整えるために整備している。						
	具体的な 事業内容	小学校において安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用サーバ、校務用コンピュータ、その稼働に必要となるライセンスを整備する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	1	1	1	1		
		実績	1	1	1	1		
		目標 実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		376,826千円	377,686千円	357,210千円	299,525千円	
		支出済額		371,036千円	369,643千円	343,323千円	211,554千円	
		繰越額						
		差▲引		5,790千円	8,043千円	13,887千円	87,971千円	
		執行率(%)		98%	98%	96%	71%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		371,036千円	369,643千円	343,323千円	211,554千円			
増▲減		—	▲ 1,393千円	▲ 26,320千円	▲ 131,769千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	情報通信技術を活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導、校務システムを利用した校務負担の軽減等を進める上で必要不可欠である。						
	事業目的に 対する 有効性	機器の更新により、教職員が校務を安定的に行える環境を構築できる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業のコンピュータはいずれも5年リース契約で整備を行っており、購入する場合とくらべ、経費が平準化されている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度に教職員給与の市費移管が行われたことに伴い、平成25年度に「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」で整備したコンピュータを本事業に移管した。平成25年度に「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」で整備したコンピュータが平成30年度にリース期間満了を迎え、リース更新を行った。また、平成26年度に整備を行った校務用コンピュータについて導入より5年が経過するため、令和2年度以降、段階的に更新整備を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 岩元 武志		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 2 項 2 目 小学校 学校運営振興費		所管区局・課	教育委員会事務局 東部学校教育事務所 教育総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		学校教育法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立小学校維持運営						
	具体的な 事業内容	横浜市立小学校に必要な教材等の整備を行い、教育内容の充実を図る						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		3,290,296千円	3,290,296千円	3,647,320千円	3,575,874千円	
		支出済額		3,248,247千円	3,222,234千円	3,602,749千円	3,468,952千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		42,049千円	68,062千円	44,571千円	106,922千円	
		執行率(%)		99%	98%	99%	97%	
		人 件 費	一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円
総事業費		3,252,643千円	3,226,627千円	3,607,161千円	3,473,364千円			
増▲減		—	▲ 26,016千円	380,534千円	▲ 133,797千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。他に類似の事業はない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校数・在学者数・学級数等に対応した適切な教材整備を行うために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 茨 志麻	係長 澤田 登	庶務 係 雨宮 育美		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 2 項 2 目 小破修繕(小学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 2 2		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	児童・生徒の安全のため			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の緊急な修繕等を実施するため、学校へ小破修繕費を配当する。					
	具体的な 事業内容	普通教室・特別教室・管理諸室及び屋内運動場の施設・設備で破損の著しいものを緊急修理することにより児童の傷害事故等を未然に防いだ。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		246,346千円	246,346千円	246,346千円	247,470千円
		支出済額		306,141千円	302,462千円	294,324千円	329,766千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 59,795千円	△ 56,116千円	△ 47,978千円	△ 82,296千円
		執行率(%)		124%	123%	119%	133%
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費		307,020千円	303,341千円	295,206千円	330,648千円		
増▲減		—	▲ 3,680千円	▲ 8,134千円	35,442千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	児童の傷害事故等を防ぐため必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の修繕を行うことにより、児童の傷害事故等を防止し、安全を確保している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各学校の多種多様な状況に即した施設修繕を現場の判断で実施し、児童の傷害事故等を防止するため必要な業務である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事務のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設の老朽化もあり、児童の傷害事故等を防止し、安全を確保するために必要な業務であり、引き続き適正に実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理係 土屋 昭彦		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 2項 2目 学校施設における感染症対策教育環境向上 事業		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 2 - 2 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校教育活動等の実施にあたり、感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障に必要な支援を行うため、各学校が迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援経費(物的支援)を配当します。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校・中学校・高校・特別支援学校全校を対象に、校種や規模に応じて、経費を配当した。 (※教育委員会事務局で一部経費を執行した上で、各校に配分)</li> <li>購入備品例: 消毒液、体温計、サーキュレーター等</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		0千円	0千円	0千円	1,719,000千円
		支出済額		0千円	0千円	0千円	1,170,778千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	470,000千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	78,222千円
		執行率(%)		-	-	-	95%
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		0千円	0千円	0千円	1,640,778千円		
増▲減		—	0千円	0千円	1,640,778千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校配当を主とし、一部教育委員会事務局で経費を執行することで、効率的な執行を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障をするために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	経理 係 浦崎 優	

## 事業評価書目次（令和3年度）

[教育委員会事務局]

款項目	評価書番号	事業名
15-3-1	1	学校用務員（会計年度任用職員等）人件費（中学校）
15-3-1	2	学校医等報酬（中学校）
15-3-1	3	施設維持管理（中学校）
15-3-1	4	学校機械警備委託（中学校）
15-3-1	5	学校用地借地事業（中学校）
15-3-1	6	中学校 学校管理費
15-3-1	7	中学校 学校管理費 光熱水費
15-3-1	8	中学校 学校管理費 ごみ処理料
15-3-1	9	中学校教育用コンピュータ整備事業
15-3-1	10	中学校校務システム運用事業
15-3-1	11	中学校校務用コンピュータ整備事業

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 1 目 学校用務員(会計年度任用職員等)人件費 (中学校)	所管区局・課	教育委員会事務局・教 職員人事課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市定年退職者の職場確保と人件費等の適正な執行を目的として、平成11年度から学校用務員の配置基準を改正し、本市再雇用嘱託員に切り替え配置した。また平成18年度からは一般嘱託員の配置を開始した。それ以降、必要に応じて配置基準を改正しつつ、当該基準に基づいて、嘱託員等を雇用している。令和2年度から会計年度任用職員に名称が変更。				
	具体的な 事業内容	学校用務員配置 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学級数、敷地面積に基づく配置基準に応じた配置のため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	357,353千円	340,945千円	282,107千円	332,474千円
		繰越額	287,767千円	287,823千円	256,012千円	289,205千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	69,586千円	53,122千円	26,095千円	43,269千円
		人 件 費	一般職職員	81%	84%	91%
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
増▲減	296,558千円	296,608千円	264,835千円	298,028千円		
		—	50千円	▲ 31,773千円	33,193千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校環境整備業務の円滑化。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	事業目的に 対する 有効性	会計年度任用職員の雇用と配置により、学校用務員の欠員を回避し、学校環境整備業務の円滑にしている。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制の見直しをしていく中で、会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。 他事業との類似性はなし。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、会計年度任用職員の雇用・配置が必要であるが、業務のあり方、効率的な運用について検討を行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 森長 秀彰	係長 倉形 紘平	人事第二 係 三澤 里紗	

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	15 款 3 項 1 目 学校医等報酬(中学校)	<b>所管区局・課</b>	教育委員会事務局 健康教育課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	15 - 3 - 1  2			
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	学校保健安全法				
	<b>事業の目的 (事業開始の 経緯)</b>	学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を全校に配置し、児童の健康管理及び適切な保健指導を行う。						
	<b>具体的な 事業内容</b>	・生徒の健康診断を実施する。 ・生徒の保健管理に関する事項について、専門的な指導を行う。 ・学校環境衛生の維持・改善に関し、必要な指導助言を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。						
		<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	<b>予算額・ 執行額、 事業費の 推移</b>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		256,878千円	255,347千円	254,677千円	253,597千円	
		支出済額		256,718千円	254,966千円	254,630千円	251,797千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		160千円	381千円	47千円	1,800千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	99%	
		人 件 費	一般職職員		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員					
			概算人件費		1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円
			総事業費		258,476千円	256,723千円	256,395千円	253,562千円
増▲減		—	▲ 1,753千円	▲ 328千円	▲ 2,833千円			
<b>事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価</b>	<b>本市が行う 必要性</b>							
	<b>事業目的に 対する 有効性</b>							
	<b>本事業の 効率性・ 類似性</b>	学校医等の確保には地域の医師や薬剤師等の協力が不可欠であり、現在の執行体制による安定した事業継続の必要がある。						
	<b>市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校保健安全法で、各学校に学校医等を配置する事が義務づけられているため実施していない。					
	<b>自己評価 及び 事業見直し の方向性</b>	学校保健安全法に基づき、現状の体制を維持していく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

	課長 永井 隆	係長 坂東 剛	保健 係 石井 奈留実
--	------------	------------	----------------



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 1 目 施設維持管理(中学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	浄化槽法・電気事業法・水道法・消防法・ 建築基準法・ビル管理法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の維持管理業務として、法律で定められている設備の清掃や検査、保守点検を実施するため、専門業者へ委託を実施。				
	具体的な 事業内容	法律で義務付けられている浄化槽・簡易専用水道等の設備の清掃及び検査を各検査機関に依頼し実施した。 学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法律で義務付けられている保守点検や吊上げ式バスケットゴールの安全点検を実施した。				
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	154,188千円	159,774千円	159,774千円	159,774千円
		繰越額	181,492千円	192,510千円	195,526千円	199,081千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	△ 27,304千円	△ 32,736千円	△ 35,752千円	△ 39,307千円
		人 件 費	118%	120%	122%	125%
		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円	
総事業費	185,888千円	196,903千円	199,938千円	203,493千円		
増▲減	—	11,015千円	3,035千円	3,555千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	法定点検等のため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		法定点検等のため。		
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法律で義務付けられている清掃や検査、保守点検であり、児童生徒等の安全を確保するために必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理係 土屋 昭	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 1 目 学校機械警備委託(中学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設等の保全を期すため、夜間、休業日等の教職員の不在期間を専門会社である警備会社へ業務委託を実施した。				
	具体的な 事業内容	機械警備により、学校の建物及びこれに付帯する物件について火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視し、学校施設などの管理保全を図った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	内部管理事業のため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	170,404千円	170,335千円	170,335千円	170,335千円
		繰越額	166,445千円	176,764千円	176,894千円	177,374千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	3,959千円	△ 6,429千円	△ 6,559千円	△ 7,039千円
		人 件 費	一般職職員	98%	104%	104%
再任用職員			0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
概算人件費	0.0人		0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費	2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円		
増▲減	169,082千円	179,400千円	179,541千円	180,021千円		
増▲減	—	10,317千円	141千円	480千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するため必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	学校の建物及びこれに付帯する物件における火災・盗難・不法侵入・その他の不法行為による事故の防止・発見及び警戒取締を行うことにより、学校施設等の保全に寄与している。				
	本事業の 効率性・ 類似性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するための他の有効な手段がないため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部管理事業のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	夜間、休業日等の教職員の不在期間に、学校施設等の火災・盗難・不法侵入などの事故発生を監視するため必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理 係 松田 緑	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 3項 1目 学校用地借地事業(中学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1  5	
事業概要	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	・横浜市公有財産規則    ・横浜市立学校施設使用規則		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	学校用地が狭い学校について、借地により用地を確保し、円滑な学校運営を図る。				
	具体的な 事業内容	昨年度と同様の国有地・民有地を借地して学校運営を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <span style="float: right;"> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費    <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ                 </span>				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額	168,535千円	170,091千円	177,201千円	180,064千円
		支出済額	168,014千円	178,163千円	178,163千円	188,064千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	521千円	△ 8,072千円	△ 962千円	△ 8,000千円
		執行率(%)	100%	105%	101%	104%
	人件費					
	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
	総事業費	170,651千円	180,799千円	180,810千円	190,711千円	
	増▲減	—	10,147千円	11千円	9,901千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	現在、学校用地として活用している。				
	事業目的に 対する 有効性	借地により学校用地を確保することで、円滑な学校運営を図っている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	借地を買収するとなると、多額の買収費用が必要となる。一方、既に学校用地として活用していることを考えると、確保せざるを得ない。予算の制約がある現状を考えると、借地という形での学校用地の確保が最も効率的といえる。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業であるため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	民有地については、過去に買収依頼があった用地もあるようだ。相続税は所有者にとって大きな負担となっていることを考えると、買収を検討する必要もあるのかもしれない。とはいえ、買収となると多額の費用が必要となり、予算の制約がある現状を考えると、現実的ではない。借地という形での学校用地の確保が最適手段といえる。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	奥村 誠	係長	末吉 直登	係	坂田 圭
--------------------	----	------	----	-------	---	------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校 学校管理費	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 6		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立中学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	中学校の維持管理に要する経費					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	100,493千円	92,093千円	92,113千円	92,113千円	
		支出済額	97,172千円	97,552千円	99,653千円	102,101千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	3,321千円	△ 5,459千円	△ 7,540千円	△ 9,988千円	
		執行率(%)	97%	106%	108%	111%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		440千円	439千円	441千円	441千円	
	総事業費	97,612千円	97,991千円	100,094千円	102,542千円		
	増▲減	—	380千円	2,103千円	2,448千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、光熱水費、ごみ処理費がある					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き効率的、効果的な執行により、良好な教育環境を維持する					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	経理 係		
			大塚 尚子	広瀬 貴生	佐藤 由梨		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校 学校管理費 光熱水費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 7	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立中学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	中学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道(プールを含む)料金 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	1,316,971千円	1,238,454千円	1,171,857千円	1,171,857千円	
		支出済額	1,165,645千円	1,201,184千円	1,110,605千円	945,881千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	151,326千円	37,270千円	61,252千円	225,976千円	
		執行率(%)	89%	97%	95%	81%	
		人 件 費	一般職職員				
			再任用職員				
概算人件費	0千円		0千円	0千円	0千円		
	総事業費	1,165,645千円	1,201,184千円	1,110,605千円	945,881千円		
	増▲減	—	35,539千円	▲90,579千円	▲164,724千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、学校管理費、ごみ処理費がある					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き使用量の節減を図る					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	経理 係 佐藤 由梨		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校 学校管理費 ごみ処理料		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 8		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立中学校の維持運営						
	具体的な 事業内容	中学校から発生する、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集・運搬処理						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費	■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		29,926千円	35,272千円	36,708千円	36,708千円	
		繰越額		38,679千円	43,227千円	49,193千円	75,144千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 8,753千円	△ 7,955千円	△ 12,485千円	△ 38,436千円	
		執行率(%)		129%	123%	134%	205%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		38,679千円	43,227千円	49,193千円	75,144千円			
増▲減		—	4,548千円	5,966千円	25,951千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、学校管理費、光熱水費がある						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	光熱水費の節減同様、排出量の抑制に向けた取組みを、各校へ引き続き呼びかけていく						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	経理 係 佐藤 由梨			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校教育用コンピュータ整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 9	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、 学校教育の情報化の推進に関する法律、GIGAスクール構想			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	中学生がコンピュータやインターネットに慣れ親しみながら、情報手段の特性や活用方法の基礎を学ぶため、また、教育課程における 情報手段を活用した学習活動に応えるため、必要な機器と学習環境を整備する。					
	具体的な 事業内容	児童生徒及び教員に1人1台教育用コンピュータを整備し、学校におけるネットワーク障害等に対処するための学校サポートデスクを 設置した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		教育用コンピュータ 整備水準(人/台)	目標	3.6	3.6	3.6	1
			実績	7.4	6.1	4.8	1
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		272,937千円	272,937千円	1,112,332千円	3,341,546千円
		支出済額		273,169千円	293,914千円	307,970千円	3,310,750千円
		繰越額				769,275千円	
		差▲引		△ 232千円	△ 20,977千円	35,087千円	30,796千円
		執行率(%)		100%	108%	97%	99%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員							
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		273,169千円	293,914千円	1,077,245千円	3,310,750千円		
増▲減		—	20,745千円	783,331千円	2,233,505千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	各教科において、学習指導要領に基づく授業の実施をはじめとする学習のために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	コンピュータを活用して、よりわかりやすい授業を行い、子どもの理解力を向上させている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国より示されたGIGAスクール構想に伴い、国の補助を利用し、児童生徒1人1台端末の整備を行った。国の標準仕様書に沿って安価 で不要な機能を削除した端末を調達することで調達に係るコストを削減した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国のGIGAスクール構想の実現で示された、児童生徒1人1台端末の整備基準は満たすことができた。今後は端末の維持管理に関す る検討や学校からのICT機器・クラウドサービス等に関する問合せ及びインターネット等の各種障害に対応するための学校サポートデ スクの拡充を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 佐賀 咲野		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校校務システム運用事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 10			
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市情報化の基本方針				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	文部科学省の研究結果において、校務の情報化を図ることにより、校務処理の軽減・効率化による時間短縮、情報セキュリティの確保にもつながるという結果が出された。そこで、校務の効率化により子どもと向き合う時間の確保を図るため、校務システムを導入した。						
	具体的な 事業内容	平成24年度に中学校校務システムを構築し、平成25年には試行運用、26年度より本格運用を行っている。 引き続き、運用保守及び教職員へのサポートを実施するとともに、実情に応じた効率的な運用のためシステム改善を行う。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		安定稼働	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	
			実績	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		76,624千円	74,532千円	79,340千円	79,234千円	
		支出済額		83,416千円	73,474千円	76,908千円	78,616千円	
		繰越額						
		差▲引		△ 6,792千円	1,058千円	2,432千円	618千円	
		執行率(%)		109%	99%	97%	99%	
		人 件 費	一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員					
概算人件費			4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円		
総事業費		87,812千円	77,867千円	81,320千円	83,028千円			
増▲減		—	▲ 9,945千円	3,453千円	1,708千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	校務システムの活用により校務の効率化を図ることで、教職員が生徒指導や教材開発などの教育活動を行う時間を確保できる。						
	事業目的に 対する 有効性	学校現場からの意見を基に改修を行い、操作性の向上を図っているが、現場の実情に合わせさらなる改修を進めることや、システム操作に不慣れな教職員に対し研修等を行い、支援を行うことが重要。						
	本事業の 効率性・ 類似性	・全校での導入が完了し、稼働状況も安定している。 ・順次システム改修を行っているが、利便性をより高めるため、現場の意見を聞きながらさらにシステムの改善を進めていく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部利用のシステムのため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・ヘルプデスクや研修時に寄せられた教職員からの要望をシステム開発業者とともに検討し、マニュアル等の充実やシステム改良に努める。 ・システムに不慣れな教職員に対する研修等、引き続き支援を行う必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 高原 工	情報教育担当 係 佐藤 悠太			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 1 目 中学校校務用コンピュータ整備事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 1 11		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 学校教育の情報化の推進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	校務用コンピュータ整備事業は、各学校において教員の負担を軽減し、より児童・生徒のために時間を使えるよう、安定した校務処理を行える情報環境を整えるために整備している。					
	具体的な 事業内容	中学校において安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用サーバ、校務用コンピュータ、その稼働に必要となるライセンスを整備する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	1	1	1	1	
		実績	1	1	1	1	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	171,670千円	171,650千円	155,526千円	142,760千円	
		繰越額					
		差▲引	2,862千円	3,896千円	8,264千円	30,578千円	
		執行率(%)	98%	98%	95%	79%	
		人 件 費	一般職職員				
			再任用職員				
			概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円
総事業費	168,808千円	167,754千円	147,262千円	112,182千円			
増▲減	—	▲ 1,054千円	▲ 20,492千円	▲ 35,080千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	情報通信技術を活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導、校務システムを利用した校務負担の軽減等を進める上で必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	機器の更新により、教職員が校務を安定的に行える環境を構築できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業のコンピュータはいずれも5年リース契約で整備を行っており、購入する場合とくらべ、経費が平準化されている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部事業のため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度に教職員給与の市費移管が行われたことに伴い、平成25年度に「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」で整備したコンピュータを本事業に移管した。平成25年度に「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」で整備したコンピュータが平成30年度にリース期間満了を迎え、リース更新を行った。また、平成26年度に整備を行った校務用コンピュータについて導入より5年が経過するため、令和2年度以降、段階的に更新整備を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 武井 邦之	係長 奥村 未緒	情報教育担当 係 岩元 武志		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 2 目 中学校 学校運営振興費	所管区局・課	教育委員会事務局 東部学校教育事務所 教育総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 2 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立中学校維持運営					
	具体的な 事業内容	横浜市立中学校に必要な教材等の整備を行い、教育内容の充実を図る					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	2,204,759千円	2,200,197千円	2,119,197千円	2,291,477千円	
		支出済額	2,019,583千円	2,047,387千円	2,056,368千円	2,110,461千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	185,176千円	152,810千円	62,829千円	181,016千円	
		執行率(%)	92%	93%	97%	92%	
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円	
	総事業費	2,023,979千円	2,051,780千円	2,060,780千円	2,114,873千円		
	増▲減	—	27,801千円	9,000千円	54,093千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。他に類似の事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校数・在学者数・学級数等に対応した適切な教材整備を行うために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 茨 志麻	係長 澤田 登	庶務 係 雨宮 育美		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 3 項 2 目 小破修繕(中学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 2 2		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	児童・生徒の安全のため			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の緊急な修繕等を実施するため、学校へ小破修繕費を配当する。					
	具体的な 事業内容	普通教室・特別教室・管理諸室及び屋内運動場の施設・設備で破損の著しいものを緊急修理することにより児童の傷害事故等を未然に防いだ。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		突発的な修繕が多く目標等を設定できないため			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	120,394千円	120,394千円	120,394千円	120,384千円	
		繰越額	230,249千円	214,271千円	206,672千円	242,960千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)	△ 109,855千円	△ 93,877千円	△ 86,278千円	△ 122,576千円	
		人 件 費	一般職職員	191%	178%	172%	202%
			再任用職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			総事業費	879千円	879千円	882千円	882千円
増▲減	231,128千円	215,150千円	207,554千円	243,842千円			
増▲減	—	▲ 15,979千円	▲ 7,595千円	36,288千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	児童の傷害事故等を防ぐため必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の修繕を行うことにより、児童の傷害事故等を防止し、安全を確保している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各学校の多種多様な状況に即した施設修繕を現場の判断で実施し、児童の傷害事故等を防止するため必要な業務である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事務のため。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	施設の老朽化もあり、児童の傷害事故等を防止し、安全を確保するために必要な業務であり、引き続き適正に実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理係 土屋 昭彦		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 3項 2目 学校施設における感染症対策教育環境向上 事業		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 3 - 2 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校教育活動等の実施にあたり、感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障に必要な支援を行うため、各学校が迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援経費(物的支援)を配当します。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校・中学校・高校・特別支援学校全校を対象に、校種や規模に応じて、経費を配当した。 (※教育委員会事務局で一部経費を執行した上で、各校に配分)</li> <li>購入備品例: 消毒液、体温計、サーキュレーター等</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費    <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		0千円	0千円	0千円	731,200千円
		支出済額		0千円	0千円	0千円	496,063千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	198,400千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	36,737千円
		執行率(%)		-	-	-	95%
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		0千円	0千円	0千円	694,463千円		
増▲減		-	0千円	0千円	694,463千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校配当を主とし、一部教育委員会事務局で経費を執行することで、効率的な執行を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障をするために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	経理 係
	大塚 尚子	広瀬 貴生	佐藤 由梨



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 4 項 1 目 学校用務員会計年度任用職員等人件費 (高等学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員人事課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市定年退職者の職場確保と人件費等の適正な執行を目的として、平成11年度から学校用務員の配置基準を改正し、本市再雇用嘱託員に切り替え配置した。また平成18年度からは一般嘱託員の配置を開始した。それ以降、必要に応じて配置基準を改正しつつ、当該基準に基づいて、嘱託員等を雇用している。令和2年度から会計年度任用職員に名称が変更。				
	具体的な 事業内容	学校用務員配置				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学級数、敷地面積に基づく配置基準に応じた配置のため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度 42,339千円	平成30年度 33,866千円	令和元年度 31,844千円	令和2年度 35,490千円
		支出済額	16,691千円	19,631千円	22,452千円	31,489千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	25,648千円	14,235千円	9,392千円	4,001千円
		執行率(%)	39%	58%	71%	89%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	8,791千円		8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費	25,482千円	28,416千円	31,275千円	40,312千円		
増▲減	—	2,934千円	2,859千円	9,037千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校環境整備業務の円滑化。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	事業目的に 対する 有効性	会計年度任用職員の雇用と配置により、学校用務員の欠員を回避し、学校環境整備業務を円滑にしている。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制の見直しをしていく中で、会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。 他事業との類似性はなし。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、会計年度任用職員の雇用・配置が必要であるが、業務のあり方、効率的な運用について検討を行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長 森長 秀彰	係長 倉形 紘平	人事第二 係 三澤 里紗		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 4 項 1 目 学校管理員人件費(高等学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員人事課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 1 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱、地方公務員法第3条第2項			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	市立高等学校に学校管理員を配置し、学校の保全を図ります。					
	具体的な 事業内容	市立高等学校の防犯、防火等にあたる学校管理員の人件費(報酬、職員手当、社会保険料、労災保険料)管理員配置校 令和2年度配置校 7校うち6校 退職不補充のため、無人化機械警備に移行。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	円滑な学校運営を確保するため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	34,804千円	14,387千円	32,871千円	39,883千円	
		繰越額	33,942千円	35,182千円	32,865千円	5,806千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	862千円	△ 20,795千円	6千円	34,077千円	
		執行率(%)	98%	245%	100%	15%	
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	0千円		0千円	0千円	0千円		
総事業費	33,942千円	35,182千円	32,865千円	5,806千円			
増▲減	—	1,240千円	▲ 2,317千円	▲ 27,059千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	機械警備の導入されていない学校に、学校管理員としての会計年度任用職員を配置し、当該職員による有人警備を実施。					
	事業目的に 対する 有効性	事業目的に対して有効に機能した。引き続き有人警備の必要性について検討し業務効率化を図る。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業目的に対して有効に機能した。引き続き有人警備の必要性について検討し業務効率化を図る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き有人警備の必要性について検討し業務効率化を図る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 森長 秀彰	係長 倉形 紘平	人事第二 係 松田 大輝		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 4 項 1 目 施設維持管理(高等学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	浄化槽法・電気事業法・水道法・消防法・ 建築基準法・ビル管理法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の維持管理業務として、法律で定められている設備の清掃や検査、保守点検を実施するため、専門業者へ委託を実施。				
	具体的な 事業内容	法律で義務付けられている浄化槽・簡易専用水道等の設備の清掃及び検査を各検査機関に依頼し実施した。 学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法律で義務付けられている保守点検や吊上げ式バスケットゴールの安全点検を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	83,601千円	106,122千円	106,122千円	106,122千円
		繰越額	109,957千円	112,630千円	114,462千円	118,577千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	△ 26,356千円	△ 6,508千円	△ 8,340千円	△ 12,455千円
		人 件 費	一般職職員	132%	106%	108%
再任用職員			0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	879千円	879千円	882千円	882千円		
増▲減	110,836千円	113,509千円	115,344千円	119,459千円		
増▲減	—	2,672千円	1,836千円	4,115千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	法定点検等のため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 法定点検等のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法律で義務付けられている清掃や検査、保守点検であり、児童生徒等の安全を確保するために必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理係 土屋 昭	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 4 項 1 目 高等学校 学校管理費 光熱水費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 1 4
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立高等学校の維持運営				
	具体的な 事業内容	高等学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道(プールを含む)料金 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	331,632千円	313,426千円	258,337千円	258,337千円
		繰越額	258,168千円	274,452千円	253,357千円	223,056千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	73,464千円	38,974千円	4,980千円	35,281千円
		執行率(%)	78%	88%	98%	86%
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	176千円	176千円	176千円	176千円	
総事業費	258,344千円	274,628千円	253,533千円	223,232千円		
増▲減	—	16,284千円	▲ 21,094千円	▲ 30,301千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、学校管理費、ごみ処理費がある				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き使用量の節減を図る				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	経理 係 後藤 沙恵	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 4 項 2 目 高等学校 学校運営振興費	所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 2 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立高等学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	高等学校に必要な教材等の整備を行い、教育内容の充実を図る					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	278,436千円	278,436千円	284,546千円	283,079千円	
		支出済額	234,746千円	249,255千円	251,809千円	267,750千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	43,690千円	29,181千円	32,737千円	15,329千円	
		執行率(%)	84%	90%	88%	95%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円	
	総事業費	235,625千円	250,134千円	252,691千円	268,632千円		
	増▲減	—	14,508千円	2,558千円	15,941千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。他に類似の事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、学校数・在学者数・学級数等に対応した適切な教材整備を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	經理 係 後藤 沙恵		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 4項 2目 学校施設における感染症対策教育環境向上 事業		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 4 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校教育活動等の実施にあたり、感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障に必要な支援を行うため、各学校が迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援経費(物的支援)を配当します。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校・中学校・高校・特別支援学校全校を対象に、校種や規模に応じて、経費を配当した。 (※教育委員会事務局で一部経費を執行した上で、各校に配分)</li> <li>購入備品例: 消毒液、体温計、サーキュレーター等</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		0千円	0千円	0千円	58,400千円
		支出済額		0千円	0千円	0千円	52,993千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	14,400千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	△ 8,993千円
		執行率(%)		-	-	-	115%
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		0千円	0千円	0千円	67,393千円		
増▲減		-	0千円	0千円	67,393千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校配当を主とし、一部教育委員会事務局で経費を執行することで、効率的な執行を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障をするために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	経理 係 後藤 沙恵	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 5 項 1 目 学校用務員会計年度任用職員等人件費 (特別支援学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教職員人事課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市定年退職者の職場確保と人件費等の適正な執行を目的として、平成11年度から学校用務員の配置基準を改正し、本市再雇用嘱託員に切り替え配置した。また平成18年度からは一般嘱託員の配置を開始した。それ以降、必要に応じて配置基準を改正しつつ、当該基準に基づいて、嘱託員等を雇用している。令和2年度から会計年度任用職員に名称が変更。				
	具体的な 事業内容	学校用務員配置				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学級数、敷地面積に基づく配置基準に応じた配置のため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	44,154千円	41,925千円	42,210千円	44,820千円
		繰越額	36,259千円	37,527千円	31,834千円	39,916千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	7,895千円	4,398千円	10,376千円	4,904千円
		人 件 費	一般職職員	82%	90%	75%
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
増▲減	45,050千円	46,312千円	40,657千円	48,739千円		
		—	1,262千円	▲ 5,655千円	8,082千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校環境整備業務の円滑化。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	事業目的に 対する 有効性	会計年度任用職員の雇用と配置により、学校用務員の欠員を回避し、学校環境整備業務を円滑にしている。 会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。				
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制の見直しをしていく中で、会計年度任用職員の活用により正規職員の人件費抑制、会計年度任用職員公募・雇用による、雇用機会の創出及び知識・経験を持つ人材の確保。 他事業との類似性はなし。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、会計年度任用職員の雇用・配置が必要であるが、業務のあり方、効率的な運用について検討を行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 森長 秀彰	係長 倉形 紘平	人事第二 係 三澤 里紗	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 5 項 1 目 施設維持管理(特別支援学校)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	浄化槽法・電気事業法・水道法・消防法・ 建築基準法・ビル管理法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の維持管理業務として、法律で定められている設備の清掃や検査、保守点検を実施するため、専門業者へ委託を実施。				
	具体的な 事業内容	法律で義務付けられている浄化槽・簡易専用水道等の設備の清掃及び検査を各検査機関に依頼し実施した。 学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法律で義務付けられている保守点検や吊上げ式バスケットゴールの安全点検を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	76,964千円	80,164千円	80,164千円	80,164千円
		繰越額	85,041千円	85,843千円	91,696千円	94,407千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	△ 8,077千円	△ 5,679千円	△ 11,532千円	△ 14,243千円
		人 件 費	110%	107%	114%	118%
		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費	85,920千円	86,722千円	92,578千円	95,289千円		
増▲減	—	801千円	5,857千円	2,711千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	法定点検等のため。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 法定点検等のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法律で義務付けられている清掃や検査、保守点検であり、児童生徒等の安全を確保するために必要な業務のため、引き続き適正に実施していく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理係 土屋 昭	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 5 項 1 目 特別支援学校 学校管理費 光熱水費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立特別支援学校の維持運営					
	具体的な 事業内容	特別支援学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道(プールを含む)料金 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	162,008千円	155,508千円	143,104千円	143,104千円	
		支出済額	142,419千円	146,494千円	146,566千円	138,750千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	19,589千円	9,014千円	△ 3,462千円	4,354千円	
		執行率(%)	88%	94%	102%	97%	
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	176千円		176千円	176千円	176千円		
	総事業費	142,595千円	146,670千円	146,742千円	138,926千円		
	増▲減	—	4,075千円	73千円	▲ 7,816千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のあるものとして、学校管理費、ごみ処理費がある					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き使用量の節減を図る					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	経理 係 後藤 沙恵		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 5項 1目 スクールバス運行費	所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	障害のある児童生徒の登下校の安全を確保するとともに、身体及び精神的負担の軽減を図り、学校教育の充実に資するため、特別支援学校(視覚・知的・肢体)でスクールバス及び福祉車両等を運行する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各特別支援学校に在籍する児童生徒の通学手段の一つとしてスクールバスを運行。車両更新・新規コースの車両製造及び試運転。</li> <li>左近山特別支援学校等で、スクールバスに代わる代替手段として福祉タクシー等による通学をモデル的に実施。</li> <li>校外指導用のバス等の借り上げ。新型コロナ対策としてスクールバスの密軽減のための通学支援車両の運行。</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		車両台数(台)	目標	40	42	43	45
			実績	41	42	43	45
		運行校数(校)	目標	8	8	9	9
	実績		8	8	9	9	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		640,791千円	614,620千円	653,364千円	820,000千円
		支出済額		590,210千円	611,377千円	646,493千円	769,722千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		50,581千円	3,243千円	6,871千円	50,278千円
		執行率(%)		92%	99%	99%	94%
		人 件 費	一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	3,516千円		3,514千円	3,529千円	3,529千円		
総事業費		593,726千円	614,891千円	650,022千円	773,251千円		
増▲減		—	21,165千円	35,131千円	123,229千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校教育法第78条において定められている寄宿舎の代替手段として、本市ではスクールバス及び福祉車両等を運行している。スクールバス等の運行は、障害のある児童・生徒の通学及び校外指導の安全を確保し、身体及び精神的負担の軽減を図ることができ、学校教育の充実の視点で必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	児童生徒の通学に係る安全確保や学校への送迎が困難な保護者に対応ができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	児童生徒の通学に係る保護者の負担軽減につながることを受け、保護者からの要望があり、また、学校の校外指導活動の際に使用できることにより、学校からも評価を得ている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	これまで、車両の耐用年数を考慮し、契約の更新を行ってきたが、今後、学校規模の増大に伴い、車両を新たに製造する際は、更新計画を見直し、児童生徒の長時間の乗車を解消する方向で、運行ルート等を検討していく。 さらには、現在までスクールバスに乗車できていない児童生徒の通学手段を確保するため、新しい通学方法(看護師付きの福祉タクシー等)の実施を引き続き検討していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			高木 美岐	望月 優彦	階堂 智子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 5項 1目 特別支援学校教育用コンピューター整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 5	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	情報化社会での情報の選択・処理能力の育成、職業教育面・生きる力の育成、必要な教育環境の整備を図る。						
	具体的な 事業内容	特別支援学校(小・中学部)に1人1台タブレット端末を整備した。 児童生徒の障害特性を考慮し、必要な教育環境を維持した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		パソコンルームのパソコン(台)	目標 実績	- 179	- 169	- 208	- 208	
		1人1台タブレット端末(台)※教員用含む	目標 実績	-	-	-	- 1866	
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		13,854千円	11,895千円	34,508千円	101,508千円	
		支出済額		10,951千円	15,823千円	11,968千円	99,843千円	
		繰越額		0千円	0千円	22,500千円	0千円	
		差▲引		2,903千円	△ 3,928千円	40千円	1,665千円	
		執行率(%)		79%	133%	100%	98%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.4人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	3,529千円		
総事業費		11,830千円	16,702千円	35,350千円	103,372千円			
増▲減		-	4,871千円	18,649千円	68,022千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国の「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、本市では令和2年9月に「横浜市におけるGIGAスクール構想」を策定した。多様な児童生徒を誰一人取り残すことのないよう、ICT活用により、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びを実現する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	「GIGAスクール構想」に基づき、特別支援学校(小・中学部)に1人1台端末の整備を行った。児童生徒一人ひとりのニーズに応じて端末を活用することができる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	全市的に共通するものは小中学校企画課や高校教育課と連携し、個別の対応が必要な案件は特別支援教育課で実施する等、状況に応じて役割分担し業務を進めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	懇談会等を通して、学識経験者、医療・療育・福祉関係者、学校関係者、保護者代表等の意見を収集している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度に整備された1人1台端末や高速大容量ネットワーク環境、令和3年度から配置するICT支援員を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成や教科指導におけるICT活用をより一層推進していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				高木 美岐	望月 優彦	飯村 麻理子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 5項 1目 特別支援学校校務用コンピュータ整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 1 6
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 学校教育の情報化の推進に関する法律		
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	校務用コンピュータ整備事業は、各学校において教員の負担を軽減し、より児童・生徒のために時間を使えるよう、安定した校務処理を行える情報環境を整えるために整備している。					
	具体的な 事業内容	特別支援学校において安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用サーバ、校務用コンピュータ、その稼働に必要なライセンスを整備する。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		校務用コンピュータ 整備水準(人/台)	目標	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		34,368千円	32,656千円	29,264千円	40,264千円
		支出済額		32,264千円	39,044千円	28,241千円	22,975千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,104千円	△ 6,388千円	1,023千円	17,289千円
		執行率(%)		94%	120%	97%	57%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	1,758千円		1,757千円	1,765千円	1,765千円		
総事業費		34,022千円	40,801千円	30,006千円	24,740千円		
増▲減		—	6,779千円	▲ 10,795千円	▲ 5,266千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	情報通信技術を活用した教職員の情報共有によるきめ細かな指導、校務システムを利用した校務負担の軽減等を進める上で必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	機器の更新により、教職員が校務を安定的に行える環境を構築できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業のコンピュータはいずれも5年リース契約で整備を行っており、購入する場合とくらべ、経費が平準化されている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度に教職員給与の市費移管が行われたことに伴い、平成25年度に「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」で整備したコンピュータを本事業に移管した。平成25年度に「教育委員会事務用ネットワーク運用事業」で整備したコンピュータが平成30年度にリース期間満了を迎え、リース更新を行った。また、平成26年度に整備を行った校務用コンピュータについて導入より5年が経過するため、令和2年度以降、段階的に更新整備を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	情報教育担当 係	
				武井 邦之	奥村 未緒	岩元 武志	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 5 項 2 目 特別支援学校 学校運営振興費		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市立特別支援学校の維持運営						
	具体的な 事業内容	特別支援学校に必要な教材等の整備を行い、教育内容の充実を図る						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		201,534千円	201,534千円	169,377千円	210,652千円	
		繰越額		176,641千円	176,722千円	166,315千円	176,615千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		24,893千円	24,812千円	3,062千円	34,037千円	
		執行率(%)		88%	88%	98%	84%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円		
総事業費			177,520千円	177,601千円	167,197千円	177,497千円		
増▲減		—	80千円	▲ 10,403千円	10,300千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	学校長の裁量により、学校の実状に則した効率的・効果的な予算執行を行える仕組みとなっている。他に類似の事業はない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、学校数・在学者数・学級数等に対応した適切な教材整備を図っていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	經理 係 後藤 沙恵		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 5項 2目 学校施設における感染症対策教育環境向上 事業		所管区局・課	教育委員会事務局 総務課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 5 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校教育活動等の実施にあたり、感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障に必要な支援を行うため、各学校が迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援経費(物的支援)を配当します。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校・中学校・高校・特別支援学校全校を対象に、校種や規模に応じて、経費を配当した。 (※教育委員会事務局で一部経費を執行した上で、各校に配分)</li> <li>購入備品例: 消毒液、体温計、サーキュレーター等</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		0千円	0千円	0千円	81,800千円
		支出済額		0千円	0千円	0千円	59,633千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	20,800千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	1,367千円
		執行率(%)		-	-	-	98%
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		0千円	0千円	0千円	80,433千円		
増▲減		-	0千円	0千円	80,433千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校配当を主とし、一部教育委員会事務局で経費を執行することで、効率的な執行を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	感染症対策等を徹底しつつ子どもたちの学習保障をするために必要な事業である。必要な措置を予算に反映させ、引き続き適正に実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 大塚 尚子	係長 広瀬 貴生	経理 係 後藤 沙恵	

## 事業評価書目次（令和3年度）

[教育委員会事務局]

款項目	評価書番号	事業名
15-6-1	1	学校開放事業費
15-6-1	2	「成人の日」を祝うつどい開催費
15-6-1	3	学校・地域連携推進事業費
15-6-1	4	区学校連携・こども担当事務費
15-6-1	5	子どもの学び支援ボランティア事業費 (旧：学習支援ボランティア活用支援事業)
15-6-1	6	放課後学び場事業費



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 6項 1目 学校開放事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和3年度 事業評価書 番号	15-6-1 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則	■ 法律 □ 条例 ■ 規則	具体的 名称	教育基本法、社会教育法、学校教育法、スポーツ基本法、横浜市立学校施設使用規則、学校体育施設の開放に関する要綱、特別教室の開放に関する要綱、学校開放事業における地域貢献事業補助金交付要綱		
	その他	□					
	事業の目的 (事業開始の経緯)	学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放することで、地域コミュニティの醸成や、スポーツ・文化活動等生涯学習の振興を図る。					
具体的な 事業内容	生涯学習の振興を目的に、学校教育や部活動に支障のない範囲で、市立学校施設を地域の身近なレクリエーション活動、文化活動、スポーツ活動の場として、地域に開放している。 平成23年度から、全区の学校において、自主的・自立的な組織である「文化・スポーツクラブ」が学校開放の運営を担っている。このクラブは、利用団体が運営に積極的に参画するとともに、運営に係る諸経費を利用団体の費用負担等によりまかなう自立的な組織である。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	校庭・体育館利用件数	目標	—	—	—	—	
		実績	184204	184500	174093	96974	
	登録団体数	目標	—	—	—	—	
		実績	7505	7680	7797	7881	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		各学校に組織された「文化・スポーツクラブ」が自主・自立的に活動校の学校施設環境や利用状況を鑑みて運営・活動していることから、一律の目標設定は困難であるため。				
	予算額・執行額・事業費の推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	現計予算額		64,502千円	67,311千円	60,592千円	60,592千円	
	支出済額		72,747千円	65,617千円	62,464千円	53,110千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
	差▲引		△ 8,245千円	1,694千円	△ 1,872千円	7,482千円	
	執行率(%)		113%	97%	103%	88%	
	人件費	一般職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	
再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
概算人件費		13,187千円	13,178千円	13,235千円	13,235千円		
総事業費		85,934千円	78,795千円	75,699千円	66,345千円		
増▲減		—	▲ 7,139千円	▲ 3,096千円	▲ 9,354千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	学校開放は例年、年間延べ約18万件もの利用があり、令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症流行により利用時間の短縮等を行ったことから利用件数が落ち込んでいるものの、本市において、地域の文化・スポーツ活動の振興や生涯学習を推進する必要がある。					
	事業目的に対する有効性	教育委員会では、文化・スポーツクラブが主催し、地域の誰もが参加できるスポーツ教室などの自主企画事業について補助を行うことにより、子どもの育成、高齢者の健康保持、地域コミュニティの活性化などに寄与している。					
	本事業の効率性・類似性	学校開放を行うにあたり、各学校に対し以前は委託料を支払っていたが、平成18年度の【横浜市学校開放あり方検討委員会】の提言を受け、平成23年度までに「クラブ型組織の運営する学校開放」に移行したことで、委託料の廃止など事業の効率化を図った。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		横浜市学校開放あり方検討委員会の提言を受け、クラブ化により、学校開放における受益者負担の仕組みが確立し、事業コストの削減を図った。クラブ運営に関して、個別の問合せ対応等により市民等外部意見を聴取している。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	校庭夜間照明については、平成27年度から、設置年数順による計画修繕を、点検に基づく修繕に執行方法変更し、効率的な執行を心がけている。ただし、近年は故障による緊急修繕の必要もあり、今後も学校施設の安全性と機能維持のため、点検・修繕に係る予算確保及び執行体制が課題である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域連携 係
	須山 次郎	石井 健二	梶原 壮志

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 6 項 1 目 「成人の日」を祝うつどい開催費	所管区局・課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 1 2		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	「成人の日」の行事について（昭和31年12月10日 文部事務次官通達）			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	「成人の日」の行事は、成人の日に対する一般の関心が薄いことを背景に、昭和31年12月10日付け文部事務次官通達により、式典・記念行事等について「この日は全市町村あげて新しく成人となった者を祝福するにふさわしい行事をすることが望ましい。」との考え方が示されたことから、全国的に実施されているものである。 これから社会を担っていく対象者に、成人を迎えることの自覚を促し、横浜市としても励まし祝福することを目的に実施している。					
	具体的な 事業内容	毎年「成人の日」に横浜アリーナを会場に式典を開催している。対象者が多いため、2回に分けて実施している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、会場を横浜アリーナとパシフィコ横浜ノースの2会場とし、それぞれ4回ずつ計8回の式典を開催した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		参加者数(人)	目標	-	-	-	-
			実績	23,640	25,258	24,875	15,307
		参加率(%)	目標	-	-	-	-
	実績		63.9	67.1	66.7	41.5	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		29,130千円	30,519千円	30,519千円	61,466千円
		繰越額		29,412千円	32,552千円	61,241千円	154,007千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 282千円	△ 2,033千円	△ 30,722千円	△ 92,541千円		
執行率(%)		101%	107%	201%	251%		
人 件 費		一般職職員	1.6人	1.7人	2.0人	1.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	14,066千円	14,935千円	17,646千円	13,235千円		
総事業費		43,478千円	47,487千円	78,887千円	167,242千円		
増▲減		-	4,009千円	31,401千円	88,355千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	平成16年度の「成人の日」記念行事あり方検討委員会において、成人の日記念行事は、次代を担う新成人が大人になったことの責任を自覚し、併せて、大人世代から成人の日を迎える青少年の門出を祝福し、自立を支援するためのメッセージを託す場として重要な機会であるという提言が出された。さらに実施主体は、文部事務次官通達により市町村が実施すべき事業という位置づけとなっている。また、本事業は、毎年対象者が変わるため、広く市民に機会を提供するためにも継続することが重要である。					
	事業目的に 対する 有効性	イベント性を抑えた非常にシンプルな式典に対し、若干天候に左右されるが、過去5年平均で約61%と高い参加率を維持している。参加者アンケートの式典参加動機の問いに対し、「節目、記念」と回答した人は約57%であり、一つの節目として当式典を捉えているものとする。					
	本事業の 効率性・ 類似性	類似事業として、障害者向けの成人式があるが、式典の実態(横浜市に住民登録のある方対象、事前申込制、有料、付添い者の参加可能)から見て別途開催が適当である。 他都市では、行政区や、中学校区単位での開催も見られるが、経費、人員等の観点から現手法が最も効率的である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 参加者アンケートを実施している。式典後の応援職員へのアンケートや、関係機関・協力団体(協賛企業、警察、青少年指導員等)からの意見聴取も行い、次年度の運営改善につなげている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	成人式は、迷惑行為をする参加者もいるため、実施することに疑問を呈されることがある。しかし、それは参加者の一部であり、大半は式典の趣旨を理解し参加している。一部の心無い行動が目立つため、それだけを取り上げて実施の是非を検討することはできない。 迷惑行為をする参加者への対応も含め、警備等、安全対策は最重要課題となっている。節目の式典に安心して参加できるよう、新型コロナウイルス感染防止対策も踏まえ、運用面に関して細心の注意を払いながら見直し、計画をしていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	生涯学習 係		
			宮田 純一	平中 文朗	中江 華菜		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 6 項 1 目 学校・地域連携推進事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 6 - 1 3	
						政策番号	25	
						主な施策(事業)番号	6	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	教育基本法、社会教育法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	未来を創る子どもを育む教育の推進					
		施策(事業)	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進					
事業の目的	近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下する中、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校と地域が連携・協働して、地域や学校の課題解決に取り組む必要がある。そうした際に、中核的役割を果たす人材である学校・地域コーディネーターの配置校を拡大するとともにコーディネーターの活動を支援するため、本事業を開始。							
具体的な 事業内容	文部科学省事業「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を受け、学校・地域コーディネーターの養成を進めるとともに、保護者や地域住民等の参画による地域学校協働活動等を各校の実情に応じて支援する。							
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		地域学校協働本部の設置		236校(累計)	22校(累計335校)	444校(累計)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		31,594千円	33,508千円	42,716千円		
		支出済額		29,896千円	31,775千円	31,322千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		1,698千円	1,733千円	11,394千円		
執行率(%)		95%	95%	73%				
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円				
総事業費		38,681千円	40,598千円	40,145千円				
増▲減		—	1,917千円	▲453千円				
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 評 価	本市が行う 必要性	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進していくため、社会教育法が平成29年に改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備や、「地域学校協働活動推進員」に関する規定が設けられた。今後、本市においても法改正の趣旨等を踏まえ、従来の連携・協働体制を基盤として、幅広い層の地域住民や団体等の参画を得て、「地域学校協働活動」を推進する「地域学校協働本部」の整備を進める必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	「第3期横浜市教育振興基本計画」における柱6「社会とつながる学校」の実現のための学校と地域の連携・協働に、学校・地域コーディネーターは必要不可欠な存在である。コーディネーターの配置が、地域の人材や特色を活かした学校教育の充実による子どもたちの健やかな成長や、教職員の負担軽減等の課題解決に貢献している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携が欠かせない。学校運営協議会の委員と地域学校協働本部の中心となる学校・地域コーディネーターが相互理解を深める研修を行うことで、効率的に連携を図ることができた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座等、さまざまな研修の受講者への聞き取りやアンケート調査を実施し、意見や要望を事業に反映するように努めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座」の受講者が例年より少なくなったが、感染状況に合わせた対応を行い、適切に実施することができた。また、講座終了後の学校・地域コーディネーターへのフォロー、参加校間のネットワーク形成が課題となっており、その支援のために講座修了者向けの研修を実施している。また、中学校ブロック区単位の交流会の実施を通して、学校・地域コーディネーターのネットワーク形成のための支援をしている。引き続き教職員や市民への周知を図り、地域と学校の連携について理解を深めるとともに、学校・地域コーディネーターが活動しやすい環境づくりを進めていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	地域と学校の連携推進には、それぞれの地域の特性や学校のニーズに合わせた手法が最も効果的と考えられることから、地域や学校の実情を把握している学校・地域コーディネーターは、こうした取組の担い手として不可欠な存在である。今後も、学校・地域コーディネーター未配置校への養成講座参加を促し、取組を広げるとともに、配置した学校・地域コーディネーターの活動を継続・発展させるための支援を強化する。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	地域連携 係		
				須山 次郎	石井 健二	加藤 由美子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 6項 1目 区学校連携・こども担当事務費		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 1 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公務員法 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域と学校と区役所の連携を強化するため、平成15年度より学校支援・連携担当課長、平成17年度より嘱託員を18区の地域振興課に配置した。平成22年度の方面別学校教育事務所の開設に伴い、嘱託員は週4日の勤務日のうち、1ないし2日を所管する学校教育事務所の勤務日としている。また、平成27年度から、教育と福祉の連携強化による切れ目のない子育て支援を推進するため、学校連携・こども担当として、18区のこども家庭支援課に移管され、新たに担当係長が配置されている。令和2年度より地方公務員法及び地方自治法の一部改正により嘱託員は会計年度任用職員に制度移行した。					
	具体的な 事業内容	18区の学校連携・こども担当課長、担当係長及び会計年度任用職員に係る事務費並びに会計年度任用職員に係る人件費を措置する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			目標 実績				
			目標 実績				
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			現計予算額	68,669千円	68,589千円	68,998千円	68,711千円
			支出済額	67,321千円	67,217千円	65,860千円	67,772千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引	1,348千円	1,372千円	3,138千円	939千円
			執行率(%)	98%	98%	95%	99%
人 件 費	一般職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
	総事業費		69,958千円	69,853千円	68,507千円	70,419千円	
		増▲減	—	▲ 106千円	▲ 1,346千円	1,912千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	事務費については、これまでの執行実績に基づく積算としている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校管理職経験者を会計年度任用職員として採用することにより、学校・区役所双方への支援・助言がなされ、円滑な学校・地域・関係機関との連携につながっている。地域と学校と区役所の連携強化のため、今後も現状の体制を維持していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域連携 係
	須山 次郎	石井 健二	江原 しほ

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 6項 1目 子どもの学び支援ボランティア事業 (旧:学習支援ボランティア活用支援事業)		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 1 5	
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	子どもの学び支援ボランティア事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	小・中学校及び義務教育学校において支援が必要となる学習場面及び生活場面に対し、支援を行う子どもの学び支援ボランティアを配置し、学校運営や教育活動の質の向上を図る。 令和元年度の二事業(横浜教育支援隊事業・学習支援ボランティア活用支援事業)を統合して本事業として実施。						
	具体的な 事業内容	子どもの学び支援ボランティアの活用を希望する学校に対し、予算の範囲内で当該ボランティア活動に係る謝金を支出する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業 実績	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
	ボランティア活動回 数	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	9304		
		目標						
		実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		各学校の年度ごとの状況によって活用回数異なるため。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		—	—	—	46,437千円	
		繰越額		—	—	—	0千円	
		差▲引		—	—	—	37,000千円	
		執行率(%)		—	—	—	20%	
		人 件 費	一般職員		—	—	—	0.0人
			再任用職員		—	—	—	0.0人
概算人件費			—	—	—	0千円		
総事業費		—	—	—	9,437千円			
増▲減		—	—	—	—			
事業 評価の 視点に よる 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校を支援するボランティアのニーズが高まる中、ボランティアへの謝金の支払い手段を学校に提供することで、学校におけるボランティアの活用を促進する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	ボランティアを必要とする学校に対し謝金の支払手段を提供することで、学校の教育活動や学校運営の充実が図られている。学校が地域のボランティアを積極的に受け入れることで、子どもの成長を社会全体で支える体制づくりにつながっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校が活用しやすいよう、謝金の支出対象となる活動を学習支援に限定せず、生活支援にも活用できることとしている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		事業を実施する過程において、学校から意見や要望を収集している。窓口となる学校教育事務所間で集約し、事業に反映するよう努めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	原則1回1,000円の謝金を基本としているが、実費相当の報償費を支給する場合の基準、相応額、支給方法を学校教育事務所とともに検討していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 須山 次郎	係長 石井 健二	地域連携 係 梶原 壮志		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 6項 1目 放課後学び場事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 1 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	放課後学び場事業要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	子どもの貧困対策の基盤となる、全ての子どもに対する教育の充実を図る取組の一環として、学校と地域との連携による放課後の学習支援を開始(平成28年度:中学校、令和2年度:小学校)。子どもたちの学習習慣の確立と基礎学力の向上を図ることで、子どもたちの自己肯定感や将来の夢を育むことを目的としている。					
	具体的な 事業内容	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援を実施。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		実施校数(中学校)	目標	40校	58校	67	76
			実績	42校	55校	56	59
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		4,000千円	5,800千円	6,950千円	48,005千円
		支出済額		3,688千円	4,819千円	4,840千円	10,266千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		312千円	981千円	2,110千円	37,739千円		
執行率(%)		92%	83%	70%	21%		
人 件 費		一般職員		0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		3,516千円	3,514千円	3,529千円	3,529千円	
総事業費		7,204千円	8,333千円	8,369千円	13,795千円		
増▲減		—	1,129千円	36千円	5,426千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	子どもの貧困対策は国を挙げた取組であり、「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」(28～32年度)でも、学齢期の全ての子どもに対する教育の充実を子どもの貧困対策の基盤と位置づけている。					
	事業目的に 対する 有効性	すべての子どもに対する教育の充実を図る取組として、実施校の拡大が必要である。実施校では、全校生徒への周知とともに、教職員から個別の声掛けを行うなど、学習支援を必要とする全ての子どもに対し学習機会を提供する場となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校・地域コーディネーターを中心とした学校支援組織の運営委員会に事業の実施を委託することで、学校や地域の実情に応じた内容の学習支援が行える。学校・地域コーディネーター未配置の学校でも、大学生や地域住民等の協力を得ながら実施することで、多様な視点からの支援が可能である。事業手法の面から効果的な運用をはかっている。また、国の施策を踏まえ、文科省補助事業「地域未来塾」として実施することで、経費の面でも効果的な運用をはかっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	事業を実施する過程において、学校及び団体から意見や要望を収集している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	実施校からは、大学生や地域住民等とのコミュニケーションを通して参加生徒の学習意欲の向上や基礎学力の向上につながったとの声が多く、全ての子どもに対する教育の充実を図る取組として、今後も拡充していく。 一方で、大学生や地域住民等のボランティア人材の確保や教職員の負担、地域に定着させる組織づくりや活動費の不足など課題もあがっている。各校で円滑に事業を実施できるようニーズを的確に把握し、課題解決に向けた支援を行っていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 須山 次郎	係長 石井 健二	地域連携 係 宇野 香織	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 6 項 2 目 文化財保存活用地域計画等策定事業		所管区局・課	教育委員会事務局生涯 学習文化財課 (都市整備局都市デザ イン室、文化観光局企 画課)	令和3年度 事業評価書番号	15 - 6 - 2 1	
					政策番号	5	
					主な施策(事業)番号	7	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	文化財保護法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画 政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出				
		中期計画 施策(事業)	歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり				
具体的な 事業内容	横浜市中期4か年計画の施策の一つに位置付けられている「横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想」を策定し、市内に存在する文化財を指定未指定に関わらず幅広く的確に把握し、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用することを目指す。なお、文化財保護法改正(H30.6)により、「歴史文化基本構想」を実効的に発展させ、法律に位置付けられた「文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」という。)の作成をすることとしている。						
調査報告書等に記載されている研究成果の整理、文化財所有者・管理者等へのアンケート調査等を行いながら、地域計画作成を進めた。また、作成にあたっては、学識経験者、文化財所有者、ボランティア団体等からの委員により構成される「横浜市文化財保存活用地域計画策定に関する協議会」(以下、「協議会」という。)から意見を伺った。							
事業実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		—		—	—	—	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		歴史文化基本構想の策定		—	策定中	策定	
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※想定事業量及び目標値となっている「歴史文化基本構想の策定」については、文化財保護法改正(H30.6)により、「歴史文化基本構想」を実効的に発展させ、法律に位置付けられた「文化財保存活用地域計画」の作成をすることとしている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		—	—	18,000千円	
		支出済額		—	—	8,782千円	
		繰越額		—	—	0千円	
		差▲引		#VALUE!	#VALUE!	9,218千円	
執行率(%)		#VALUE!	#VALUE!	49%			
人 件 費		一般職職員		—	—	1.3人	
		再任用職員		—	—	0.0人	
	概算人件費		#VALUE!	#VALUE!	11,470千円		
総事業費		#VALUE!	#VALUE!	20,252千円			
増▲減		—	#VALUE!	#VALUE!			
事業評価 の視点に よる点検 ・検証・ 評価	本市が行う 必要性	地域計画は横浜市の文化財に関わる計画であり、文化財所有者・管理者、行政の関連部局等、文化財に関わる関係者が相互に連携し、具体的な事業・取組につなげていくためのものとなっている。個別の文化財に関する取組のみならず、市全体としての方向性を定め、事業を実施していくことから、本市が行う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	関連する市の関連部局と内容を調整するとともに、協議会からの意見聴取を行うなど、必要な取組を実施しながら地域計画作成を進めることができている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	外部委託を実施することで、助言を受けながら効率的に地域計画本文の作成を進めることができた。外部委託は、他都市での地域計画作成の実績があるコンサルティング会社への地域計画作成支援委託、横浜市の歴史・文化財等に高度で専門的な知識を有する(公財)横浜市ふるさと歴史財団への執筆等支援委託であり、それぞれが持つ専門的知見を必要に応じて活かすことができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 文化財の所有者・管理者を対象にしたアンケートを実施し、意見を伺った。また、協議会により外部の意見を伺った。今後、市民等を対象にした意見募集の実施を予定している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	他局との連携、協議会等の外部意見の聴取、外部委託の実施等により、必要な内容を効率的に実施できている。令和3年度以降も引き続き効率的な業務に取り組むとともに、地域計画作成後の各事業実施を見据えながら作成を進める。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	文化財の保存・活用が魅力あるまちづくりにも資するものとなる計画として、作成後の事業実施を想定しながら作成を進めており、地域計画素案を概要としてまとめることができている。 今後、文化財を所管している区局の状況を確認する等、本市としての文化財に関する施策の方向性を整理し、具体的な取組内容をどのように反映できるか、検討が必要となっている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	文化財 係		
			宮田 純一	菊池 昌人	真田 純		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 6 項 2 目 文化財保護育成修理事業費		所管区局・課	教育委員会事務局生涯 学習文化財課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 2 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的 名称	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、同施行規則、 指定文化財等保護事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市内に所在する指定・登録等文化財を適切に管理、保護・育成するため、管理奨励金・修理等補助金(昭和63年度)、無形民俗保 護育成(昭和52年度)、ミヤコタナゴ保護育成(昭和60年度)の各事業を開始。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市指定・登録文化財の管理者、国・県・市指定文化財の修理等事業を行う所有者等に対し、補助金を交付した。</li> <li>国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護増殖業務及び生息環境保全業務を実施した。</li> <li>無形民俗文化財及びミヤコタナゴ保護育成検討会において有識者の意見聴取を行い、今後の取組について検討を行った。</li> <li>当課が管理する史跡の敷地内で発生した倒木や土砂崩れの緊急対応を実施した。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		無形民俗文化財保護 団体育成検討会の開 催	目標 実績	— 2回	— 1回	— 1回	— 2回	
		ミヤコタナゴ保護育 成検討会の開催	目標 実績	— 1回	— 1回	— 1回	— 1回	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		13,906千円	33,090千円	26,241千円	30,271千円	
		支出済額		12,358千円	25,149千円	14,802千円	25,021千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,548千円	7,941千円	11,439千円	5,250千円	
		執行率(%)		89%	76%	56%	83%	
		人 件 費	一般職職員		0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		6,154千円	6,150千円	6,176千円	6,176千円
総事業費		18,512千円	31,299千円	20,978千円	31,197千円			
増▲減		—	12,787千円	▲ 10,320千円	10,219千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	文化財の保存及び活用が適切に行われるよう努めることは市の責務であり、保護施策として、文化財所有者が行う文化財の公開、修 理等に対する補助等の事業を行っている。また、文化財の管理者として、文化財の適切な管理を実施しなければならない。						
	事業目的に 対する 有効性	文化財の適切な管理・保護・育成のための事業を行うことにより横浜の歴史、文化、自然の理解と次世代継承に寄与している。 無形民俗文化財及び国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護育成に係る検討会において、有識者、関係者からの意見聴取を定期的 に行うことにより、現状の課題の把握や今後の取組の方向性の検討を行うことができている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	各種補助金については、文化財の種別等により交付額、補助率等を定めているが、時勢や実態に即した見直しの必要性が出てきて いる。また、限りある予算の中で文化財の適切な保護を進めていくためには、国庫補助等の外部資金の積極的な活用を検討していく 必要がある。 ミヤコタナゴ保護増殖については、専門機関等への委託により、効率的かつ適切に実施できている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市無形民俗文化財保護団体育成検討会及び横浜市ミヤコタナゴ保護育成検討会を開催し、学識経験者及び外部関係者意見を反映してい る。修理等補助の要望は、市指定文化財管理者に対するアンケートにより把握している。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	各種補助金については、所有者からの要望、事業計画等を十分に検討し、補助を必要としている所有者及び管理者に対し適正な 交付ができるよう適宜見直しをしながら継続する。文化財保護緊急対応については、自然災害等による史跡内の倒木等の被害が増 加する懸念もあることから、必要な予算を計上して執行していく。その他文化財保護育成事業については、引き続き検討会等による外 部意見を取り入れながら、現状の課題に対し、より実行性のある取組を検討し、実施していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	文化財係		
				宮田 純一	三谷 由紀子	西館 千尋		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 6 項 2 目 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費	所管区局・課	教育委員会事務局生涯 学習文化財課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 2 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、文化財保護法、文化財保護条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	埋蔵文化財保護のための調査、研究、整理、及び普及啓発のための諸事業の遂行並びに埋蔵文化財センターの維持管理について、平成4年度設立の横浜市ふるさと歴史財団に委託している。また、市内の重要な国・県指定史跡等の適切な管理を横浜市ふるさと歴史財団へ委託している。					
	具体的な 事業内容	文化財保護のための調査、研究、整理、及び、普及啓発のための諸事業の遂行並びに埋蔵文化財センターの維持管理を実施した。また、市内の重要な国・県指定史跡等の定期的な清掃、草刈を実施した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		埋蔵文化財センター 運営・管理	目標	実施	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施	実施
		史跡等管理	目標	実施	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施	実施
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設及び史跡管理委託事業費であるため、定量的指標設定になじまない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		84,302千円	79,558千円	81,558千円	87,067千円
		支出済額		80,777千円	81,810千円	84,184千円	88,082千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		3,525千円	△ 2,252千円	△ 2,626千円	△ 1,015千円
		執行率(%)		96%	103%	103%	101%
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
総事業費		83,414千円	84,446千円	86,831千円	90,729千円		
増▲減		—	1,031千円	2,385千円	3,898千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内の埋蔵文化財包蔵地内の公共事業実施時に必要な調査を担っている。 国・県指定史跡をはじめとする重要な文化財の管理により、史跡や施設を利用する市民が文化財に触れる機会を維持している。					
	事業目的に 対する 有効性	埋蔵文化財、史跡等について専門的な知識と技術を有する(公財)横浜市ふるさと歴史財団への委託により、効率的かつ適切に事業が実施されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	埋蔵文化財、史跡等について専門的な知識と技術を有する(公財)横浜市ふるさと歴史財団への委託により、効率的かつ適切に事業が実施されている。事業の一部を外注するなど、より効率的な事業手法への改善を合わせて検討していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	より効率的かつ適切な文化財事業のため、事業の見直し・拡充をしていく必要がある。 また、施設の劣化が進んでいる状況から、修繕実施も含めた施設の維持管理を継続していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 宮田 純一	係長 三谷 由紀子	文化財 係 真田 純		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 6 項 2 目 博物館等指定管理施設事業費	所管区局・課	教育委員会事務局生涯 学習文化財課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 2 4		
事業 概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、文化財保護法、文化財保護条例、横浜市歴史 博物館条例、横浜市歴史博物館条例施行規則等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成4年度に、横浜市歴史博物館、三殿台考古館等を管理運営する団体として、横浜市ふるさと歴史財団を設立。その後、平成18年度に、指定 管理者制度を導入し、当財団による博物館施設の管理運営を行っている。また、三殿台考古館は、国の史跡「三殿台遺跡」の保護公開のため、昭 和42年に一般公開した。公開から50年以上経過し、史跡を保護する棟を含め、建物の老朽化が著しく、一部の建物は耐震基準を満たさず閉鎖し ているため、市内の重要な史跡の適切な保護や来館者の安全確保のための施設の再整備を進める。					
	具体的な 事業内容	横浜の歴史等に関する資料を収集・保管・展示及び調査研究し、市民の利用に供するとともに、市民の教育、学術及び文化の発展 に寄与するため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館の管 理運営を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、SNS等を活用した情報発信や、展示解説の動画の制作等の新たな取 組のほか、来館者のサービス向上のため、歴史博物館へのWi-Fi設備の設置を行った。三殿台考古館耐震対策事業については、再 整備に必要な敷地内の境界確定のための測量を実施した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業 実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		博物館等指定管理 施設来館者数(人)	目標	328,935	328,935	328,935	328,935
			実績	323,820	322,217	222,680	109,009
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		824,873千円	897,478千円	845,521千円	842,474千円
		支出済額		820,559千円	894,463千円	848,869千円	834,432千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		4,314千円	3,015千円	△ 3,348千円	8,042千円
		執行率(%)		99%	100%	100%	99%
		人 件 費	一般職職員	1.7人	1.0人	1.0人	0.8人
再任用職員			0.0人	0.3人	0.3人	0.0人	
概算人件費	14,945千円		10,223千円	10,313千円	7,058千円		
総事業費		835,504千円	904,686千円	859,182千円	841,490千円		
増▲減		-	69,183千円	▲ 45,504千円	▲ 17,692千円		
事業 評価の 視点に よる点 検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・指定管理者制度を活用し、博物館運営・管理を行うことで、効率・効果的な文化財事業を展開できる。また、新型コロナウイルス感染 拡大を契機に、SNS等を活用した情報発信や、展示解説の動画の制作等を行うなど、社会情勢の変化にも対応できている。 ・三殿台考古館の利用者の安全性の確保と利便性の向上を図り、市内の重要な史跡の適正な保護と普及啓発を進める。					
	事業目的に 対する 有効性	・専門的な知識と技術を有する(公財)横浜市ふるさと歴史財団が、指定管理者として博物館等を管理・運営することにより、効率・効果 的かつ適正な文化財事業が実施され、横浜の歴史の伝承や価値・魅力の向上に繋がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・専門的な知識と技術を有する(公財)横浜市ふるさと歴史財団が、指定管理者として博物館等を管理・運営することにより、効率・効果 的かつ適正な文化財事業が実施され、横浜の歴史の伝承や価値・魅力の向上に繋がっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 指定管理者の選定にあたり、有識者による選定評価委員会が実施する第三者評価を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	専門的な知識と技術を有する(公財)横浜市ふるさと歴史財団が、指定管理者として博物館等を管理・運営することにより、効率・効果 的かつ適正な文化財事業が実施され、横浜の歴史の伝承や価値・魅力の向上に繋がっている。引き続き、指定管理者による博物館 等の管理・運営を通して、①施設の専門性や研究成果を活用した企画展示等をすすめるほか、②学校教育等で活用できるプログラ ムの開発、③コロナ禍におけるSNS等を活用した情報発信・普及啓発にも積極的に取り組んでいく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

宮田 純一

係長

三谷 由紀子

文化財 係

遠藤 光里



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 6 項 3 目 中央図書館運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 企画運営課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	中央図書館の運営。 図書館法に基づく設置。 旧横浜市図書館(昭和2年開館)の老朽化に伴い、平成2年に横浜市中央図書館建設工事が開始される。平成6年に開館。					
	具体的な 事業内容	図書館情報システムの運営、施設の管理、広報及び会計年度任用職員雇用等。 令和3年度に迎える市立図書館100周年記念事業の準備。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立図書館18館は4月11日(土)から5月26日(火)まで休館。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		予約受付冊数	目標 実績	3,000,000冊 3,025,978冊	3,025,978冊 3,094,719冊	3,025,978冊 3,102,929冊	3,094,719冊 3,026,572冊
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			支出済額	674,007千円	637,041千円	649,213千円	732,573千円
			繰越額	651,314千円	627,010千円	627,208千円	693,902千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引	22,693千円	10,031千円	22,005千円	38,671千円
			執行率(%)	97%	98%	97%	95%
人 件 費		一般職職員	16.0人	16.0人	17.0人	17.0人	
		再任用職員	1.0人	1.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	145,438千円	145,354千円	149,991千円	149,991千円		
	総事業費	796,752千円	772,364千円	777,199千円	843,893千円		
	増▲減	—	▲ 24,388千円	4,835千円	66,694千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中央図書館は市内最大の図書館として利用者サービスの拠点であり、また、市立図書館18館のネットワークの中心となって図書館情報システムの運用や図書館資料の物流などの拠点としての役割を果たしている。これにより図書館全館の機能をより発揮できる。					
	事業目的に 対する 有効性	中央図書館の運営により市立図書館全18館が一体となった図書館機能を維持できており、より効率的に、市民等利用者にとって、より便利で利用しやすい図書館サービスが展開できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市立図書館全館のネットワークの中心となる中央図書館の運営は不可欠である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 図書館運営全般について区からの評価や利用者団体等からの意見収集を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市民ニーズに的確に答えていくため、民間活力の導入や協働の取組について更に検討などを行うとともに、ICTの動向などを注視し、時代に即した図書館運営を行っていく必要がある。 また、中央図書館は平成6年の建物竣工・開館であり、築後27年を経過していることから施設の老朽化が著しく、応急対応としての修繕が増えているので、長寿命化を踏まえた計画的な修繕を実施する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 水野 純子	係長 武田 宏	庶務 係 齋藤 ひさみ		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 6 項 3 目 地域図書館運営費		所管区局・課	教育委員会事務局 企画運営課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域図書館の運営。図書館法に基づく設置。 昭和48年度に方面別図書館建設の方針が出されたことに伴い、昭和49年に磯子図書館が開館(市立図書館2館目。平成11年移転)。以降、山内、戸塚、鶴見等、順次開館。「よこはま21世紀プラン」において1区1館建設及び中央図書館建設方針が出された。							
	具体的な 事業内容	図書館資料、郷土資料及び地方行政資料を収集整備し、市民の利用に供すること。図書館資料の周知に努め、読書、調査研究等の相談に応ずること。地域における読書活動を推進するため、企画展示や講座・講演会等を行うこと。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立図書館18館は4月11日(土)から5月26日(火)まで休館。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		入館者数(人) (令和元年度以降は山内図書館を除く16館)	目標	6,800,000人	6,705,135人	5,965,466人	5,882,208人		
			実績	6,498,551人	6,410,490人	5,531,104人	4,195,757人		
		レファレンス件数 (令和元年度以降は山内図書館を除く16館)	目標	180,000件	190,000件	190,000件	200,000件		
	実績		187,472件	198,141件	192,837件	155,556件			
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由								
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		支出済額		156,998千円	156,510千円	156,842千円	172,542千円		
		繰越額		165,872千円	155,099千円	166,033千円	186,690千円		
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		△ 8,874千円	1,411千円	△ 9,191千円	△ 14,148千円				
人 件 費		一般職職員	133.0人	126.0人	123.0人	125.0人			
		再任用職員	13.0人	17.0人	21.0人	21.0人			
		概算人件費	1,231,369千円	1,188,408千円	1,189,536千円	1,207,182千円			
総事業費		1,397,241千円	1,343,507千円	1,355,569千円	1,393,872千円				
増▲減		—	▲ 53,734千円	12,062千円	38,303千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	図書館法に基づく横浜市立図書館として、今後も継続運営していく必要がある。また、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、図書館が地域における読書活動を推進する必要がある。							
	事業目的に 対する 有効性	市民に身近な「知の宝庫」「地域の情報拠点」として、横浜市民の教育と文化の発展に寄与している。「横浜市民読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進のために、図書館サービスの一層の充実が求められている。							
	本事業の 効率性・ 類似性	図書館の運営は地方公共団体の責務として、継続していく必要がある。1区1館の設置は必要最低限の規模であるため、効率性・類似性についても適正な規模と考える。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		全地域図書館において利用者懇談会・ボランティア団体等の交流会を実施して、市民の意見を聴取し反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	地域の情報拠点として市民の読書活動の支援や、市民の課題解決に向けたレファレンスの充実など、地域図書館の運営は大きな役割を果たしている。 地域図書館17館のうち11館が昭和63年までに建てられており(移転再整備した磯子図書館は除く)、老朽化が進んでいるため、施設の適切な保全のための修繕料等の支出が年々増加傾向にある。図書館は日々多くの市民が利用する施設であることから、長寿命化を踏まえた計画的な修繕を実施する必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	水野 純子	係長	武田 宏	庶務 係	川上 摩利

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 6 項 3 目 調査資料事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 調査資料課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 3
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、 横浜市民の読書活動の推進に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	中央図書館の開館、図書館情報システム稼働を翌年度に控えた平成5年、各図書館の資料を市立図書館全体の蔵書として構成し、充実した質の高い資料収集を実施するために資料収集事業を開始。調査支援については、市民の情報拠点となり、調査研究・課題解決型図書館として広く活用されることを目的としている。中央図書館業務の中心的なサービスとして、開館時からサービスを展開している。					
	具体的な 事業内容	①横浜市立図書館18館が全体として充実した図書館サービスを実施できるよう、資料の適切な選定・効率的な収集及び利用者の調査研究支援を行う。②横浜市民読書活動推進計画で定める施策を実現するため、横浜市民の読書活動の推進に関する条例第6条で定める蔵書の充実を図る。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立図書館18館は4月11日(土)から5月26日(火)まで休館。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		購入する図書数(冊) [購入する資料数とタイトル 数の維持]	目標 実績	100,009冊 106,821冊	100,009冊 104,850冊	100,016冊 102,086冊	132,380冊 128,660冊
		レファレンス件数 [調査研究の支援の充実]	目標 実績	273,000件 267,352件	280,000件 276,732件	280,000件 287,138件	285,000件 227,106件
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		253,662千円	253,301千円	250,452千円	363,584千円
		繰越額		261,251千円	259,648千円	260,622千円	361,121千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		△ 7,589千円	△ 6,347千円	△ 10,170千円	2,463千円
		人 件 費	一般職職員	36.0人	36.0人	36.0人	36.0人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			321,258千円	321,054千円	322,595千円	322,595千円	
総事業費	582,509千円		580,702千円	583,217千円	683,716千円		
増▲減		—	▲ 1,807千円	2,515千円	100,499千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	毎年新たに刊行される図書、質の高い資料等を選定・収集することにより市民の多様な情報要求に応えるとともに、横浜市の情報拠点として広く市民に活用され、ビジネスや医療などさまざまな課題解決を支援する場であるために必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	多様な市民の情報要求に応えられる質の高い蔵書構成により、多くの市民の方が資料を利用しているほか、レファレンス業務も多くの方が利用している。また、ホームページで公開しているデジタル化資料は、市民・企業・庁内事業等で活用されている。 2年度 貸出利用者数 約2,513千人、貸出冊数 約8,480千冊、所蔵資料の掲載・放映等許可数 172件					
	本事業の 効率性・ 類似性	図書の購入は、18館別々にはではなく全館分を取りまとめ調達契約を行うことで、スケールメリットを生かした経費の節減及び発注作業の集中による事務の効率化を図っている。また、装備も中央図書館で一括して実施することで迅速かつ効率的に業務を行っており、現状以上の整理統合等は困難な状況である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 資料の選定にあたっては、新聞等の書評や市民からの要望等を参考に、司書の専門的な知識に基づいて評価し選定を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	以前から導入を検討していた電子書籍について、令和3年3月よりサービスの提供を開始した。 地域の情報拠点として、また読書活動推進の拠点として、誰に対しても必要な情報を提供できるよう資料の充実に引き続き取り組む。そして、必要な情報の所在が分かりにくい中で重要性を増すレファレンスサービスの質の向上に努める。デジタル化資料・オンラインデータベース等、ICTの活用については、引き続き計画的に取り組んでいく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				加藤 光	鈴木 知生	森崎 茅乃	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 6 項 3 目 中央図書館利用者サービス事業費		所管区局・課	教育委員会事務局 サービス課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、横浜市民の読書活動の推進に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	国民の教育と文化の発展に寄与するため、全ての市民が、いつでも必要とする資料を入手し利用できるよう、平成6年度の中央図書館開館当初より、図書館の基本的サービスである資料の閲覧、貸出、予約等利用者サービス、移動図書館事業(昭和45年開始)を実施している。(令和元年度まで障害者サービス事業費を含んでいる。)						
	具体的な 事業内容	①中央図書館利用者への資料の閲覧、貸出、予約サービス、書庫出納業務(業務委託)②連絡車の配送処理業務委託、司書職員による代表電話受付業務等の、市立図書館18館のバックアップ業務③中央図書館地下1階・音楽・映像ライブラリーでの視聴覚資料の提供(業務委託)④移動図書館による市内全域への図書館サービスの提供(業務委託) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立図書館18館は4月11日(土)から5月26日(火)まで休館。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		中央図書館 貸出冊数(冊)	目標 実績	1,100,000 867,652	1,100,000 856,962	1,100,000 800,399	1,100,000 659,556	
		配送貸出冊数(障害者サービスR元まで)	目標 実績	6,500 6,367	7,000 6,501	7,000 6,227	- -	
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		101,081千円	101,078千円	101,079千円	105,787千円	
		支出済額		102,566千円	102,550千円	103,674千円	104,710千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 1,485千円	△ 1,472千円	△ 2,595千円	1,077千円	
		執行率(%)		101%	101%	103%	99%	
		人 件 費	一般職職員		21.5人	21.5人	21.5人	19.5人
			再任用職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
	概算人件費		198,571千円	198,466千円	199,629千円	181,983千円		
総事業費		301,137千円	301,016千円	303,303千円	286,693千円			
増▲減		-	▲ 121千円	2,287千円	▲ 16,610千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	社会教育法、図書館法に基づき、自治体として図書館資料及びサービスを提供するため。						
	事業目的に 対する 有効性	市民の読書活動推進のため、市内18の図書館における閲覧・貸出サービスのほか、図書館から遠方に居住する市民に対し、移動図書館事業を実施することにより、読書の機会を提供している。また、中央図書館サービス課については、司書による代表電話受付、学校向けサービス等、地域図書館のサービスにおけるバックアップとしての役割のほか、西区の地域図書館としての役割を担っている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	図書館サービスにおける司書の専門性を発揮するため、貸出、書庫出納、配送、移動図書館運行业務等の定型的業務について、司書補助業務委託で実施しており、司書職員は、レファレンスサービス、学校連携、地域連携等の調査・読書活動支援や企画・調整業務に集中して取り組むことができている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	利用者からの「図書館への意見・提案」を窓口・電話・電子メールで広く受け付け、必要な改善に取り組んでいる。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	①移動図書館事業については、令和3年度末の車両1台の増設に向け、新規巡回先について検討するとともに司書による地域のイベント等への協力など新たなサービスを検討する。 ②中央図書館地下1階フロアのサービス内容について検討を行うとともに、視聴覚資料について再生機器の老朽化や記録媒体の社会的移行により、収集方針及び活用方法の見直しを行う。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

山内 正伸

係長

吉田 薫

係

佐竹 聡子



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 6項 3目 地域図書館・図書取次業務委託事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 企画運営課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 5		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域図書館の管理運営の効率化とサービス向上を目的として、平成23年4月に都筑図書館及び戸塚図書館に司書補助業務委託を導入した。また、新たな図書館整備が困難な中で、図書館サービスの向上を目的として、平成17年12月から二俣川駅・東戸塚駅行政サービスコーナー、平成28年1月から港南台地区センターで市立図書館の蔵書を貸出・返却する図書取次サービスを実施している。					
	具体的な 事業内容	都筑図書館及び戸塚図書館の貸出・返却業務及び物流処理等の業務委託。 二俣川駅・東戸塚駅行政サービスコーナー、港南台地区センターにおける市立図書館の蔵書を貸出・返却する図書取次業務。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、都筑・戸塚図書館と二俣川駅・東戸塚駅行政サービスコーナーの図書取次サービスは4月11日(土)から5月26日(火)まで、港南台地区センターの図書取次サービスは3月3日(火)から5月31日(日)まで休館。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		貸出冊数(冊) (図書取次3か所合計)	目標 実績	229,222冊 231,161冊	243,003冊 240,801冊	256,244冊 235,876冊	248,000冊 217,852冊
		レファレンス件数(件) (都筑・戸塚図書館)	目標 実績	52,602件 51,261件	52,616件 46,497件	54,027件 56,001件	50,000件 44,672件
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		88,628千円	81,668千円	81,668千円	84,930千円
		繰越額		81,267千円	81,198千円	85,167千円	83,021千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		7,361千円	470千円	△ 3,499千円	1,909千円
		執行率(%)		92%	99%	104%	98%
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		90,058千円	89,983千円	93,990千円	91,844千円		
増▲減		—	▲ 75千円	4,007千円	▲ 2,146千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	都筑・戸塚図書館では、業務委託の導入により、管理運営の効率化とサービス向上が図られている。 二俣川駅・東戸塚駅行政サービスコーナー、港南台地区センターにおける図書取次サービスは、読書に対する市民ニーズが高い中で相当数の利用があり、サービスとして利用者浸透しているため、代替措置なしに事業を終了すると、多くの苦情が寄せられることが予想される。					
	事業目的に 対する 有効性	都筑・戸塚図書館においては、レファレンスサービスをはじめ、学校連携事業、市民協働・地域連携等の図書館サービスの充実が図られている。 図書取次サービスは、図書館の遠距離利用者に対する利便性向上が図られ、事業実施以降、利用実績が増加している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	貸出・返却等の司書補助業務を委託することにより、事業の効率化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 広聴で受けた意見・提案の内容を参考としている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	司書補助業務委託については、都筑・戸塚図書館の実績を踏まえて、今後、他の図書館への導入を検討する必要がある。 図書取次サービス業務委託については、利用実績が増える一方で、予約図書搬送の滞貨が発生しており、サービスの適切な実施と職員の予約業務効率化のため、滞貨を解消する必要がある。また、第二次横浜市民読書活動推進計画(令和元年12月策定)において、身近で便利な図書館サービスの充実に向け、図書取次サービス拡充への取り組みが必要である、とした。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 水野 純子	係長 武田 宏	庶務係 荘田 祥子
--------------------	-------------	------------	--------------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 6 項 3 目 市立図書館指定管理事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 企画運営課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 6 - 3 6		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則 横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成18年、19年に実施した横浜市立図書館のあり方懇談会を踏まえて、図書館サービスの向上と効率的な管理運営手法の一つとして、平成22年度に地域図書館1館(青葉区山内図書館)に指定管理者制度を導入した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山内図書館に指定管理者制度を導入し、施設の管理運営業務について指定管理者に委任する。</li> <li>指定管理者の選定を行い、指定管理期間の管理運営業務について評価する(令和3年度は選定評価委員会の開催予定なし)</li> <li>平成28年度より、市立図書館あり方検討事業と山内図書館指定管理事業を統合した。</li> </ul> ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立図書館18館は4月11日(土)から5月26日(火)まで休館。 <b>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</b> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		開館時間の延長 (時間)	目標	282	286.5	282	286.5
			実績	282	286.5	282	225
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		176,552千円	176,850千円	178,555千円	180,588千円
		支出済額		176,312千円	176,653千円	178,379千円	180,208千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		240千円	197千円	176千円	380千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		185,103千円	185,438千円	187,202千円	189,031千円		
増▲減		—	335千円	1,764千円	1,829千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	山内図書館における図書館サービスを今後も維持していくために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	第2期までの指定期間の運営について、選定評価委員会からは、業務要求水準に基づき、図書館運営を着実に実施したとの評価を得ている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者による運営により、効率化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 当該事業について、外部有識者による指定管理者選定評価委員会による指定管理者の選定・評価を行っている。評価にあたっては、指定管理者が実施した利用者満足度調査や利用者フォーラム(懇談会)で聴取した市民意見を踏まえて行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	選定評価委員会による第3期指定管理者の審査報告書を踏まえながら、指定管理者との協議等により、事業者提案内容の実効性を高め、円滑かつ安定的な管理運営業務の維持向上に取り組む。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	庶務係		
			水野 純子	武田 宏	辻 祥弘		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 1 目 3 児童・生徒等健康診断費 (1)定期健康診断費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校保健安全法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校保健安全法に基づき、昭和33年から市立学校児童・生徒の健康診断を実施し、健康の保持増進に努めている。				
	具体的な 事業内容	市立学校児童・生徒の健康診断を実施し、健康の保持増進に努める。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	70,783千円	70,223千円	69,790千円	72,230千円
		繰越額	68,452千円	68,025千円	68,657千円	70,191千円
		差▲引				
		執行率(%)	2,331千円	2,198千円	1,133千円	2,039千円
		人 件 費	一般職職員	97%	97%	98%
再任用職員			0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	5,275千円	5,271千円	5,294千円	5,294千円		
増▲減	73,727千円	73,296千円	73,951千円	75,485千円		
		—	▲ 431千円	655千円	1,534千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	検診にかかるコストの削減は、検診の精度に影響を与え、現行の安定した実施体制やサービス体制の低下を招くことから困難である。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 有識者等による専門委員会が定期的開催され、疾患の発見された児童生徒のフォローアップを行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	尿検査の精密検査未受診者に対して、より積極的に受診勧奨する必要があるため、より身近な場所で二次・三次検診が受けられるよう、指定医療機関の拡充を図ることが重要である。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 永井 隆	係長 坂東 剛	保健 係 石井 奈留実	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 1 目 3 児童・生徒等健康診断費 (2)検診器具費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校保健安全法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	耳鼻咽喉科検診・歯科検診に使用する検診器具を、1か所で集中管理し、委託業者が滅菌処理をすることにより、HIVやB型肝炎等の感染症への感染予防を図っている。					
	具体的な 事業内容	学校における耳鼻咽喉科検診や歯科検診に使用する検診器具を1か所で集中管理し、委託業者が滅菌処理をした後、各学校の検診日程に合わせて配送及び回収する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	36,319千円	33,494千円	33,424千円	34,969千円	
		繰越額	32,601千円	32,865千円	33,958千円	38,775千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)	3,718千円	629千円	△ 534千円	△ 3,806千円	
		人 件 費	一般職職員	90%	98%	102%	111%
			再任用職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	総事業費	1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円		
増▲減	34,359千円	34,622千円	35,723千円	40,540千円			
	—	263千円	1,101千円	4,817千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	検診器具を1か所で集中管理し、委託業者が滅菌処理をすることにより、効率的に感染症予防対策を行うことができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 実施していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	過年度実績に基づいて使用本数を精査したことで、予算執行率を高めることができる。引き続き、適切な予算執行に努める。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 永井 隆	係長 坂東 剛	保健 係 生方 七海		

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	15 款 7 項 1 目 3 児童・生徒等健康診断費 (4)心臓検診費	<b>所管区局・課</b>	教育委員会事務局 健康教育・食育課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	15 - 7 - 1  3					
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">法令等</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 法律    <input type="checkbox"/> 条例    <input type="checkbox"/> 規則</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	その他	<input type="checkbox"/>	<b>具体的 名称</b>	学校保健安全法		
	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則								
	その他	<input type="checkbox"/>								
	<b>事業の目的 (事業開始の 経緯)</b>	昭和59年度から中学校1年生、平成3年度から高校1年生、平成5年度から小学校1年生の心電図検査を実施。心電図の保管委託については、平成6年度から実施している。								
<b>具体的な 事業内容</b>	市立学校各1年生の児童生徒を対象に心臓病集団検診を実施し、心疾患の発見と要観察者等の健康管理指導を行う。									
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績			
		目標 実績								
		目標 実績								
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由								
	<b>予算額・ 執行額、 事業費の 推移</b>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
		現計予算額		141,230千円	140,717千円	138,802千円	137,785千円			
		支出済額		138,893千円	135,404千円	136,969千円	136,951千円			
		繰越額								
		差▲引		2,337千円	5,313千円	1,833千円	834千円			
		執行率(%)		98%	96%	99%	99%			
		<b>人 件 費</b>	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人			
			再任用職員							
	概算人件費		1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円				
	総事業費		140,651千円	137,161千円	138,734千円	138,716千円				
増▲減		—	▲ 3,490千円	1,573千円	▲ 18千円					
<b>事業評価 の視点に よる点検・ 検証・ 評価</b>	<b>本市が行う 必要性</b>									
	<b>事業目的に 対する 有効性</b>									
	<b>本事業の 効率性・ 類似性</b>	委託業者が1次検診から精密検査まで継続して実施することにより、効率的に心臓疾患を発見し、適切な治療へ繋ぐことができている。								
	<b>市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有識者等による専門委員会が定期的開催され、疾患の発見された児童生徒のフォローアップを行っている。							
	<b>自己評価 及び 事業見直し の方向性</b>	引き続き法令に基づき適正に実施していく必要がある。								

本資料は、公正・適正に作成しました。

	課長 永井 隆	係長 坂東 剛	保健 係 堀江 慶
--	------------	------------	--------------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 1 目 4 学校環境整備費 (1)保健室整備費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校保健安全法、計量法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市立学校の保健室にある体重計、オージオメータの検査及び酸素ポンベの酸素充填を行い、保健管理の向上に努める。 新型コロナウイルス感染症に対応した「暮らし・経済対策」に基づき、学校施設内での感染症感染防止対策として、マスク、消毒液、 児童生徒の健康観察用に非接触型体温計等を購入する。					
	具体的な 事業内容	体重計の検査、オージオメータの検査、オージオメータの修理・購入、酸素ポンベの酸素充填を行う。 マスク、消毒液、非接触型体温計、使い捨て手袋等を購入し、学校へ配付した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	1,880千円	2,405千円	2,165千円	114,183千円	
		繰越額					
		差▲引	△ 318千円	△ 320千円	△ 2,204千円	3,865千円	
		執行率(%)	117%	113%	202%	97%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.3人
			再任用職員				
			概算人件費	879千円	879千円	882千円	2,647千円
総事業費	3,077千円	3,604千円	5,251千円	112,965千円			
増▲減	—	526千円	1,648千円	107,714千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	オージオメータは、定期的な点検校正を教育委員会事務局が一括委託することで、効率的に機器の管理ができています。各校の保有 するオージオメータの老朽化のため、検査結果が不合格となった機器について、修繕ができず購入対応となるものが多かった。(不合 格品9台中、6台更新) 感染症対策のための衛生用品の整備については、衛生用品の需要が逼迫する中での大量購入のため、調達先の選定に難航した。 また学校への物品配送での事務負担も大きく、効率性には課題があった。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 実施していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	オージオメータは不合格機器、要修繕や要購入のケースが増加する見込みのため、迅速な対応方法を検討する必要がある。 感染症対策用品の整備については、細やかなニーズに対応可能な学校配当予算での執行が有効的である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 永井 隆	係長 坂東 剛	保健 係 服部 彩子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 1 目 5 安全対策費 (1) 日本スポーツ振興センター費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 5		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	独立行政法人日本スポーツ振興センター法、同施行令、同施行規則、 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金徴収要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校管理下における児童・生徒の災害に医療費、見舞金が給付されることで、保護者の負担を軽減し、学校におけるスポーツ等の積極的な活動の促進に寄与することを目的とし、昭和35年度から実施している。					
	具体的な 事業内容	学校の設置者(教育委員会)が保護者の同意を得てセンターとの間に災害共済給付契約を結び、共済掛金を支払う。(掛金の約半分を市が負担) 学校管理下での児童・生徒の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)があった場合、保護者からの申請を受け、センターへ請求を行い、支給決定後、給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金)を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		給付実績(千円)	目標	—	—	—	—
			実績	220,926	221,186	180,442	216,278
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	目標				
	実績						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		258,712千円	257,000千円	256,278千円	254,169千円
		支出済額		254,698千円	253,118千円	251,355千円	251,503千円
		繰越額					
		差▲引		4,014千円	3,882千円	4,923千円	2,666千円
執行率(%)		98%	98%	98%	99%		
人 件 費		一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
		再任用職員					
	概算人件費	6,154千円	6,150千円	6,176千円	6,176千円		
総事業費		260,852千円	259,268千円	257,531千円	257,679千円		
増▲減		—	▲ 1,584千円	▲ 1,736千円	148千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校管理下における児童・生徒の災害に医療費・見舞金が給付されることで、本市の学校へ子を通わせる保護者の心理的・経済的負担を軽減することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	保健診療(窓口3割負担)の場合、窓口負担額プラス1割の額を受給することができ、保護者の心理的・経済的負担を軽減している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	法令で定まった全国一律の制度である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本共済制度は独立行政法人が実施している制度であり、給付内容などはすべて法令等により定められている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法令等で定まった全国一律の制度なのでコスト削減等は難しいが、保護者負担金の徴収方法等、学校の事務負担が軽減されるように事務手続きに改良を加えていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 永井 隆	係長 坂東 剛	保健 係 堀江 慶		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 7項 1目 学校における医療的ケア支援事業		所管区局・課	特別支援教育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 1 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校等における医療的ケア支援に関する要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校において日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小中学校等において、看護師による医療的ケアを実施することにより、当該児童生徒への配慮及び当該校の支援を行うことを目的とする。					
	具体的な 事業内容	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小中学校に看護師を派遣し、必要なケアを行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		医療的ケア実施対象 児童生徒数	目標	-	-	-	-
			実績	1	5	11	14
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		平成29年度からモデル事業として実施し、医療的ケアが必要な児童生徒に対応している。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		6,000千円	11,770千円	37,726千円	60,397千円
		支出済額		5,340千円	11,419千円	19,798千円	28,999千円
		繰越額					
差▲引		660千円	351千円	17,928千円	31,398千円		
執行率(%)		89%	97%	52%	48%		
人 件 費		一般職職員		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円	
総事業費		7,098千円	13,176千円	21,563千円	30,764千円		
増▲減		-	6,078千円	8,387千円	9,201千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	医療的ケア児は増加傾向にあり、また、一般校への入学希望者も増加していることから、当該児童生徒への配慮及び学校への支援のために必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	必要な時に看護師による適切なケアを実施することにより、当該児童生徒が安心して学校生活を送ることが出来ている。また、保護者が学校に行く必要がなくなり、負担が減少している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市医師会の協力により、訪問看護ステーションを活用して事業を実施しているが、今後対象児童生徒が増加した場合、対応が困難な場合が考えられる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有識者等による会議を開催し、事業の内容や今後の展開について意見を聴取している。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	一般校への入学を希望する医療的ケア児は今後も増加すると見込まれているが、看護師派遣に対応できる業者が限られているため、安定的に看護師を派遣できる体制を整備する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 藤原 啓子	係長 伊藤 亜希	係 小泉 聡美		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 2 目 体験学習等援助費支給事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 2 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学校教育法、横浜市立中学校自然教室及び横浜市立小学校 体験学習に関する援助費交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	体験学習及び自然教室参加による保護者への負担軽減を図るため、援助費を支給する。					
	具体的な 事業内容	体験学習及び自然教室に参加した準要保護児童・生徒に対し、食事代・シーツ代・宿泊施設利用料の経費を援助費として支給する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	支給対象者は学校支援・地域連携課就学係において認定した準要保護家庭の児童生徒であり、 達成目標を設定すべき事業ではない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	36,055千円	34,824千円	35,236千円	33,733千円	
		支出済額	34,923千円	33,859千円	30,613千円	5,416千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	1,132千円	965千円	4,623千円	28,317千円	
		執行率(%)	97%	97%	87%	16%	
		人件費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円	
総事業費	36,681千円		35,616千円	32,378千円	7,181千円		
	増▲減	—	▲ 1,065千円	▲ 3,238千円	▲ 25,197千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	経済的な理由で体験学習等参加できないことを防ぎ、保護者の負担を軽減するために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	経済的な理由で体験学習等参加できないことを防ぎ、保護者の負担を軽減するために必要である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	経済的な理由で体験学習等参加できないことを防ぎ、保護者の負担を軽減するために必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	財政上の制約から上限を定めた援助額の支給となっており、特に民間施設の利用が多い中学校においては、援助額と実費負担額 に隔たりがあり、保護者負担が大きくなっている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 根岸 淳	係長 村林 悟史	企画係 藤谷 佳秋		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 2 目 少年自然の家運営費	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 2 2		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市少年自然の家条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	恵まれた自然環境のなかで、心身ともに健全な少年を育成するため、横浜市少年自然の家を設置した。 また、市外の野外活動施設(2か所)の円滑な運営を図ることを目的として地元町村との友好・親睦に資するための交流事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	赤城林間学園(群馬県利根郡昭和村)と南伊豆臨海学園(静岡県賀茂郡南伊豆町)の2か所の横浜市少年自然の家の指定管理による管理運営 施設老朽化に伴う修繕のための設計及び工事 施設の円滑な運営を図ることを目的として指定管理者が実施する地元町村との交流事業を補助(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		施設利用者数(人)	目標	41,600人	41,600人	41,600人	41,600人
		赤城林間学園	実績	32,805人	33,841人	28,658人	3,205人
		施設利用者数(人)	目標	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
	南伊豆臨海学園	実績	17,007人	18,149人	13,852人	1,042人	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		144,093千円	144,786千円	192,799千円	378,135千円
		繰越額		143,450千円	148,212千円	194,761千円	314,815千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		643千円	△ 3,426千円	△ 1,962千円	63,320千円		
執行率(%)		100%	102%	101%	83%		
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
	総事業費		152,241千円	156,997千円	203,584千円	323,638千円	
増▲減		—	4,756千円	46,587千円	120,054千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新学習指導要領において重視されている小学校の体験学習及び中学校の自然教室、修学旅行を実施する横浜市立学校や横浜市の青少年団体等は施設を優先的に確保でき、低額で利用できている。 施設の円滑な運営のため、人材や食材の調達などの協力を得ている地元との交流事業を実施している。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市立学校の児童生徒や市内青少年団体にとって、低額で利用できる山・高原(赤城)と海(南伊豆)の自然体験の場としてそれぞれ貴重な施設となっている。団体利用のない日は家族・個人利用もできる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	例年、学校利用のない冬場の閑散期の利用が少なく、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月3日から令和2年5月31日まで両施設が休館していたことで年間稼働率が伸び悩んでいる。 また、施設・設備が老朽化しているが必要な改修や修繕が十分できていないこと、効率的な運営に影響していると考えられる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	両施設とも、利用者アンケートを実施し、実施する事業に意向を反映している。また指定管理期間中に、外部評価委員会により指定管理者の施設運営について第三者評価を実施している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・開所から30年以上が経過して老朽化した施設の維持管理が課題となっている。令和2年度には、長期保全計画の策定や、緊急性の高い修繕項目における設計及び工事を実施した。財政状況が厳しい中ではあるが、施設の適正な維持管理、安全な利用及び利用者拡大のため、今期の指定管理期間中(令和元年度～5年度)に、両学園について、必要な修繕を進めると同時に、今後の施設のあり方の検討を行っていく。 ・冬場の閑散期等、利用者数の減への対策による施設利用率の向上に向けた広報の工夫が必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	根岸 淳	村林 悟史	小倉 未帆

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 7項 2目 中学校部活動支援事業	所管区局・課	教育委員会事務局 小中学校企画課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 2 3			
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱 横浜市立学校会計年度任用職員（部活動指導員）の任用等に関する要綱				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	顧問を担う教員がいないことによる部活動の休・廃部を防ぐとともに、外部から技術指導が可能な人材を指導者として派遣することで、顧問の技術指導力不足を補い、教員の負担軽減を図り、教育活動の一環としての部活動の活性化を図ることを目的に、部活動指導者派遣事業を開始した。平成30年度からは、学校教育法施行規則の改正を受け、顧問に就任可能であり、大会等の単独引率もできる「部活動指導員」制度を新たに導入し、令和2年度からは「部活動指導員」と「部活動外部指導者」を一本化し、「部活動指導員」として運用している。						
	具体的な 事業内容	中学校部活動に対し、顧問等に就任可能で、大会等の単独引率もできる部活動指導員を学校職員として任用する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
	達成指標	部活動指導員配置 数	目標		50人	180人	310人	
			実績		59人	147人	464人	
		部活動指導者 延べ派遣回数	目標	13,347回	10,950回	10,000回		
			実績	14,212回	12,857回	11,205回		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		40,191千円	58,190千円	120,990千円	258,922千円	
		支出済額		42,777千円	66,405千円	90,301千円	133,169千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 2,586千円	△ 8,215千円	30,689千円	125,753千円	
		執行率(%)		106%	114%	75%	51%	
		人件費	一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
概算人件費			6,787千円	6,790千円	6,895千円	6,895千円		
総事業費			49,564千円	73,195千円	97,196千円	140,064千円		
増▲減		—	23,631千円	24,002千円	42,868千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	部活動は教育課程外ではあるが、生徒の自主的・自律的活動として、重要な教育活動の一環であり、また、横浜市の施策として子どもの体力向上や部活動の活性化、教員の負担軽減が求められている中、本事業は両方の目的達成のために不可欠である。						
	事業目的に 対する 有効性	少子化が進み、顧問となる教員が減少する中、生徒の意欲にこたえることができる部活動の維持・活性化と、教員の負担軽減に極めて有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	学校からの部活動指導員のニーズは高く、部活動指導員の事業拡充が必要であり、より幅広く人材を派遣・任用できるシステムの構築が求められている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 29,30年度に外部有識者による「横浜の部活動の未来を考える懇談会」を開催しており、持続可能な部活動のあり方について意見聴取を行っている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き部活動指導員を拡充し、教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとってより良い持続可能な部活動の実現を目指す。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	企画係			
			根岸 淳	村林 悟史	林 亮太			

## 事業評価書目次（令和3年度）

[教育委員会事務局]

款項目	評価書番号	事業名
15-7-3	1	学校給食運営費
15-7-3	2	給食廃棄物等処理費
15-7-3	3	給食設備保守管理費
15-7-3	4	給食備品整備費
15-7-3	5	準要保護児童学校給食費
15-7-3	6	学校給食物資購入委託事業費
15-7-3	7	学校給食調理業務民間委託事業費
15-7-3	8	学校給食費管理事業
15-7-3	9	学校給食費調整基金積立金
15-7-3	10	中学校昼食推進事業
15-7-3	11	学校給食物資補償費

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 7項 3目 学校給食運営費		所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	学校給食法、学校給食衛生管理基準、 学校給食アルバイト就業要綱、 横浜市学校給食衛生管理マニュアル			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	安全・安心な学校給食を円滑に提供するために、給食調理員(会計年度任用)の雇用や、給食従事者を対象とした各種研修、衛生管理のための検査等を行う。						
	具体的な 事業内容	給食調理員(会計年度任用)の雇用、栄養士・調理員等の給食従事者を対象とした各種研修、給食従事者への検便実施(月2回)						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		安全・安心な学校給食の円滑な提供(回)	目標	188	188	188	188	
			実績	188	188	177	145	
		給食従事者を対象とした研修等実施回数(回)	目標	74	73	71	74	
	実績		74	73	71	38		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額			424,226千円	425,059千円	418,968千円	517,038千円
		支出済額			427,593千円	419,950千円	405,881千円	455,903千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引			△ 3,367千円	5,109千円	13,087千円	61,135千円
		執行率(%)			101%	99%	97%	88%
		人件費	一般職職員			3.2人	3.2人	3.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
概算人件費			28,131千円	28,112千円	28,234千円	28,234千円		
総事業費			455,724千円	448,062千円	434,115千円	484,137千円		
増▲減			—	▲ 7,662千円	▲ 13,947千円	50,022千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全・安心な学校給食を円滑に提供するためには、配置基準に基づき調理員を確保するとともに、調理員や栄養士等の給食従事者を対象として、衛生管理や食物アレルギー対応に関する研修を継続して実施する必要がある。また、学校給食における食中毒を未然に防止するため、国の基準に基づく定期検便検査を実施し、安全を確認する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	衛生管理や食物アレルギーに関する研修等を通じ、学校給食実施に必要な知識を学び、事故等発生時対応を徹底することで、安全・安心な学校給食の提供を可能にするとともに、食中毒等の事故の発生を未然に防ぎ、事故発生時には迅速かつ的確な対応を可能としている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	食の安全を取り巻く新たな問題や課題が日々生じるため、常に研修の内容を見直す必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も、実施内容を常に見直しながら、事業を継続する。 研修等については、対象者が少人数職場で校外へ出向くことが出来る時間や回数が限られるため、効率的な実施を心掛けていく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	杉森 昌紀	花田 幸恵

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 3 目 給食廃棄物等処理費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、食品リサイクル法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	給食調理によって発生する廃棄物等を適正に処理するため、給食残さのリサイクル、牛乳パック等古紙のリサイクル、給食廃食用油の売払、給食室グリストラップの清掃・汚泥処理を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食残さのリサイクル、牛乳パック等古紙のリサイクル、給食廃食用油の売払: 通年</li> <li>給食室グリストラップの清掃・汚泥処理: 原則年2回(夏季休業と冬季・春季休業)</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ		
事業実績	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
	達成指標	学校給食残さの児童1人1日排出量	目標	50.1	50.8	53.0	51.0
			実績	51.1	53.8	61.7	51.8
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		80,536千円	54,296千円	89,026千円	89,824千円
		支出済額		89,828千円	95,172千円	102,477千円	87,460千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 9,292千円	△ 40,876千円	△ 13,451千円	2,364千円
		執行率(%)		112%	175%	115%	97%
		人件費	一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
総事業費		92,465千円	97,808千円	105,124千円	90,107千円		
増▲減		—	5,342千円	7,316千円	▲ 15,017千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	給食調理場の衛生環境の維持のためには、廃棄物の適正な処理が必須である。また、リサイクル、売払等、それぞれの性質に合わせて最適な方法を選択することで、廃棄物排出量の削減にも貢献している。					
	事業目的に 対する 有効性	給食実施に伴い排出される各種廃棄物が適正に処理され、環境負担の軽減に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	給食実施に伴い排出される各種廃棄物が適正に処理され、環境負担の軽減に貢献している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部管理事業のため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	事業全体としては処理費用が年々上昇しており、処理実態を見ながら、引き続き適正な事業執行を進めていく。また、給食残さリサイクルでは、献立内容の充実化(栄養価を高める献立の提供)を図っており、献立実施に伴う野菜くず等が増えているため、残食率減少の啓発実施だけでは残さの減量化を十分に行いきれず、予算上の措置も必要と考える。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	給食係		
			永井 隆	杉森 昌紀	花田 幸恵		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 3 目 給食施設保守管理費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	建築基準法、学校給食衛生管理基準 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校給食調理場での安全衛生確保のため、学校給食施設設備について定期的に保守点検整備を行い、事故の防止及び安全・衛生管理の上で適正な給食調理業務の実施を図るため、昭和52年度からガス器具について、昭和53年度から換気設備について定期保守点検を開始。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス器具点検:ガス調理器具(回転釜、瞬間湯沸器等)のガス管点検・ガス漏れ及び不完全燃焼等の保守点検。</li> <li>・換気設備保守点検:送排風機及びダクト保守点検、グリスフィルター及びフード周辺清掃。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		設備点検実施校数	目標	348	349	350	350
			実績	345	347	350	350
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		22,498千円	16,893千円	38,388千円	38,388千円
		支出済額		33,273千円	35,666千円	42,174千円	27,928千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 10,775千円	△ 18,773千円	△ 3,786千円	10,460千円		
執行率(%)		148%	211%	110%	73%		
人件費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	879千円	879千円	882千円	882千円		
総事業費		34,152千円	36,545千円	43,056千円	28,810千円		
増▲減		—	2,392千円	6,512千円	▲ 14,246千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス器具の点検により、ガス漏れ事故及び一酸化炭素中毒の防止を図っている。</li> <li>・換気設備の点検・清掃により、安全で衛生的な給食の提供を可能にしている。</li> </ul>					
	事業目的に 対する 有効性	ガス器具が原因となる事故を未然に防ぎ、また換気設備清掃によって衛生的な給食設備による、安全安心な給食提供を可能ならしめている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ガス器具点検・換気設備保守点検等業務ともに、学校関係者立会い・写真添付などにより履行確認を行っているが、作業終了後の学校での検査確認の徹底が重要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部管理事業のため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	換気設備点検は、平成27年度から、仕様や点検・清掃作業実態を再検証し、引き続き清掃業務は年2回実施するが、点検業務を年1回(夏季のみ)に変更している。ただし、平成28年度では94校、平成29年度は69校について入札不調により清掃業務を年1回実施とした。(点検業務は冬・春季に1回実施。)給食室の衛生管理上、清掃業務の年2回実施は欠かせず、十分な予算措置が必要と考える。ガス器具点検については、平成17年度の包括外部監査で「年1回での点検は不十分」との指摘を受け、平成19年度から簡易点検を追加して、年2回の実施回数となっている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	杉森 昌紀	花田 幸恵

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 3 目 給食備品整備費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法、学校保健法、食品衛生法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	学校給食の円滑な運営と業務の安全を図るため、主に給食室の設備を充実させることで衛生管理の徹底・効果的な環境整備・事故発生防止に寄与する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化に伴う備品・消耗品の整備・更新</li> <li>・学校予算で執行可能な消耗品・備品購入相当額の予算配当</li> <li>・学級増に対応する消耗品備品購入相当額の予算配当</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		備品更新台数(台) ※当該事業該当備品を計上	目標 実績	52 60	44 66	53 66	53 85
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		32,984千円	24,738千円	51,976千円	51,976千円
		繰越額		61,604千円	72,617千円	87,308千円	87,980千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		△ 28,620千円	△ 47,879千円	△ 35,332千円	△ 36,004千円
		人件費	一般職職員		187%	294%	168%
再任用職員			0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費			7,033千円	7,028千円	7,058千円	7,058千円	
増▲減		68,637千円	79,645千円	94,366千円	95,038千円		
		—	11,008千円	14,721千円	672千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	老朽化した備品は故障や異物混入発生などの事故を引き起こすものであり、老朽化の著しい備品の更新及び既存備品の修繕は、学校給食の円滑な運営と安全・安心な給食提供に必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	給食実施校により使用している備品も様々であるが、学校の要望や整備状況に応じて備品更新・修繕を進めており、事故発生防止に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業の対象となっている備品は修繕が困難もしくは経年劣化が著しいものであり、長期計画に基づく更新が難しい状況である。更新機器数・給食実施校の多さがこの状況の一因にもなっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理事業のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	計画的な更新が難しい現状では、故障等状況が発生してからの対応となる場合が多い。また一連の給食調理過程で使用される調理機器が多く、現行予算の範囲では十分な更新対応が難しい。一定の予算に裏付けされた計画的な機器更新が望ましい。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	赤井 守	石黒 悠大	本所 清一

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 7項 3目 準要保護児童学校給食費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 5		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	教育基本法第4条・学校教育基本法第19条・学校給食法第11条			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和26年度から経済的理由により就学困難な学齢児童の就学を奨励するため、学校給食費の支給を開始した。					
	具体的な 事業内容	経済的理由により就学困難と認められる学齢児童(準要保護児童)の児童を奨励するため、学校給食費の援助を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		対象者(人)	目標	23,331	22,713	22,515	21,689
			実績	22,719	21,787	20,951	20,592
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	1,026,564千円	1,094,797千円	1,139,260千円	1,097,464千円	
		支出済額	970,180千円	1,019,172千円	966,888千円	775,232千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	56,384千円	75,625千円	172,372千円	322,232千円	
		執行率(%)	95%	93%	85%	71%	
		人件費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
再任用職員			0.5人	0.5人	0.0人	0.0人	
概算人件費	6,787千円		6,790千円	4,412千円	4,412千円		
総事業費		976,967千円	1,025,962千円	971,300千円	779,644千円		
増▲減		—	48,995千円	▲ 54,662千円	▲ 191,656千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	生活困窮世帯の児童に対し学校給食費を援助することにより、保護者負担が軽減され、安定的な就学を奨励することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	生活困窮世帯児童の就学への悪影響が見込まれるとともに、学校給食費の滞納が増加することが見込まれる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	経済的理由により就学困難と認められる学齢児童(準要保護児童)の児童を奨励するため、学校給食費の援助を行う。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事務のため実施できない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	認定者数は減少傾向にあるが、生活保護基準引き下げに伴う就学援助認定基準改定による影響について、今後大きな混乱等が想定される場合は、経過措置などを検討していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	中山 均	四方 千里

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 3 目 学校給食物資購入委託事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 6			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法・特別支援学校の幼稚部及び高等部における学 校給食に関する法律				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公益財団法人よこはま学校食育財団は、市内の市立学校の給食事業の充実発展と児童の健全育成に寄与すること等を目的に設立された本市外郭団体である。本事業では、給食実施校について、安全・安心で良質な給食用食材を、安定的かつ安価に供給するため、当該財団に一括調達及びそれに係る人件費及び運営費を委託する。						
	具体的な 事業内容	基準献立の作成及び基準献立にかかる給食用食材の一括購入、及び、それに係る各給食実施校との調整業務、納入される物資の衛生検査、食育推進事業等を委託している。平成27年度からは、新たに基準献立の作成について委託している。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		基準献立実施校おける給食用食材調達(回)	目標	188	188	188	188	
			実績	188	188	177	145	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		188,812千円	203,012千円	207,066千円	206,611千円	
		支出済額		191,106千円	205,382千円	210,895千円	207,340千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 2,294千円	△ 2,370千円	△ 3,829千円	△ 729千円	
		執行率(%)		101%	101%	102%	100%	
		人件費	一般職職員		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円		
総事業費			192,864千円	207,139千円	212,660千円	209,105千円		
増▲減		—	14,275千円	5,521千円	▲ 3,555千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該団体は、「給食事務支援システム」を用いて各校の必要量を取りまとめ、食材の特徴に応じた調達方法により、安定的かつ安価な一括購入を継続的に行うことが可能である。また、食物アレルギーや衛生検査などの専門知識を有し、独自の規格を定めたり、必要な検査等を実施したりしており、安全・安心な給食用食材の調達が可能である。						
	事業目的に 対する 有効性	給食用食材の安定的かつ安価な購入、安全・安心な給食用食材の確保が可能な点に加え、中小企業振興基本条例の趣旨に沿って市内中小企業等への発注も可能であることから、当該団体への委託が有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	当該財団は、基準献立で使用する全ての物資を取扱い、食物アレルギーや安全衛生に係る規格を整備するとともに、各給食実施校や市内中小企業を中心とした登録業者とのネットワークを活かして安定的な給食用食材を提供できる唯一の団体である。また、その物資代に調達購入代金以外の人件費等を上乗せしておらず、効率的に事業を実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		協約マネジメントサイクルに基づき、総務局、監査法人、横浜市外郭団体等経営向上委員会にて審議している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き必要な見直しを行いながら、よこはま学校食育財団を通して給食用食材を確保していく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	杉森 昌紀	花田 幸恵

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 3 目 学校給食調理業務民間委託事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 7		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法、学校給食実施基準(文部省告示)、給食調理員 配置基準、学校給食業務の運営合理化通知(文部省体育局)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校給食の運営については、これまでも再任用・嘱託・アルバイトの活用により効率化を図ってきたが、厳しい財政状況の中、一層の 効率化及び民間活力の活用等による、より豊かな給食を実施するため、平成15年9月から2校(神大寺小・釜利谷東小)で給食調理業 務の民間委託試行を開始した。					
	具体的な 事業内容	学校給食業務のうち、給食の調理、教室までの運搬、食器類の洗浄・施設清掃等の片づけの業務を委託している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		民間委託実施校数	目標	173	177	180	184
			実績	173	177	180	184
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		4,892,535千円	5,007,482千円	5,083,526千円	5,500,115千円
		支出済額		4,793,993千円	4,974,133千円	5,246,963千円	5,461,434千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		98,542千円	33,349千円	△ 163,437千円	38,681千円
		執行率(%)		98%	99%	103%	99%
		人 件 費	一般職職員	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	21,978千円		21,963千円	22,058千円	22,058千円		
総事業費		4,815,971千円	4,996,096千円	5,269,021千円	5,483,492千円		
増▲減		—	180,125千円	272,925千円	214,471千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校運営上の様々な課題が発生するたびに、その背景にある教職員の多忙や負担の大きさが指摘されている。このため、「教職員の 業務実態に関する調査」に基づき、業務改善や仕事の仕方の見直しを進めるとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育 内容の充実を図っている。					
	事業目的に 対する 有効性	民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れることで充実した給食実施が可能となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	委託により、学校給食調理業務に係る経費の抑制に結びついている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	委託実施校において、地域の方を招いた試食会を行い、アンケート調査を実施し、味の確認を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	以下のメリットが挙げられるため今後も事業を継続していく。 ・民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れることで充実した給食実施が可能となっている。 ・経費的側面における削減効果が認められる。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	赤井 守	石黒 悠大	本所 清一

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 7項 3目 学校給食費管理事業		所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 8		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	学校給食法・特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律・横浜市学校給食費の管理に関する条例				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成24年度から学校給食費を公会計として本市歳入歳出予算に計上した。これに伴い、約20万人から徴収する約90億円にのぼる学校給食費を適正に管理するため、必要なシステムの開発・運用、債権管理業務等を開始した。							
	具体的な 事業内容	学校給食費の徴収・督促、債権管理、学校給食費管理システム運用、実務担当者向け説明会・研修実施							
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
	達成指標	学校給食費の適正な管理	目標	実施	実施	実施	実施		
			実績	実施	実施	実施	実施		
		実務担当者向け説明会及びシステム操作研修の実施	目標	4回	4回	4回	4回		
			実績	4回	4回	4回	0回		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由								
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額			61,271千円	60,093千円	57,298千円	67,245千円	
		繰越額			61,270千円	60,516千円	57,873千円	59,495千円	
		繰越額			0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引			1千円	△ 423千円	△ 575千円	7,750千円	
		執行率(%)			100%	101%	101%	88%	
		人件費	一般職職員			4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
			再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			35,164千円	35,140千円	35,292千円	35,292千円			
総事業費			96,434千円	95,656千円	93,165千円	94,787千円			
増▲減			—	▲ 778千円	▲ 2,491千円	1,622千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜市学校給食費の管理に関する条例に定める学校給食費の徴収を適正に行うことは、学校給食の実施者である横浜市の責務だと考える。							
	事業目的に対する有効性	学校給食費を本市の公会計とすることにより、より一層の学校給食費管理の適正化を図り、学校現場における事務負担を軽減し、給食費滞納者に対して適正な債権管理を行えている。							
	本事業の効率性・類似性	積算は、これまでの執行状況を反映させ、実態に即したものとしている。また、平成24年4月の制度開始以降の動向をとらえ、必要な事業見直しを行っている。							
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		学校給食費に関する事務説明会等の機会をとらえて、実際に学校現場において給食費管理事務を行う学校事務職員及び副校長等の意見を徴している。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	①督促や催告書の送付及び架電等を行ったが、回収困難な過年度の給食費滞納分について。 →回収の見込みが立たない債権については根拠に基づいた債権放棄及び不納欠損処理を実施し、適正な債権管理を行う。また、未納の発生を未然に防ぐ対策を講じ、新たに未納が発生しないように努める。 ②学校給食費に関する実務担当者向け説明会・研修のあり方について。 →従来行っている集合型の説明会や研修を、e-ラーニングやオンライン教材の活用により、事務効率化及び働き方改革に努める。							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給食係
	永井 隆	中山 均	齋藤 武啓

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 3 目 学校給食費調整基金積立金	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 9		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律    ■ 条例    □ 規則 その他    □	具体的 名称	横浜市学校給食費調整基金条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成24年度から学校給食費を公会計として処理し、本市歳入歳出予算に計上している。 その際、これまで学校給食会(現(公財)よこはま学校食育財団)や各学校で管理してきた過年度給食費を市に受け入れ、今後の給食食材の購入に充て、年度間の調整機能として、基金を設けることとした。					
	具体的な 事業内容	令和2年度は、過年度給食費滞納繰越分負担金、令和2年度2月補正額及び運用益等を基金へ積み立てた。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
		目標 実績	—	—	—	—	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		横浜市学校給食費調整基金は、横浜市が実施する学校給食における給食用物資の確保に資するため設置されているものであり、成果及び活動指標で定量的な設定ができるものではない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	83,344千円	202,875千円	234,247千円	166,948千円	
		支出済額	83,344千円	202,875千円	234,247千円	152,371千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	14,577千円	
		執行率(%)	100%	100%	100%	91%	
		人件費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	4,396千円		4,393千円	4,412千円	4,412千円		
総事業費		87,740千円	207,268千円	238,659千円	156,783千円		
増▲減		—	119,528千円	31,391千円	▲ 81,876千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	給食物資の購入を円滑に行うために横浜市学校給食費調整基金を設置及び管理することは、学校給食の実施者である横浜市の責務である。					
	事業目的に 対する 有効性	学校給食の円滑な実施に寄与しているものである。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市学校給食費調整基金について、引き続き、組織横断的な活用の検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有    ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	基金の原資は学校給食費であり、学校給食法上、基金は給食物資の購入にしか充当できない。基金残高が過少になった場合などに、給食物資の購入をどのように円滑に進めるかについて、検討する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	給食係		
			永井 隆	中山 均	古館 淳		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 7項 3目 中学校昼食推進事業		所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 7 - 3	
						政策番号	10	
						主な施策(事業)番号	26	
							3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜型配達弁当事業実施要綱		
		その他	■					
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり					
		施策(事業)	家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実					
事業の目的	本市の中学校昼食は、家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて、ハマ弁、家庭弁当、業者弁当から等しく選べる選択制の充実に取り組むことを目的としている。							
具体的な 事業内容	選択制の充実に向けて、ハマ弁を利用しやすい環境を整えるため、当日注文の全校実施など利便性向上に向けた取組を実施するとともに、ハマ弁デーや試食会を実施し学校・保護者の理解を深める取組を推進する。新1年生には、スムーズな中学校生活への移行を目的に、新1年生が一定期間みんなでハマ弁を食べることを推奨する取組「さくらプログラム」の実施する。また、ハマ弁による昼食支援を実施する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		ハマ弁(横浜型配達弁当)の喫食率		1.3%(30年3月)	12.1%(令和3年3月)	20%(令和2年度)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進		ハマ弁デー等によるPRの拡大やスマホアプリの開発等による利便性の向上	さくらプログラムの実施、生徒考案メニューの提供、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ	推進		
	備考							
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		791,061千円	986,768千円	1,314,936千円		
		支出済額		577,969千円	749,431千円	1,409,800千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		213,092千円	237,337千円	△ 94,864千円		
執行率(%)		73%	76%	107%				
人件費		一般職職員	4.3人	4.2人	7.5人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	37,776千円	37,057千円	66,173千円				
総事業費		615,745千円	786,488千円	1,475,973千円				
増▲減		—	170,743千円	689,485千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	共働き世帯の増加や就労形態の多様化など社会状況の変化の中で、各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境の充実に向けて、栄養バランスのとれたハマ弁をより利用しやすい環境を整える必要がある。						
	事業目的に対する有効性	栄養バランスのとれたハマ弁の利便性向上を図り、ハマ弁をより選択しやすい環境を整えることは、家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の選択制の充実につながるものと考えている。						
	本事業の効率性・類似性	本市では、給食室や給食センターの設置に必要な用地が確保できないこと、全校実施するためには校舎の建替えが必要となり、長い期間を要することから、中学校に給食室を整備する「自校方式」、給食室のある小学校から近隣の中学校に給食を配送する「親子方式」、給食センターで作った給食を学校へ配送する「センター方式」による給食実施は難しいと考え、早期に全校で実施できる最もふさわしい実施方法として、ハマ弁を導入している。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■有 <input type="checkbox"/> 無 ハマ弁デーやハマ弁試食会に参加した生徒・保護者等に対しアンケートを実施し、献立の改善など、ハマ弁の改善につなげている。また、生徒考案メニューの提供や、ハマ弁メニューコンクールを実施し、優秀作品を献立に採用している。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和元年度には令和3年度以降のハマ弁の方向性について検討するため、外部有識者等を含む「横浜市の中学校昼食に関する懇談会」を開催するなど検討を重ね、「昼食の選択制は維持しながら、ハマ弁のさらなる改善を図り、令和3年度からの実施も視野に、できるだけ早期に学校給食法上の給食に位置付けることを目指す」という方向性を取りまとめた。令和2年度は、決定した方向性を踏まえ、ハマ弁をデリバリー型給食として実施するための検討・準備を行い、令和3年4月からハマ弁を学校給食法上の給食として提供することを決定した。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	令和2年度は、スムーズな中学校生活への移行を目的に、新1年生が一定期間みんなでハマ弁を食べることを推奨する取組「さくらプログラム」の実施や、生徒考案メニューの提供、ハマ弁メニューコンクールの実施、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ等、ハマ弁を利用しやすい環境づくりに取り組み、事業の終了月である令和3年3月の喫食率は12.1%となった。令和3年度は、小学校を通じた入学前の登録のご案内や、全ての生徒・保護者にリーフレットを配布するなどの広報を行ったほか、「さくらプログラム」実施校を拡大するなど、利用促進に取り組んだ結果、4月の生徒の喫食率は21.7%となった。今後も、安全・安心な給食を確実に提供するとともに、中学校給食を利用しやすい環境づくりに取り組んでいく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	給食係		
				赤井 守	針生 大輔	竹内 岬子		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 7 項 3 目 学校給食物資補償費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 7 - 3 11		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校給食法・学校臨時休業対策費補助金要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症に伴う全校一斉臨時休業により発生した給食中止にかかる補償を行う。					
	具体的な 事業内容	全校一斉臨時休業による小学校給食中止に伴い、給食食材納入業者へのキャンセル費用等の発生に伴う、補償金の支払いを行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
		目標 実績	— —	— —	— —	— —	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		学校給食物資補償費は、一斉臨時休業に伴い発生した学校給食物資のキャンセル費用等を補償するものであるため、成果及び活動指標で定量的な設定ができるものではない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額				403,872千円	
		支出済額				403,871千円	
		繰越額				0千円	
		差▲引				1千円	
		執行率(%)				100%	
		人件費	一般職職員				0.5人
			再任用職員				0.0人
概算人件費					4,412千円		
	総事業費				408,283千円		
	増▲減	—			408,283千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国からの一斉臨時休業要請に伴い発生した補償金であり、学校給食の実施者である横浜市の責務である。					
	事業目的に 対する 有効性	臨時休業に伴う、給食中止による納入業者への補償費については、学校給食法における保護者負担とできないため、横浜市より補償を行った。					
	本事業の 効率性・ 類似性	全校一斉臨時休業による小学校給食中止に伴い、給食食材納入業者へのキャンセル費用等の発生に伴う、補償金の支払いを行う。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業に伴う、キャンセル費用等の補償であるため、今後、国からの要請に伴う一斉臨時休業がなければ発生しない。ただし、臨時休業となった場合の物資調達の方法等検討していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 永井 隆	係長 中山 均	給食 係 四方 千里		



## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	15款 7項 4目 学校給食物資購入事業	<b>所管区局・課</b>	教育委員会事務局 健康教育・食育課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	15 - 7 - 4 1		
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的名称	学校給食法・特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律・横浜市学校給食費の管理に関する条例			
	<b>事業の目的 (事業開始の経緯)</b>	横浜市が設置する学校において、学校給食法第4条並びに特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律第3条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とした横浜市学校給食費の管理に関する条例が平成22年第4回市会定例会において制定された。そのため、平成24年度から学校給食費を公会計として処理し、本市歳入歳出予算に計上した。					
	<b>具体的な事業内容</b>	保護者等から徴収した学校給食費負担金を財源とし、学校給食物資を購入する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	
		目標	—	—	—	—	
	実績	—	—	—	—		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		事業内容の趣旨から、適正かつ円滑に物資調達を行うことを目標とする事業のため。				
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		9,027,865千円	9,637,639千円	9,989,693千円	7,353,279千円
		支出済額		8,860,337千円	9,411,081千円	9,237,126千円	7,442,166千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		167,528千円	226,558千円	752,567千円	△ 88,887千円
		執行率(%)		98%	98%	92%	101%
人件費		一般職職員	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	10,549千円	10,542千円	10,588千円	10,588千円		
総事業費		8,870,886千円	9,421,623千円	9,247,714千円	7,452,754千円		
増▲減		—	550,737千円	▲ 173,909千円	▲ 1,794,960千円		
<b>事業評価の視点による点検・検証・評価</b>	<b>本市が行う必要性</b>	財源である学校給食費負担金を適正に管理し、給食物資の安定的な調達及び確実な納入を確保することは、学校給食の実施者である横浜市の責務である。					
	<b>事業目的に対する有効性</b>	財源である学校給食費負担金を適正に管理し、給食物資の安定的な調達及び確実な納入を確保できている。					
	<b>本事業の効率性・類似性</b>	予算の適正な執行管理を実施していくとともに、財源の不足分時に補てんするための他の財源確保が必要であるなど、見直すべき課題は多い状況である。引き続き、組織横断的な検討を推進していく必要がある。					
	<b>市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	<b>自己評価及び事業見直しの方向性</b>	学校給食費負担金の管理の適正化を図るとともに、確実な財源の確保に努める必要がある。また、より合理的な物資の購入方法や独自献立のあり方などについて検討していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 永井 隆	係長 中山 均	給食係 古館 淳		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 8 項 1 目 校地整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	学校教育法、学校教育法施行規則、小学校設置基準、 中学校設置基準、高等学校設置基準（文部科学省令）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校の校庭や校庭関連施設及び学校用地内に含まれるがけ・擁壁等の整備や補修を行い、児童・生徒の教育環境を保持する。					
	具体的な 事業内容	学校教育の活動の場として教育条件の向上を図るため、校庭整備を6校実施した。がけ対策として、東高等学校等で工事を実施した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		校庭整備	目標	8校	8校	7校	6校
			実績	7校	6校	6校	6校
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		953,938千円	934,611千円	560,005千円	888,225千円
		支出済額		941,440千円	937,950千円	421,369千円	673,107千円
		繰越額		0千円	0千円	19,692千円	0千円
		差▲引		12,498千円	△ 3,339千円	118,944千円	215,118千円
		執行率(%)		99%	100%	79%	76%
		人 件 費	一般職職員	4.0人	2.0人	2.0人	2.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			35,164千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円	
総事業費		976,604千円	955,520千円	458,707千円	690,753千円		
増▲減		—	▲ 21,084千円	▲ 496,813千円	232,046千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	児童・生徒の活動に欠かせない屋外施設を適切に維持管理することにより、学校のスポーツ環境を整えてケガや事故を減らすことができる。 また、校庭再整備に合わせて必要な散水設備の改修を進めることで、工事費とその後の維持補修費を抑えることができる。 横浜市内はがけ地が多く、学校においても例外ではないため、がけ対策を行うことにより児童・生徒だけでなく、近隣住民の安全を確保することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	整備を実施した学校では着実にスポーツ環境が向上し、砂の購入による日常的なメンテナンスやスプリンクラー補修等の維持管理費の低減が図られている。 また、がけ対策については、がけ崩壊を防止することが可能となる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	グラウンド等の維持管理のために必要な砂等を一括発注することで、経費を削減している。 また、校庭整備計画は建築局の支援を受けてグラウンドの状態等から優先順位をつけ、最適な工事手法のもと進めている。優先順位を基に計画的な補修をすることで、未然に事故を防ぐことができる。 がけ対策は、平成26、27年に実施したがけ調査結果等をもとに対策が必要となる学校を選定し、設計・工事を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	各学校への聞き取りを行い、周辺地域住民の意見、要望等を事業に反映させる。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	建築局の支援を受けて優先順位をつけて計画を立てているが、予算面での制約がある中で、学校新設や校舎増築等の実施後の校庭整備工事の優先度が高いことから、新設・増築の増加に伴って計画的な補修が進まず、補修の周期が長期化している。今後は、既設校の補修に加え、建替えに伴う工事の増加が予想されており、安全な教育環境の維持のためにも予算の拡充が不可欠である。 がけ対策については、選定校について設計・工事を順次進めており、着実に危険箇所への対策が進んでいる。土砂災害特別警戒区域の指定の進捗に伴い、がけを有する学校に対する対策要望も増えることが予想されるため、予算のさらなる拡充が必要と考える。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 奥村 誠	係長 末吉 直登	係 坂田 圭	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 1 目 校地管理事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校教育法、学校教育法施行規則、小学校設置基準、 中学校設置基準、高等学校設置基準（文部科学省令）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校敷地及び屋外施設の安全かつ適正な維持管理を実施する。				
	具体的な 事業内容	校地(グラウンド・遊具・緑地等)の良好な維持管理のためのグラウンドの不陸整正や遊具の点検等及び校庭芝生の維持管理を実施した。 また、近隣からの要望等に関しては、樹木剪定をはじめとした施設管理業務を委託等により対応した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	360,000千円	389,299千円	389,299千円	389,299千円
		繰越額	450,523千円	506,992千円	537,886千円	510,680千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	△ 90,523千円	△ 117,693千円	△ 148,587千円	△ 121,381千円
		人 件 費	一般職職員	125%	130%	138%
再任用職員			5.0人	4.0人	4.0人	4.0人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	43,955千円	35,140千円	35,292千円	35,292千円		
増▲減	494,478千円	542,132千円	573,178千円	545,972千円		
▲ 27,206千円	—	47,654千円	31,046千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	グラウンドの不陸(でこぼこ)整正や遊具の補修等を行うことで、児童・生徒のケガや事故等を未然に防ぐことが必要である。 また、砂埃や越境樹木に対する近隣住民からの要望や苦情に対応するため、今後も事業を継続して実施する必要がある。				
	事業目的に 対する 有効性	グラウンドの不陸(でこぼこ)整正や遊具の点検・補修、危険箇所の整備等を行うことにより、児童・生徒のケガや事故等を未然に防ぐことができる。 また、砂埃や越境枝等に対する近隣住民からの要望への適切な対応により、良好な関係の維持が図れる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	草刈が必要な学校については、定期草刈を実施することで経費の削減を図っている。 また、遊具や防球ネットの点検及び補修を実施することで、児童・生徒のケガを防止している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	学校を通じて地域の意見を反映している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	経費削減のための学校通知等を行い、工夫を行っているが、樹木の成長により1本あたりの剪定経費が高額となることや、サクラを中心とした寿命による枯木が増加していること等により、管理経費は年々増加傾向にある。樹木剪定のサイクルの長期化により、今後も学校や近隣住民から教育委員会に寄せられる要望は増えていくと見込まれる。また、樹木の管理が行き届かないことで、突発的に生じる倒木や枝の落下による被害も生じており、過去には損害賠償案件も発生している。緑化率の問題もあり、樹木を減らすことも難しいため、十分な維持管理が可能になるよう予算を拡充する必要がある。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 末吉 直登	係 坂田 圭	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 1 目 市立学校ブロック塀対策事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 1 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法、学校教育法施行規則、建築基準法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大阪府北部地震の際のブロック塀倒壊による事故を踏まえ、劣化状況等を考慮した対策を進める。					
	具体的な 事業内容	市立学校内に設置されているブロック塀のうち、劣化状況等を考慮し対策が必要と判断したブロック塀の撤去及びフェンス等の新設工事を実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		ブロック塀対策	目標 実績		62校	6校	7校
			目標 実績		62校	6校	7校
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		0千円	690,000千円	110,666千円	187,170千円
		支出済額		0千円	424,087千円	80,488千円	194,725千円
		繰越額		0千円	110,666千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	155,247千円	30,178千円	△ 7,555千円
		執行率(%)		#DIV/0!	78%	73%	104%
		人 件 費	一般職職員	0.0人	4.0人	4.0人	4.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	35,140千円	35,292千円	35,292千円	
総事業費		0千円	569,893千円	115,780千円	230,017千円		
増▲減		—	569,893千円	▲ 454,113千円	114,237千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	現行の建築基準法の仕様に合致しないことが判明したブロック塀については、平成30年度末までに対応を完了しました。今後は劣化状況等を考慮した対策を継続して進めます。校地内のブロック塀の多くは学校の外周に設置されていることから、対策を進めることは通学路等の安全確保に繋がり児童・生徒の教育環境の向上に必要であるため。					
	事業目的に 対する 有効性	老朽化等の状況を考慮して改修が必要と判断したブロック塀の改修等を行うことにより、児童・生徒のケガや事故等を未然に防ぐことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ブロック塀の撤去及びフェンス等の設置を行うことにより、事故を未然に防止した。また、老朽化に対する対策を実施することでも同様の効果が見込まれる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 建築基準法や劣化状況に応じた順により計画を立てて実施するため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	劣化状況等を考慮して、改修の必要性が高いブロック塀について引き続き対応を進める。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 末吉 直登	係 坂田 圭		





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 8 項 2 目 小中学校整備事業(新增改築)		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 8 - 2 1
						政策番号	26
						主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	学校教育法	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり				
		施策(事業)	計画的な学校施設の建替え				
事業の目的	学校教育法に基づく設置義務						
具体的な 事業内容	学区域内での大規模マンション建設等に伴う児童の増加が見込まれ、学級数が保有教室数を上回るため、校舎の増築・改修を行い、教室不足を解消し教育環境の機能充実を図る。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		学校施設の建替え		—	工事着手2校	工事着手6校	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		建替えの事業推進		基本構想策定3校	基本構想着手6校 基本設計着手3校 実施設計着手3校	事業推進	
	備考	※政策26・主な施策2・想定事業量 児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現予算額		7,127,696千円	9,566,133千円	6,379,365千円	
		支出済額		6,508,228千円	10,570,796千円	6,201,255千円	
		繰越額		275,020千円	18,370千円	515,680千円	
		差▲引		344,448千円	△ 1,023,033千円	△ 337,570千円	
執行率(%)		95%	111%	105%			
人件費		一般職職員	8.0人	9.0人	10.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	70,280千円	79,407千円	88,230千円			
総事業費		6,853,528千円	10,668,573千円	6,805,165千円			
増▲減		—	3,815,045千円	▲ 3,863,408千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	義務教育人口推計に基づき、教室数が不足する学校の新築や増築、内部改修、仮設教室設置を実施するため、当該事業ができなくなると、当該地域で義務教育を実施することが非常に困難になる。					
	事業目的に 対する有効 性	必要最低限以上の義務教育を実施することができている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	義務教育人口推計に基づき、施設整備を過不足なく行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	生徒保護者、地元関係者等の意見を踏まえて整備を進めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	義務教育人口推計に基づく、施設整備を過不足なく行っていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	学校施設の建替えについては、政策の目標・方向性で掲げた学校施設の計画的な建替えを推進するため、6校の基本構想の策定及び6校の設計(基本設計3校、実施設計3校)の着手とともに、小学校の整備水準見直しや給食室の標準図改定を行った。また、義務教育人口推計に基づき、学校の新築や増築、内部改修、仮設教室設置を実施し、将来的に見込まれる不足教室の解消を進めた。今後も、計画的な学校建替えを進めながら、不足教室の対応や中学校の整備水準見直しなどを行う必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理係 山本 拓		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 8 項 2 目 小中学校整備事業(統合)		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書番号	15 - 8 - 2 2	
						政策番号	26	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	学校教育法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
		中期計画	政策	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり				
	施策(事業)	児童生徒急増・減少地域への対応						
事業の目的	統合校の教育環境改善のため、必要な整備を実施するために事業を開始した。							
具体的な 事業内容	学校規模適正化等検討委員会において統合を検討している学校について、統合校を魅力ある学校とするため、教室内部、体育館及びグラウンド等の改修を行う。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設		—	推進	増築や分離新設		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		1,000千円	36,900千円	21,600千円		
		支出済額		994千円	40,980千円	16,994千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		6千円	△ 4,080千円	4,606千円		
執行率(%)		99%	111%	79%				
人件費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	879千円	882千円	882千円				
総事業費		1,873千円	41,862千円	17,876千円				
増▲減		—	39,990千円	▲ 23,986千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	統合を行わずに小規模校の単学級の課題(クラス替えや運動会の組別対抗がやりづらい等)を解消することが困難のため。						
	事業目的に対する有効性	より良好な環境で、義務教育を実施することができている。						
	本事業の効率性・類似性	統合するために必要となる最低限の改修をした。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	生徒保護者、地元関係者等の意見を踏まえて整備を進めている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	小規模校の現状並びに学校及び保護者の要望を踏まえ、必要な統合を進める。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	児童生徒減少地域において、学校規模の適正化を検討した。統合対象の両校の事務負担を軽減するとともに、円滑に事業を進めていく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理 係 山本 拓		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15款 8項 2目 小中一貫校整備事業		所管区局・課	教育委員会事務局 教育課程推進室	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 2 3
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律・同 法施行令・同法施行規則 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新たな義務教育学校の設置拡充を進めるために必要な施設整備を行うとともに、義務教育学校の教育環境を改善し、義務教育9年 間の連続した教育活動をより効果的に行い、その成果の発信を通して本市の学校教育全体の質の向上を図る。					
	具体的な 事業内容	緑園義務教育学校の令和4年4月開校に向けた設計や工事。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		緑園義務教育学校の 設置に向けた準備	目標 実績	実施設計の実施 実施設計の実施	実施設計の実施 実施設計の実施	設計・工事等の実施 設計・工事等の実施	設計・工事等の実施 設計・工事等の実施
		西金沢小中学校施設 一体化に伴う設計・工 事	目標 実績	- -	- -	- -	- -
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		325,000千円	70,000千円	472,989千円	2,402,354千円
		繰越額		292,632千円	68,622千円	472,341千円	2,326,475千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		32,368千円	1,378千円	648千円	75,879千円
		人 件 費	一般職職員	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			11,428千円	11,421千円	11,470千円	11,470千円	
総事業費		304,060千円	80,043千円	483,811千円	2,337,945千円		
増▲減		-	▲ 224,018千円	403,768千円	1,854,134千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	義務教育学校は義務教育9年間の連続した教育活動をより効果的に行い、その成果の発信を通して本市の学校教育全体の質の向 上を図ることを目的としており、必要な施設整備を行い、教育環境を改善する必要がある。 また、平成27年6月に学校教育法等が改正され、国が小中一貫教育の制度化を行ったことを踏まえ、本市の義務教育学校をさらに 充実させる必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	義務教育学校の教育環境を改善することにより、幅広い年齢層の児童生徒が日常的に交流するとともに、小中学校間の教職員の相 互乗り入れ授業や小学校における教科担任制の導入等、先進的な取組を行うことにより教育効果を高めることができる。また、それ らの成果を発信することにより、本市全体の学校教育の質の向上に寄与することができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校施設の耐震対策や老朽化対策と合わせて実施しており、効率的な予算執行に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 事業実施の過程で、保護者・地域住民等から意見を聴取している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	事業費が多額のため、国の小中一貫教育の制度化に伴い新たに新設された施設整備補助等を積極的に活用し、財源確保に努め る。 保護者や地域住民等の意見に耳を傾け、保護者・地域・学校・関係機関と協力して事業を進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				山本 朝彦	久保寺 信行	佐久間 菜	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 8項 3目 横浜サイエンスフロンティア高校PFI事業	所管区局・課	教育委員会事務局 高校教育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 3 1		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成11年度に横浜市立高校再編整備計画を策定し、(仮称)科学技術高校の設置検討を開始、平成14年度に中期政策プラン重点戦略「科学技術先端都市の形成」における科学技術人材の育成を担う高校として位置付けた。平成16年度にはPFI手法により学校施設整備を進めることを決定し、平成21年4月に横浜サイエンスフロンティア高校として開校した。					
	具体的な 事業内容	PFI事業契約に基づく設計・建設、維持管理等の一連のサービス対価の支払い 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		建物維持管理の 円滑な実施	目標	実施	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施	実施
		モニタリング	目標	減点なし	減点なし	減点なし	減点なし
	実績		減点なし	減点なし	減点なし	減点なし	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		PFI事業契約に定められた内容に基づき毎年度経費を執行しているものであるため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		750,865千円	751,364千円	752,930千円	754,506千円
		支出済額		748,537千円	749,035千円	750,580千円	752,134千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,328千円	2,329千円	2,350千円	2,372千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.8人	0.8人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,396千円	4,393千円	7,058千円	7,058千円		
総事業費		752,933千円	753,428千円	757,638千円	759,192千円		
増▲減		—	495千円	4,211千円	1,554千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、市立高校の整備・運営を民間に委ねているものであり、民間活力の導入により実施している。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者の資金や技術、ノウハウを活用し、適切かつ効果的に学校施設の管理・運営が行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業開始当初に締結した横浜市立科学技術高等学校(仮称)整備事業特定事業契約(以下「特定事業契約」)に基づき、計画的に経費を執行している。物価変動や消費税率の変更があった際は、変更契約を締結している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市民意見を聴取する仕組みはないが、特定事業契約に基づきモニタリングを実施している。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	特定事業契約に基づき、令和2年度まで適正に管理・運営を行った。契約満了後(令和3年度)の学校施設の維持管理については、関係各所と調整の上、方向性を決定した。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			鍋山 英彦	齊藤 美栄	二戸 浩太		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 8項 4目 特別支援学校改修事業費	所管区局・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 4 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校教育法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援教室の建物及び設備について、改修・修繕等を行い、教育環境の充実を図る。 (平成27年度に「肢体不自由特別支援学校再編整備事業」として事業を開始し、令和元年度に左近山特別支援学校が開校。令和元年度から「特別支援学校改修事業費」に事業名を変更)					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校13校の建物および設備の改修・増改築</li> <li>・通級指導教室及び個別支援教室の建物および設備の改修・増改築</li> <li>・特別支援学校、通級指導教室、個別支援教室の設備修繕ほか</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		左近山特別支援学校工事着工数(契約件数基準)	目標	7	7	1	—
			実績	2	7	1	—
		工事・設計・修繕等実施校数(校)	目標	—	—	3	13
	実績		—	—	3	13	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		124,163千円	2,227,207千円	90,000千円	90,000千円
		支出済額		324,011千円	2,162,121千円	96,845千円	61,106千円
		繰越額			24,993千円		
		差▲引		△ 199,848千円	40,093千円	△ 6,845千円	28,894千円
		執行率(%)		261%	98%	108%	68%
		人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		332,802千円	2,195,899千円	105,668千円	69,929千円		
増▲減		—	1,863,097千円	▲ 2,090,231千円	▲ 35,739千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本市では、設置義務がある県に先駆けて重度重複障害児に対して教育環境を整備してきた。引き続き、市内及び市周辺に設置されている県立養護学校の現状も含め、県教委と連携・協力しながら、市全体で特別支援学校の教育環境を充実させる必要がある。					
	事業目的に対する有効性	平成31年4月に左近山特別支援学校が開校し、肢体不自由特別支援学校は6校体制となった。これにより将来的には、各校の過大規模化や通学時間の長時間化が解消され、教育課程や教育環境のより一層の充実が見込まれる。 また、知的特別支援学校においても、個別教室の増設や児童生徒数の増加に応じた教室改修を行い、教育環境の向上が見込まれる。					
	本事業の効率性・類似性	特別支援教育という個性の高い事業に係る工事は、長期的に実施件数を増やしていくことで、より効率的な設計・工事を実施できるようになる。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 左近山特別支援学校の整備においては、保護者説明及び地域説明で出た意見要望等の集約を行い、丁寧に計画へ反映した。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	左近山特別支援学校の開校に伴い、肢体不自由特別支援学校では、今後入学する児童生徒の障害の程度は重軽を問わないものになっている。それに併せて、各校の設備の充実をより一層図っていく必要がある。 また、令和3年度中に、文科省がこれまで定めなかったが「特別支援学校の設置基準」を策定予定であり、今後は基準に基づき、より一層の施設整備等が必要になってくる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			高木 美岐	望月 優彦	階堂 智子		

## 事業評価書目次（令和3年度）

[教育委員会事務局]

款項目	評価書番号	事業名
15-8-5	1	体育館改修
15-8-5	2	給食室改修
15-8-5	3	トイレ改修
15-8-5	4	安全対策事業
15-8-5	5	外壁・窓サッシ改修
15-8-5	6	老朽校舎改修事業
15-8-5	7	学校営繕費（建築）
15-8-5	8	学校営繕費（電気）
15-8-5	9	学校営繕費（衛生）
15-8-5	10	学校営繕費（その他）
15-8-5	11	屋外倉庫改築
15-8-5	12	学校用地問題総合対策費
15-8-5	13	給食大型備品更新費
15-8-5	14	小工事費等特別配当
15-8-5	15	シャッター改修事業
15-8-5	16	エレベーター設置
15-8-5	17	市立学校空調設備整備事業
15-8-5	18	体育館空調設備設置事業



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 体育館改修	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 1		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	老朽化した体育館を対象に全面的に改修工事を行い、施設の長寿命化を図る。 (本市方針として施設の長寿命化を図ることになり、その結果、体育館の改築ができないため)					
	具体的な 事業内容	構造体はそのまま屋根、内外仕上げ、床貼替及び設備の更新等の改修工事を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		改修校(校)	目標	5校	5校	5校	5校
			実績	5校	5校	4校	5校
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		現計予算額	2,599,845千円	2,853,913千円	1,372,000千円	1,110,000千円	
		支出済額	720,567千円	929,029千円	863,811千円	1,066,978千円	
		繰越額	1,486,962千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	392,316千円	1,924,884千円	508,189千円	43,022千円	
		執行率(%)	85%	33%	63%	96%	
		人 件 費	一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			3,516千円	3,514千円	3,514千円	3,529千円	
	総事業費	2,211,046千円	932,543千円	867,325千円	1,070,507千円		
	増▲減	—	▲ 1,278,503千円	▲ 65,218千円	203,182千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	小中学校建替え事業は始まったが、老朽化した施設は全面改修をし、長寿命化を図ることが本市の方針であるため、引き続き体育館改修事業は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	体育館の構造体はそのまま全面的な改修を行うことにより、施設の長寿命化が図れる。あわせて教育環境を改善することができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の建替えは多額の費用、長い工事期間及び仮設建物が必要となるが、本事業では構造体はそのまま全面的な改修を行うため、建替えすることに比較して費用、工事期間等が大幅に減額、縮減できる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	すべての学校にある施設であることから改修標準図により設計を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	全面改修により施設の長寿命化は図れるが、昭和40年代に建設された学校は、現在の標準面積に比較して面積が少ないため改修では面積確保ができない。改修工事だけでなく並行して建替え事業の推進も図るべきである。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 松崎 望	當繕係 安河内 廉治		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 給食室改修	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	学校給食衛生管理基準		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	老朽化が著しく、衛生面で問題がある給食室を改修します。 (平成8年にO-157による食中毒が発生したことを受け、給食室の衛生面での環境改善を目的に10年度からドライ化を進めるとともに学校給食衛生管理基準に適合する改修工事を実施しています。)				
	具体的な 事業内容	床面に水がかからないように調理作業を行うドライ化に適した改修を行うとともに、一部増築を行い、学校給食衛生基準に適合する改修を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	4校	4校	7校	8校
		実績	4校	3校	6校	7校
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	811,486千円	831,500千円	1,598,580千円	2,130,900千円
		支出済額	710,384千円	546,045千円	1,198,287千円	1,799,418千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	101,102千円	285,455千円	400,293千円	331,482千円
		執行率(%)	88%	66%	75%	84%
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	4,396千円	4,393千円	4,393千円	4,412千円
総事業費	714,780千円	550,438千円	1,202,680千円	1,803,830千円		
増▲減	—	▲ 164,342千円	652,242千円	601,150千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市学校施設の一部である給食室の改修であるため				
	事業目的に 対する 有効性	改修により学校給食衛生基準に適合した施設となる、またドライ化することにより衛生面の改善を図ることができる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	平成23年度からは増築を行わず、学校給食衛生基準に準じたセミドライ改修もあわせて実施しています。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	すべての小学校にある施設であることから改修標準図により設計を行っている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	セミドライ改修では学校給食衛生基準に適合した施設面積が確保できないため、ドライ改修を主体に実施していきたい。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 松崎 望	営繕係 杉生 あかね	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 トイレ改修	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 3		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校の和式便器を洋式便器に改修するとともに、設置後20年を経過したトイレの小便器及び床の改修を含め実施するため、事業を開始。					
	具体的な 事業内容	トイレの洋便器化及びドライ化を行います。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		工事数(学校数)	目標	148校	30校	33校	30校
			実績	144校	30校	33校	29校
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		現計予算額	3,912,000千円	2,517,000千円	1,966,100千円	1,966,800千円	
		支出済額	2,048,933千円	1,459,840千円	1,774,315千円	1,792,027千円	
		繰越額	1,248,000千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	615,067千円	1,057,160千円	191,785千円	174,773千円	
		執行率(%)	84%	58%	90%	91%	
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			2,637千円	2,636千円	2,636千円	2,647千円	
	総事業費	3,299,570千円	1,462,476千円	1,776,951千円	1,794,674千円		
	増▲減	—	▲ 1,837,095千円	314,475千円	17,723千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	近年、和便器を使うことができない児童生徒が増える中、トイレの使用に不安を感じることなく、また安心して学習できるよう、早期なトイレの洋式化が必要である。 災害対策の観点から、地域防災拠点になっている学校施設のトイレの洋式化が求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	洋式化することにより、多くの人が使いやすいトイレとなり、学習環境の向上に寄与する。 トイレの洋式化率は向上しており、本事業は目標達成のため有効に機能している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	請負業者の数に限りがあるため、夏工事・秋工事と改修時期の平準化を図った。改修にあたり、劣化していない設備(配管、壁等)は再利用し、事業費を抑える工夫を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 主な利用者である学校の要望に基づく内部管理事業であるため、市民の意見を反映する仕組みはない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校間での洋式化率やドライ化改修状況にバラつきがあるため、引き続き改修を進めていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	当繕係 有我 拓馬		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 安全対策事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的な 名称	学校教育法、学校教育法施行規則、小学校設置基準、 中学校設置基準、高等学校設置基準（文部科学省令）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校の安全対策として、危険箇所（倒木、門扉、防球ネット、フェンス等の破損）について修理・補修を実施する。					
	具体的な 事業内容	学校の安全対策として、危険箇所（倒木、門扉、防球ネット、フェンス等の破損）について修理・補修を行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学校や近隣住民などの要望を受け対応しているため、目標設定は難しい。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円	
		支出済額	279,165千円	281,853千円	329,135千円	459,540千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	△ 179,165千円	△ 181,853千円	△ 229,135千円	△ 359,540千円	
		執行率(%)	279%	282%	329%	460%	
		人 件 費	一般職職員	0.5人	3.0人	0.8人	0.8人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	4,396千円	26,355千円	7,028千円	7,058千円
	総事業費	283,561千円	308,208千円	336,163千円	466,598千円		
増▲減	—	24,648千円	27,955千円	130,435千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	児童・生徒及び近隣住民の安全確保のために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	危険箇所の修理・補修を実施することにより、児童・生徒及び近隣住民の安全確保を図ることができる。 また、強風時の倒木による事故や被害拡大の防止につながる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校現場からの情報や近隣住民の要望を聞きながら、安全確保のために必要な箇所を対応している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 学校を通じて地域の意見を反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	危険箇所の修理・補修を実施することで、児童・生徒及び近隣住民の安全確保は対応できている。しかし、施設の老朽化に伴い、破損する箇所が増加しており、執行額も増加傾向にある。また、要補修箇所の増加により要望を受けて対応することが多く、計画的な対応はできていない。計画的な対応をすることで、1か年に執行が偏ることを防止することが可能であり、早期対応により事故等を未然に防ぐとともに経費の削減を図ることも可能となることから、今後補修計画の検討が必要である。合わせて学校での安全確保のため、十分な管理ができるように予算の拡充も必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長 奥村 誠	係長 末吉 直登	校地係 坂田 圭			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 8 項 5 目 外壁・窓サッシ改修		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	校舎、体育館等の外壁、窓サッシ(非構造部材)は、老朽化により落下するおそれがあるため、落下防止対策を実施します。					
	具体的な 事業内容	外壁改修、窓サッシ取換えの工事を行います。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		外壁・サッシ改修 (校数)	目標	26	27	30	30
			実績	26	27	28	30
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		学校や近隣住民などの要望を受け対応しているため、目標設定は難しい。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		現計予算額		4,704,592千円	5,522,193千円	6,234,567千円	3,962,800千円
		支出済額		2,940,529千円	3,406,658千円	3,820,618千円	3,942,292千円
		繰越額		927,000千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		837,063千円	2,115,535千円	2,413,949千円	20,508千円		
執行率(%)		82%	62%	61%	99%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	2,637千円	2,636千円	2,636千円	2,647千円		
総事業費		3,870,166千円	3,409,294千円	3,823,254千円	3,944,939千円		
増▲減		—	▲ 460,873千円	413,960千円	121,685千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校を利用する児童・生徒・職員・地域住民の安全確保のためにも、剥落の可能性のある外壁やサッシ等の非構造部材の落下防止対策は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	構造体は耐震性は確保しているが、外壁等の非構造部材は、落下防止対策を進めている段階である。児童生徒が体育活動している場合はもちろん、災害時に避難場所として利用されている場合にも、非構造部材が脱落すると大きな被害が発生するおそれがあるため、今後も事業を推進することが重要である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	外壁と窓サッシ改修は外部足場を共通で使用できるように同時施工している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校施設の改修工事であるため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	老朽化が進み、修繕を要する校舎等は年々増加しており、全ての学校において安全が確保できているとはいえない状況である。建築年次の古い校舎であっても、建替え事業も始まっているが、非構造部材の耐震化は今後も必須である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 杉浦 達彦	係長 松崎 望	営繕係 福谷 朋恵	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 老朽校舎改修事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 6		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和30年代に建設された校舎の長寿命化を図るため事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	建築・電気・衛生設備の工種の中から、長寿命化に資するものを中心に選定し、改修工事を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		学校施設の長寿命化の観点から事業を実施しているため、定量的達成指標設定になじまない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	268,300千円	436,400千円	343,400千円	1,580,400千円	
		繰越額	64,616千円	458,434千円	346,708千円	1,502,074千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	203,684千円	△ 22,034千円	△ 3,308千円	78,326千円	
		執行率(%)	24%	105%	101%	95%	
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,396千円	4,393千円	4,393千円	4,412千円	
総事業費		69,012千円	462,827千円	351,101千円	1,506,486千円		
増▲減		—	393,815千円	▲ 111,726千円	1,155,385千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校施設の教育環境改善					
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の教育環境改善					
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでおり、緊急性及び安全確保を最優先事項として工事を選定している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理事業のため			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校施設の教育環境改善のための事業であり、学校施設に対する要望や長寿命化の観点から取り組んでいる事業である。学校施設を維持していくために、継続した取り組みが必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 塩月 恵里	営繕係 瀧水 理紗子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 学校営繕費(建築)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 7	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化という観点から取り組み始めた事業である。				
	具体的な 事業内容	校舎の教室・特別教室・床・プール・防球ネット等の建築関係の整備・改修を行う。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学校施設の長寿命化の観点から事業を実施しているため、定量的達成指標設定になじまない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		支出済額	576,752千円	580,682千円	835,684千円	1,340,343千円
		繰越額	1,711,544千円	1,754,895千円	1,136,339千円	1,060,583千円
		差▲引	30,605千円	0千円	89,992千円	0千円
		執行率(%)	△ 1,165,397千円	△ 1,174,213千円	△ 390,647千円	279,760千円
		人 件 費	一般職職員	302%	302%	147%
再任用職員			0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	3,516千円	3,514千円	3,514千円	3,529千円		
増▲減	1,745,666千円	1,758,409千円	1,229,845千円	1,064,112千円		
増▲減	—	12,743千円	▲ 528,564千円	▲ 165,733千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	老朽化の進行により学校施設の安全性が低下し、教育環境が悪化する。				
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化				
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでおり、緊急性及び安全確保を最優先事項として工事を選定している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校施設に対する要望や長寿命化の観点から、教育環境改善を図るための事業であり、子どもたちの学習環境を保つために重要な事業である。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	営繕係	
			杉浦 達彦	塩月 恵里	瀧水 理紗子	

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	15 款 8 項 5 目 学校営繕費(電気)	<b>所管区局・課</b>	教育委員会事務局 教育施設課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	15 - 8 - 5 8		
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的名称				
	<b>事業の目的 (事業開始の経緯)</b>	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化という観点から取り組み始めた事業である。					
	<b>具体的な事業内容</b>	非常放送等の電気設備関係の整備・改修を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	<b>指標名(単位)</b>		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		学校施設の長寿命化の観点から事業を実施しているため、定量的達成指標設定になじまない。			
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>			平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		<b>現計予算額</b>		123,210千円	73,800千円	310,400千円	335,200千円
		<b>支出済額</b>		137,728千円	149,575千円	176,942千円	264,557千円
		<b>繰越額</b>		0千円	0千円	0千円	0千円
		<b>差▲引</b>		△ 14,518千円	△ 75,775千円	133,458千円	70,643千円
		<b>執行率(%)</b>		112%	203%	57%	79%
		<b>人件費</b>	<b>一般職職員</b>	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
			<b>再任用職員</b>	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
<b>概算人件費</b>	2,637千円		2,636千円	2,636千円	2,647千円		
<b>総事業費</b>		140,366千円	152,211千円	179,578千円	267,204千円		
<b>増▲減</b>		—	11,845千円	27,367千円	87,626千円		
<b>事業評価の視点による点検・検証・評価</b>	<b>本市が行う必要性</b>	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化を図るため、老朽化した電気設備の更新を行い、安定したインフラ整備が必要である。					
	<b>事業目的に対する有効性</b>	老朽化した設備の改修によりインフラ整備や学習環境の改善がされ、本事業は有効に機能している。					
	<b>本事業の効率性・類似性</b>	改修校の選定は、委託点検報告書や学校からの報告、現場調査等をもとに判断しており、緊急性及び安全確保を最優先事項としている。					
	<b>市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業のため					
	<b>自己評価及び事業見直しの方向性</b>	学校施設に対する要望や長寿命化の観点から、教育環境改善を図るための事業であり、子どもたちの学習環境を保つために重要な事業であるため、引き続き電気設備関係の整備・改修を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	杉浦 達彦	係長	横野 幸一	営繕係 田辺 俊明
--------------------	----	-------	----	-------	--------------



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 8 項 5 目 学校営繕費(衛生)		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 9
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化という観点から取り組み始めた事業である。					
	具体的な 事業内容	老朽化した給排水管等の衛生設備関係の整備・改修を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		479,772千円	604,000千円	1,004,000千円	1,270,000千円
		支出済額		637,568千円	811,963千円	1,193,737千円	1,238,426千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 157,796千円	△ 207,963千円	△ 189,737千円	31,574千円
		執行率(%)		133%	134%	119%	98%
		人 件 費	一般職職員		0.4人	0.4人	0.4人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			3,516千円	3,514千円	3,514千円	3,529千円	
総事業費		641,084千円	815,477千円	1,197,251千円	1,241,955千円		
増▲減		—	174,393千円	381,774千円	44,704千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化を図るため、老朽化した給排水設備や受水槽等の更新を行い、安定したインフラの整備が必要である。 また、プール循環機等の衛生設備の改修を行い、学習環境の整備が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	老朽化した設備の改修によりインフラの整備や学習環境が改善され、本事業は有効に機能しているが、老朽化している設備は多く残っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	改修校の選定は、委託点検報告書や学校からの報告、現場調査等を基に判断しており、緊急性及び安全確保を最優先事項としている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	子供たちの学習環境を保つために、引き続き衛生設備関係の整備・改修を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	当繕係 有我 拓馬	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 学校営繕費(その他)	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 10	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化という観点から取り組み始めた事業。				
	具体的な 事業内容	学校施設に設置されている施設備品等について、老朽化したもの等の更新を行う。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学校施設の長寿命化の観点から事業を実施しているため、定量的達成指標設定になじまない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	406,120千円	406,120千円	406,120千円	406,120千円
		繰越額	265,592千円	280,461千円	358,018千円	221,203千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	140,528千円	125,659千円	48,102千円	184,917千円
		人 件 費	65%	69%	88%	54%
		一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	3,516千円	3,514千円	3,514千円	3,529千円	
総事業費	269,109千円	283,975千円	361,532千円	224,732千円		
増▲減	—	14,866千円	77,557千円	▲ 136,800千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化に対応するため必要である。				
	事業目的に 対する 有効性	老朽化の進行を止めることにより、学校施設の安全性が向上し、教育環境が改善される。				
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでいる状況に対応するため、緊急性及び安全確保を最優先事項として工事に対する設計実施校などを選定し、効率化を図っている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状の課題はなく、現状維持とする。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理係 神田 光幸	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 屋外倉庫改築	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 11		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和40年代から50年代にかけて建設された屋外プレハブ倉庫について、柱、屋根、壁等の主要な構造部材が老朽化し、危険なため改築します。					
	具体的な 事業内容	主要な構造部材が老朽化し、危険な屋外倉庫を改築することで、児童・生徒の安全を確保します。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		設計(校、棟)	目標	3校	2校	5棟	5棟
			実績	2校3棟	1校1棟	4校6棟	4校6棟
		工事(校、棟)	目標	4校	5校	6棟	5棟
	実績		4校4棟	3校7棟	4校5棟	3校5棟	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		44,500千円	55,200千円	68,600千円	65,500千円
		支出済額		48,548千円	55,707千円	71,474千円	57,875千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 4,048千円	△ 507千円	△ 2,874千円	7,625千円
		執行率(%)		109%	101%	104%	88%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	1,758千円		1,757千円	1,757千円	1,765千円		
総事業費		50,306千円	57,464千円	73,231千円	59,640千円		
増▲減		—	7,158千円	15,767千円	▲ 13,591千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	倒壊、飛散の危険性解消による児童・生徒の安全性回復					
	事業目的に 対する 有効性	倒壊、飛散の危険性解消による児童・生徒の安全性回復					
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでおり、緊急性及び安全確保を最優先事項として工事を選定している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	敷地内に建設されている小規模な建物(倉庫、物置等)について、老朽化が進んでいるものから順次建て替えが必要。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 松寄 望	営繕係 瀧水 理紗子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 学校用地問題総合対策費	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 12	
事業概要	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	横浜市公有財産規則		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	学校用地の適正な管理のため、学校敷地内の道水路等の所管換を進める。 また、校舎・給食室・エレベーター・プレハブ校舎等の増改築や学校の建替えのために必要となる学校用地問題を解決する。				
	具体的な 事業内容	令和2年度は、2項道路の解消や学校敷地内の道水路等の所管換のため、地権者との協議及び測量・工事等を実施した。				
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		目標 実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		地権者などとの協議が進捗を左右するため、目標達成は難しい。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額	107,016千円	107,016千円	107,016千円	107,016千円
		支出済額	44,849千円	35,778千円	67,620千円	58,132千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	62,167千円	71,238千円	39,396千円	48,884千円
		執行率(%)	42%	33%	63%	54%
	人 件 費	一般職職員	1.2人	2.0人	0.8人	0.8人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	10,549千円	17,570千円	7,028千円	7,058千円	
	総事業費	55,398千円	53,348千円	74,648千円	65,190千円	
	増▲減	—	▲ 2,050千円	21,300千円	▲ 9,458千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校用地の適正な管理のため、学校敷地内の道水路等を所管換する必要がある。 また、校舎・給食室・エレベーター・プレハブ等の増改築や学校の建替え工事に伴い、2項道路の区域変更等の学校用地問題の解決をする必要がある。				
	事業目的に 対する 有効性	隣接地権者との継続的な協議を行うことで、道水路等の廃止や区域変更等を進めており、一定の成果を得ている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	用地問題を解決するには、隣接地権者の同意が必要であり、互いに良好な関係性を築くことが重要で、粘り強く協議をしなければならない。地道に協議を続けることが、結果として効率的な用地問題の解決につながるという。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業であるため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	継続して隣接する関係地権者との協議に取り組むことで、少しずつでも着実に用地問題の解決に向けて進んでいる。 学校用地の適正な管理のため、道水路等の所管換は必要である。また、増改築の実施にあたっては2項道路の解消等の用地問題の解決が必要不可欠である。さらに、今後の学校の建替えについても同様であり、建替え計画に沿った用地問題の解決が、大きな課題となっている。建替え計画の進捗状況に応じて同時に複数校の用地整理を進める必要があることから、合わせて予算及び人員の規模を拡充する必要がある。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 末吉 直登	校地係 坂田 圭	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15款 8項 5目 給食大型備品更新費	所管区局・課	教育委員会事務局 健康教育・食育課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 13					
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	学校給食法、学校保健法、食品衛生法、 学校給食衛生管理基準及び学校環境衛生基準（文部科学省）						
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校給食の円滑な運営と業務の安全を図るため、主に給食室の設備を充実させることで衛生管理の徹底・効果的な環境整備・事故発生防止に寄与する。								
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年劣化した給食調理用大型備品の更新</li> <li>食数等学校形態に応じた給食調理用大型備品の設置</li> </ul>								
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
		対象備品等の更新 台数(単位:台)	目標 107	実績 74	目標 133	実績 78	目標 140	実績 70	目標 835	実績 29
			目標 実績							
			目標 実績							
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由									
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
		支出済額	99,293千円	99,293千円	99,293千円	99,293千円				
		繰越額	108,216千円	116,929千円	149,792千円	93,948千円				
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円				
		執行率(%)	△ 8,923千円	△ 17,636千円	△ 50,499千円	5,345千円				
		人 件 費	109%	118%	151%	95%				
		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人				
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人				
概算人件費	4,396千円	4,393千円	4,393千円	4,412千円						
総事業費	112,612千円	121,322千円	154,185千円	98,360千円						
増▲減	—	8,710千円	32,863千円	▲ 55,825千円						
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ガス回転釜や食器洗浄機などの給食調理用大型備品は、給食調理における根幹的な必要機材であり、故障や異物混入発生などが懸念される老朽化の著しい備品の定期更新は、学校給食の円滑な運営と安全・安心な給食提供に必要である。								
	事業目的に 対する 有効性	給食調理で使用している大型備品は種類が多かつ高額なものであるが、使用状況を踏まえつつ年度の古いものから順次更新を進めており、安全・安心な給食提供に貢献している。								
	本事業の 効率性・ 類似性	給食調理で使用している大型備品は種類が多かつ高額なものであるが、使用状況を踏まえつつ年度の古いものから順次更新を進めており、安全・安心な給食提供に貢献している。								
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業であることから、対象外と考える。							
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	初期ドライ改修(平成10年度頃)に設置された給食調理用大型備品の経年劣化が進んでいる。また、それ以降の改修校やその他ウェット校においても備品種別により状況は異なるが経年劣化が進んでいる。なお、一定年数を超過した備品においては修繕に必要な部品が廃盤となっており、更新による対応が必要である。 現状は、更新に加え給食室改修校からの新古品移設等で補完しているが、年々更新対象が増加する見込みのため現在の予算内では対応が困難になると思われる。								
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長	係長	給食係						
		赤井 守	石黒 悠大	本所 清一						

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 小工事費等特別配当	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 14		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の小破修繕費及び施設費、並びに緊急時の小工事費を各学校に配当し、学校施設の良好な維持を図るため事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	学校施設の良好な維持を図るため、学校施設の小破修繕費及び施設費、小工事費を各学校へ配当。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		学校施設の教育環境 改善や施設の 長寿命化	目標 実績				
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	592,880千円	592,880千円	592,880千円	595,380千円	
		繰越額	466,796千円	617,861千円	704,927千円	636,780千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)	126,084千円	△ 24,981千円	△ 112,047千円	△ 41,400千円	
		人 件 費	一般職職員	79%	104%	119%	107%
再任用職員			0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費	1,758千円	1,757千円	1,757千円	1,765千円			
増▲減	468,554千円	619,618千円	706,684千円	638,545千円			
増▲減	—	151,064千円	87,066千円	▲ 68,139千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	緊急時等の修繕工事が行えず、学校施設の安全性が低下し、教育環境が悪化する懸念があるため必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化が期待できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	限られた予算のなかで学校施設の教育環境改善や施設の長寿命化を図るために、特別配当以外の効率化は困難である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状の課題は特になく、現状維持とする。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 奥村 誠	係長 笹生 真由美	管理係 神田 光幸		

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	15 款 8 項 5 目 シャッター改修	<b>所管区局・課</b>	教育委員会事務局 教育施設課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	15 - 8 - 5 15		
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	<b>事業の目的 (事業開始の 経緯)</b>	学校施設に設置されているシャッターによる事故を予防するため、老朽化した下部式シャッターを上部式シャッターへ改修します。					
	<b>具体的な 事業内容</b>	老朽化した下部式シャッターを上部式シャッターへ改修します。また、上部式のうち、フック式の不具合や老朽度により、その他の形式(手動ハンドル、手動チェーンまたは電動)に改修します。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	<b>指標名(単位)</b>		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		設置台数	目標	0	8	82	180
			実績	0	8	82	154
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		(※)平成30年度は学校営繕費(建築)で実施				
	<b>予算額・ 執行額、 事業費の 推移</b>			平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		<b>現計予算額</b>				91,000千円	300,000千円
		<b>支出済額</b>				59,010千円	211,775千円
		<b>繰越額</b>				0千円	0千円
<b>差▲引</b>				31,990千円	88,225千円		
<b>執行率(%)</b>				65%	71%		
<b>人 件 費</b>		<b>一般職職員</b>			0.4人	0.4人	
		<b>再任用職員</b>			0.0人	0.0人	
	<b>概算人件費</b>			3,514千円	3,529千円		
<b>総事業費</b>				62,524千円	215,304千円		
<b>増▲減</b>				—	152,780千円		
<b>事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価</b>	<b>本市が行う 必要性</b>	学校を利用する児童・生徒・職員・地域住民の安全確保のためにも必要な事業です。					
	<b>事業目的に 対する 有効性</b>	安全性の向上に寄与している。					
	<b>本事業の 効率性・ 類似性</b>	危害防止装置の設置は、平成29年度に対策完了し、引き続き施設の安全性を確保するため老朽化した下部式シャッターを上部式に改修します。施工可能期間が限られてしまうため実施台数に限界がありますが、原則設置年度の古いものから可能な限り実施していきます。					
	<b>市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため				
	<b>自己評価 及び 事業見直し の方向性</b>	危害防止装置の設置は、平成29年度に対策完了済。今後老朽化した下部式シャッターを上部式に改修します。					

  

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	杉浦 達彦	係長	塩月 恵里	営繕係 瀧水 理紗子
--------------------	----	-------	----	-------	---------------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		15 款 8 項 5 目 エレベーター設置		所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 16
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市福祉のまちづくり条例、横浜市障害者プラン		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市福祉のまちづくり条例および横浜市障害者プランに基づき、学校施設のバリアフリー化を進めて障害児が学びやすい環境を整備する為、既設校にエレベーターを設置する。					
	具体的な 事業内容	車椅子利用等の児童・生徒が在籍しているが、未設置である学校にエレベーターを整備する。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		エレベーター 設置校数	目標	9校	8校	7校	8校
			実績	6校	7校	5校	9校
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		現計予算額		729,432千円	827,246千円	891,840千円	895,363千円
		支出済額		383,854千円	500,174千円	396,673千円	888,063千円
		繰越額		23,845千円	0千円	81,633千円	0千円
差▲引		321,733千円	327,072千円	413,534千円	7,300千円		
執行率(%)		56%	60%	54%	99%		
人 件 費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,637千円	2,636千円	2,636千円	2,647千円	
総事業費		410,337千円	502,810千円	480,942千円	890,710千円		
増▲減		—	92,473千円	▲21,868千円	409,768千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律及び施行令の改正(令和3年4月1日施行)を受け、文部科学省からもバリアフリー化の取り組みを加速するよう要請を受けている。現在、横浜市では、車椅子利用等により、階段の上り下りが困難な児童・生徒が在籍している(及び在籍予定の)学校を最優先とし、エレベーターを設置する設計、工事を進めている。					
	事業目的に 対する 有効性	これまででは、EV設置が対象児童・生徒の入学が確実となった後となっている。バリアフリーの観点、事業の有効性からは、対象児童・生徒の入学前に設置完了することが必要だが、設計、工事に時間を要するため、困難な状況にある。そのため、学校や関係部局からの情報共有を積極的に行うことで入学予定者を早期に把握し、着実に設置する必要がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	既存校舎のバリアフリー化を進めるためには必要な事業であり、類似の事業はない。 工事内容によっては工事費が見込みより増えることがあるため、予算要求の段階で工事費の概算額を把握できるよう建築局と調整し予算に反映する。また、学校運営と共に施工のしやすさを考慮した施設配置を検討することで、工事費を抑制するよう工夫する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校を経由した保護者要望を踏まえて整備を進めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	学校施設は、広く市民が利用する施設である事から、児童・生徒の保護者だけではなく地域住民からも学校施設のバリアフリー化の推進が求められている。現在、車椅子利用の生徒・児童が在籍する学校に限定しているが、バリアフリー化を推進するためには、整備数を拡充していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	当繕係	
				杉浦 達彦	塩月 恵里	大川 千尋	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 市立学校空調設備整備事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 17			
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	教育環境の改善を図るため、老朽化が進んでいる空調設備について、計画的に更新工事を実施していきます。						
	具体的な 事業内容	老朽化した既存空調機、職員室空調機等を更新します。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		工事(校数)	目標 実績				24	
			目標 実績				24	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		※令和元年度以前は、特別教室を対象として空調設備設置を実施。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額					1,135,062千円	
		繰越額					0千円	
		差▲引					441,745千円	
		執行率(%)					61%	
		人 件 費	一般職職員					1.0人
			再任用職員					0.0人
			概算人件費					8,823千円
	総事業費					702,140千円		
	増▲減		—			702,140千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校施設の教育環境改善を図るため、老朽化した空調機の更新を行い、安定したインフラ整備が必要な事業である。						
	事業目的に 対する 有効性	学校施設の教育、学習環境が改善します。						
	本事業の 効率性・ 類似性	全体的に老朽化が進んでいる状況に対応するため、緊急性及び安全確保を最優先事項として工事に対する設計実施校などを選定し、効率化を図っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有      ■ 無		内部管理事業のため				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	学校施設に対する要望や長寿命化の観点から、教育環境改善のために取り組みが必要な事業である。そのため、今後も学校施設を維持していくために、継続した取り組みが必要である。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	宮繕 係 中澤 克彰			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 5 目 体育館空調設備設置事業	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 5 18			
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校の体育館は、体育授業、秋の運動会の練習、部活動、式典開催などの教育活動に利用し、その他、キッズクラブ、地域開放や防災拠点(避難所)にも利用する公益性もある施設である。このため、教育活動その他の利用における快適な環境を整備する。						
	具体的な 事業内容	未整備である学校の体育館に空調設備を設置する。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		工事校数	目標 実績				3校	
			目標 実績				3校	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額					250,080千円	
		支出済額					136,211千円	
		繰越額					0千円	
		差▲引					113,869千円	
		執行率(%)					54%	
		人 件 費	一般職職員					0.3人
			再任用職員					0.0人
	概算人件費					2,647千円		
総事業費					138,858千円			
増▲減		—			138,858千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校の体育館は、体育授業、秋の運動会の練習、部活動、式典開催などの教育活動に利用し、その他、キッズクラブ、地域開放や防災拠点(避難所)にも利用する公益性もある施設である。						
	事業目的に 対する 有効性	教育活動その他の利用における快適な環境を供用する。						
	本事業の 効率性・ 類似性	設置校の選定は、道路が近接し、扉を開放しにくい学校を優先した。また、体育館改修事業の計画と支障しないよう調整している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和元年度の調査委託およびモデル設置に続き、令和2年度も事業立ち上げとして少数校に設置を実施した。令和3年度以降は設置校数を年間20校程度に増加する計画である。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	営繕 係 田辺 俊明			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	15 款 8 項 6 目 学校施設整備基金積立金	所管区局・課	教育委員会事務局 教育施設課	令和3年度 事業評価書 番号	15 - 8 - 6 1	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市学校施設整備基金条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	学校施設の計画的な保全、建替え、増築等及び廃校となった学校施設の解体に必要な経費に充てるため、横浜市学校施設整備基金を設置した。				
	具体的な 事業内容	事業目的のとおり、基金への積立を実施する。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	学校施設の貸付金・売却益を基金へ積み立てるものであるため、定量的な設定が困難。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	869,589千円	20,941千円	199,787千円	744,088千円
		繰越額	859,634千円	11,973千円	188,519千円	323,407千円
		差▲引	9,955千円	8,968千円	11,268千円	420,681千円
		執行率(%)	99%	57%	94%	43%
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			879千円	879千円	882千円	882千円
総事業費	860,513千円	12,852千円	189,401千円	324,289千円		
増▲減	—	▲ 847,662千円	176,550千円	134,888千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	学校施設整備基金に積立を行い、本市の設置する学校施設の計画的な保全、建替え、増築及び廃校施設の解体等の必要な経費に充てる。				
	事業目的に 対する 有効性	横浜市学校施設整備基金から必要な増築工事費等に充てることができた。				
	本事業の 効率性・ 類似性	他に類似の事業がない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、横浜市学校施設整備基金に積立を行い、学校施設の計画的な保全、建替え、増築及び廃校施設の解体等の必要な経費に充てていく。また、森林環境譲与税についても積立を実施する。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	管理 係	
			奥村 誠	笹生 真由美	岡本 一友	